

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件：大阪府摂津市を事例として

その他のタイトル	Subjective Factors Affecting Urban Renewal in a Stagnant Satellite City
著者	神谷 国弘, 中道 實, 瀧本 佳史, 田村 雅夫, 森谷 健
雑誌名	関西大学社会学部紀要
巻	23
号	1
ページ	1-102
発行年	1991-09-30
URL	http://hdl.handle.net/10112/00022589

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件

——大阪府摂津市を事例として——

神谷国弘・中道 實・瀧本佳史・田村雅夫・森谷 健

Subjective Factors Affecting Urban Renewal in a Stagnant Satellite City

Kunihiro KAMIYA, Minoru NAKAMICHI, Yoshifumi TAKIMOTO,
Masao TAMURA, Takeshi MORIYA

Abstract

There are more than thirty satellite cities on the outskirts of Osaka. These cities are functionally in a supplemental relationship to the central city, Osaka. They also engage in severe competition with one another.

Settsu City, which we deal with in this paper, is one of the seven cities in north-Osaka. Settsu City is surrounded by cities which occupy a higher position on this urban level, and is gradually developing a relatively stagnant characteristics in the competitive relations to these cities.

A sense of crisis has spread recently to the municipal authorities and to the inhabitants in Settsu as well. Public discussion, to consider how to cope with this situation, has risen remarkably.

In 1987, the "Committee for Economic Activation in Settsu" was founded as a consultative organ of the mayor. The Committee entrusted to us, the "Group for the Study of Urban Problems in Kansai University", with various materials for discussion through the municipal administration. We carried out the qualitative research in 1988 and the quantitative research in 1989.

This paper is a report on our inquiry into the subject. Our inquiry was based on our examination of the materials received and guided by our own concerns and our modes of analysis.

Key words: urban renewal, factors of subjectivity, burden-sharing, sacrifice-acceptance, stagnant city, K J method, typologies of inhabitants, living-consciousness, social network, vision of the future of the city

抄 録

大阪市を母都市としてその周辺には、30に余る、いわゆる衛星都市群が蝟集する。これらの周辺諸都市は母都市との間において、機能的補完関係をもって分業的に並立するとともに、相互に激しい都市間競争に晒されている。本報告でとりあげる大阪府摂津市は淀川右岸の、いわゆる北摂7市の1つとして周囲に吹田、茨木、高槻など都市的水準において高位置を占める都市群に圍繞され、近年、これら諸都市との競合関係の中で、相対的な停滞性を次第に顕在化させてきた。行政、市民のいずれのレベルにおいても、一種の危機感が蔓延し、それへの対応を求める声が近時急速に盛り上がってきた。

1987年、市長の諮問機関として「摂津市経済活性化懇談会」が設置されるにいった。懇談会はその討議資料の作製を行政を介して、「関大都市問題研究会」に委託した。当研究会は1988年、1989年の両年にわたり、それぞれ性質を異にする2つの調査を実施した。本報告はこれらの調査結果を素材として当研究会が独自の問題意識と分析視角に基づき主題の追求を試みたものである。

キーワード：都市再生、主体要件、負担受容性、犠牲許容性、停滞型都市、K J法、住民類型、生活意識、社会的ネットワーク、都市将来像

I. 問題意識と調査の概要

1.1 はじめに——本研究の経緯——

大阪市を母都市としてその周辺には、30に余る、いわゆる衛星都市群が蝟集する。これらの周辺諸都市は母都市との間において、機能的補完関係をもって分業的に並立するとともに、相互に激しい都市間競争に晒されている。本報告でとりあげる大阪府摂津市は淀川右岸の、いわゆる北摂7市の1つとして周囲に吹田、茨木、高槻など都市的水準において高位置を占める都市群に囲繞され、近年、これら諸都市との競合関係の中で、相対的な停滞性を次第に顕在化させてきた。行政、市民のいずれのレベルにおいても、一種の危機感が蔓延し、それへの対応を求める声が近時急速に盛り上がってきた。

1987年、市長の諮問機関として「摂津市経済活性化懇談会」が設置されるにいたった。本報告の代表者（神谷）が懇談会の会長に任命され、提言の作成に主導的な役割を果たすこととなった。懇談会はその討議資料の作製を行政を介して、「関大都市問題研究会」に委託した。当研究会は1988年、1989年の両年にわたり、それぞれ性質を異にする2つの調査を実施した。本報告はこれらの調査結果を素材として当研究会が独自の問題意識と分析視点に基づき主題の追求を試みたものである。

1.2 問題意識——主体要件の意味——

われわれは摂津市から委託されたテーマたる「都市の経済活性化」を「都市再生」の一環として捉える。なぜなら都市の「経済活性化」は住民の定住性と深くかかわるからである。経済の各セクターのうち、第3次産業とりわけ商業は地元住民の量的質的水準と相関することは常識である。「経済の活性化」と「まちづくり」はここに密接に連動する。

われわれはここで「主体要件」というコンセプトを提示する。従来、この種の市民意識調査では、住民による都市の現状についての認識や評価、不満や要求、提言や建策などに調査の重点がおかれていた。そこでは住民は都市や行政の客体としての位置づけが先行し、真に都市をつくり上げていく責任主体としての役割を等閑視する傾向があった。だが、「都市づくり」、「まちづくり」の最終的な担い手は住民であり、その内発的なエネルギーの活性化こそ、都市再生の本質的課題でなければならないはずである。

こんにち、「都市づくり」、「まちづくり」などのスローガンが盛行している。そこではバラ色の未来が描かれ、豊かな夢が約束される。だが、現実の「都市づくり」、「まちづくり」はしかく「万事めでたし」であろうか。現実の「都市づくり」、「まちづくり」の過程では、住民はさまざま

まな「負担」,「犠牲」,時には「出血」さえ甘受しなければならないのではないか。「住民主体のまちづくり」という場合,住民はただ,権利の主張者,自利の追求者,当局への批判者たるのみではなく,義務の履行者,公益の負担者,建設の責任者でなければならないのである。住民は「都市づくり」,「まちづくり」の受益者であると同時に,それにとまなう「負」の受容者,許容者でもなければならない。都市再生の「主体要件」を語るにはそこまでの踏み込みが必要であるとの認識に立って,われわれは調査の設計を試行したのである。

1.3 分析次元と分析図式

都市再生要件論における,われわれの立場はミクロ的な<行為論>である。したがって分析は住民の意識,行動,関係のレベルで行われる。その中心に立つものが「主体要件」である。ただし,この主体要件の内実はア prioriに規定されるものではない。前述したように,それは権利と義務の統合された住民像,まちづくりに対する内発的なエネルギーといったような漠然とした期待概念以上のものではない。われわれはこれを帰納的に,したがって調査の過程で具体化するという手法をとった。詳細な手続きについては第2報告者に譲る。われわれは出発点として,主体要件というブラック・ボックスを前提とし,それを規定するものとして,(1)価値次元,(2)関係次元,(3)行動次元,(4)評価次元という4つの次元を措定した。そしてこれら4次元にかかわる諸項目と主体要件との規定関係を計量的に確定することによって,主体要件の形成過程を析出しようとするものである。図1.1は以上のべた分析次元とその間の規定関係を図式化したものである。

4つの分析次元はそれぞれ独自に主体要件を規定するとともに,相互にも規定しあう関係にあ

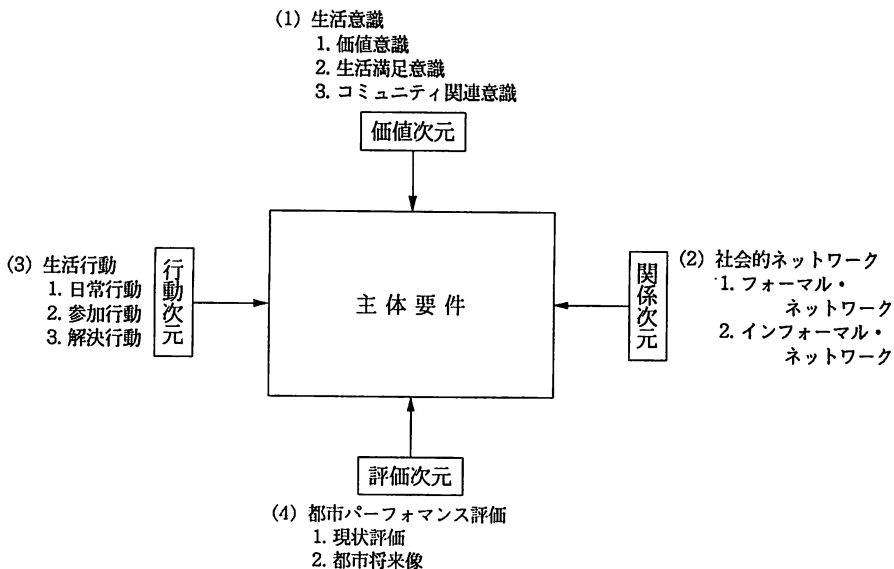


図1.1 分析次元と分析図式

ると予想される。だが、そのうち価値意識を含む生活意識の局面がもっとも基底的な位相にあると考えられる。続いて関係次元が分析される。ここでは個人としての住民が身のまわりに築き上げている社会的ネットワークの構造が問われ、行動次元と関連づけながら、都市再生の主体要件とのかかわりが究明される。評価次元では都市パフォーマンスの評価を現状と将来の両方からとりあげる。これは摂津市について、現状を住民がどのように把握し、評価しているかという側面とともに、将来についてどのような都市像を描き、それに期待を寄せているかを問うものである。そうした現状と将来についての評価の態度が都市再生の主体要件にどのように連動しているかが分析される。

1.4 分析の方法——質的分析と量的分析の統合——

われわれは本調査において、「主体要件」という新しいコンセプトを分析視点に置くとともに、分析手法においても、これまでの類似調査を越える新しい手法を模索した。その過程で、質的定性的な分析と量的標準化的な分析という2つの対照的な手法を統合するという試行に挑戦した。これまでの調査は質的定性的な方法を用いて、実態の個性的側面に深層的に迫るという手法か、それとも量的標準化的な方法で、厳密な計数的処理によって、大量観察するかのいずれかであった。両者は本来、相補的であるべきはずでありながら、実際にはおのおの並行的、独立的に行われており、それぞれの独自性と有効性が十分に生かしきれていないというのが実状である。このような判断に立って、質的分析と量的分析を結びつけて、社会分析の新しい地平を切り拓く手法として、いわゆる「KJ法」の適用を模索することになった。周知のごとく、KJ法は文化人類学者の川喜田二郎の開発による技法である¹⁾。KJとは開発者の氏名のイニシャルを意味する。この技法は収集された情報をバラバラなデータに分解し、それらを組み立てまとめあげ、意味のある統合を作りあげることによって、データが全体として語っている真実の発見と問題解決への仮説発想を導いていこうとするものである。

KJ法の基本的な手順は①情報収集活動、②問題状況の分析と発見の2段階に分けられる。①は解明・解決をめざす関心の対象に関する情報収集作業であり、②は収集された情報を素材として複雑な関連を呈する問題領域全体を統一的に捉えようとする作業である。①の作業として、われわれは1988年に「ヒアリング調査」を実施した。ここでは全市および市内4地域それぞれの事業者、消費者の代表者各数名ずつを対象として、商業を中心としながらも関連する、あらゆる問題をめぐって長時間のフリートークングを実施した。完全収録したテープを再生して①の作業を完結する。続いて②の作業に入り、問題にかかわる要因群を深層的に析出することに努めた。こ

1) 川喜田二郎 『発想法』(中公新書, 1967年)。

同上 『統発想法』(中公新書, 1970年)。

同上 『KJ法』(中央公論社, 1986年)。

のようにして、図1.1の中心を占める「主体要件」が帰納的に導き出されたのである。通常の調査では、このような被説明要因はあらかじめ、仮説的、演繹的に措置され、他の要因群との関数的関係を計量的に処理することによって、それを明らかにするという手続きが一般的となっている。だが、われわれは本研究の核心的なコンセプトである「主体要件」をいうなればブラック・ボックスとして、ひとまず措置しておくにとどめる。そしてそれをなんらかの質的調査によって抽出するという作業を経て、経験的に捉える手法として上記の「KJ法」を援用したのである。このような調査においてKJ法を適用するという手法は、おそらく最初の試みであり、その成果については、なお、検討の余地はあろう。ここでは質的定性的調査における手法上の一試行をひとまず提示したものである。

1989年度において実施した「まちづくりに関する市民意識調査」は上記の「KJ法」的な手法によって深層的に折出された要因群についての経験的一般化を試みたものである。ここでは通常の意識調査の方法がそのまま適用され、すべてコンピュータ処理にまかされる。われわれは1988年と1989年の両調査を相補的に結びつけることによって、これまでの類似調査を越える手法上の新地平を開拓しえたか否か、広く斯界の評価に俟つところである。

1.5 摂津市の概要——現状と停滞的性格——

摂津市は大阪平野の北部いわゆる三島平野の西南部を占め、淀川の下流右岸に接する。市域は図1.3のごとくL字型をなし、東西6km、南北4.5km、面積15.71km²であり、海拔16m以下の平坦な地形で山や丘陵は皆無である。西は大阪市と吹田市、北は茨木市、東は高槻市、南は淀川をはさんで守口市と寝屋川市にそれぞれ隣接しており、大阪都市圏のなかで第一次圏域に位置している。市北部には、JR東海道本線と阪急京都線が走り、JR千里丘駅と阪急正雀駅があり、その周辺には商業施設や医療機関が集積し、人口密度も高い。JR千里丘駅は、安威川以南への路線バスの重要な接続点となっている。市南部には、東海道新幹線が東西に長く横切っている。

近代以降の歴史を辿れば、明治22年には町村制が施行され、味舌、鳥飼、三宅、味生の各村が生まれた。当時、この4か村の人口総計は約5,800人であったという。昭和初期の私鉄駅、国鉄駅の開業はそれまでの純農村の風景を変える契機となり、府道の整備とあいまって、こんにちの市域北部の人口増加や都市化の原動力となった。第2次大戦の前後から、大規模な工場の進出が相次いだ。

昭和31年9月、味舌町、味生村、鳥飼村が合併し、人口17,054人の三島町が誕生した。昭和32年と35年の2回にわたり、三宅村が編入され、ほぼ現在の市域が形成された。図1・3は市域の変遷を年次別に表わしたものである。

摂津市の概況を『都市年鑑』の該当箇所から転写したのが、表1.1である。1989年現在、人口86,147人、第2次産業人口が相対的に多い工業都市的性格を窺うことができる。以下、摂津市の

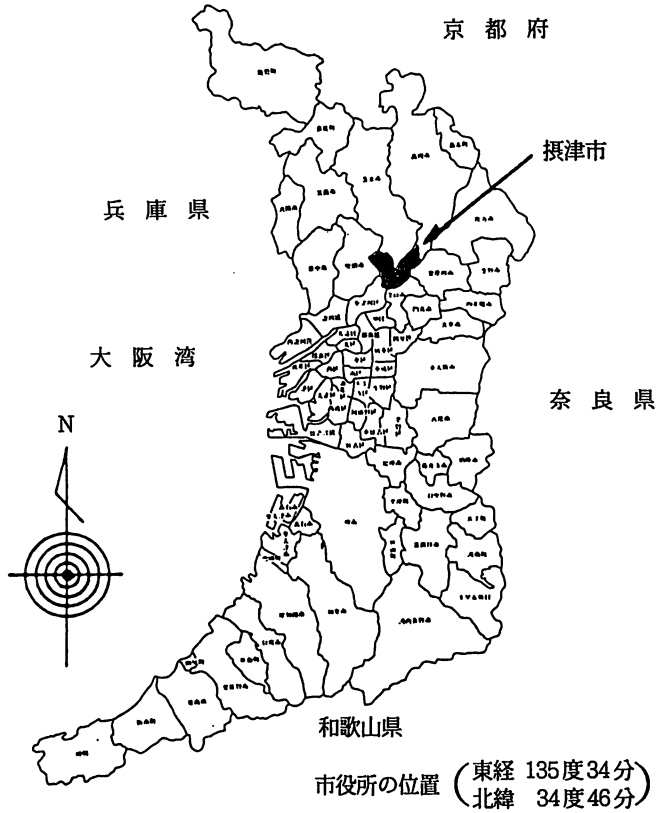


図1.2 大阪府全域図

表1.1 摂津市の概要

摂津市 27224 国	86,147	1次	298	76,738	三島 1-1-1	森川 薫 (昭63.10.12) 阪本 義春	昭31.9.30 合体 味舌町 味生村 鳥飼村(三島町設置)
	29,631	2次	15,690	80,684	☎ 566		昭32.7.1 編入 茨木市の一部 (注6)
	15.71	3次	24,568	86,33	(06)383-1111		昭35.4.1 編入茨木市の一部
	5,483.58		(60.6)	27.0	J R東海道本線 千里丘駅		昭41.11.1 市制施行名称変更三島町
							昭52.4.1 境界変更鳥飼上の一部, 高槻市柱本南町の一部
							昭55.12.1 境界変更小坪井, 鶴野の一部, 茨木市横江, 大字島の一部

現状を北大阪諸都市と比較しながら、その停滞的状况を瞥見しておきたい²⁾。

図1.4は昼夜間人口比率を過去10年間(1979年~1989年)にわたる変化について都市別にみたものである。摂津市は北大阪諸都市の中で最高のグループに属する。それは摂津市の都市特性を如

2) 図1.4, 図1.7, 図1.8は『民力』(朝日新聞社編), 図1.5, 図1.9, 図1.10は『都市年鑑』(全国市長会)のそれぞれ該当年次の数字を用いて作製した。

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（神谷）

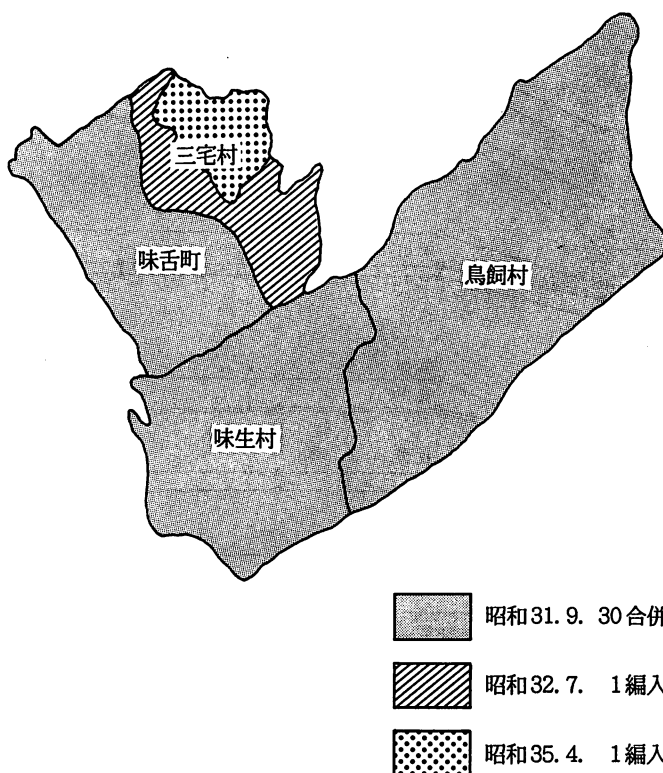


図1.3 市域の変遷

実に表わすものといえる。第1に、衛星都市としての性格上、通勤移動による昼夜間人口の落差となっていることである。第2に、市域内において、労働集約的な産業の乏しきことである。装置系、機械系の工業、倉庫業などは労働力の吸収力に乏しく、結果的に昼夜間人口の落差を埋める要因とならない。摂津市の場合、この傾向は年を追って高まっている。ここに当市が地理的には北摂にありながら、性格としては門真、守口、大東などの淀川左岸隣接都市に近いことが図1.4から認めうる。

収入状況を世帯別に都市間比較したのが図1.5である。この図でも、摂津市はいわゆる北摂型ではなく、寝屋川、門真、四條畷などの淀川左岸諸都市に近似した都市類型に属することが看取できる。

図1.6は人口1人当り製造業出荷額を都市間比較したものである。摂津市は門真、大東と比肩して最高水準に位置することが明瞭である。ここにも同市が淀川右岸に位置しながら、都市の基本的性格が淀川左岸隣接都市のタイプに近いことを裏書きするものである。その基本的性格を代表するのは工業であるといえよう。他の分野においては、北摂諸都市に比べ、かなり低位の水準にありながら、製造業分野での優越性がこれを証明している。

商業活動の実態を都市間比較したのが図1.7と図1.8である。図1.7は小売商店1軒の販売額

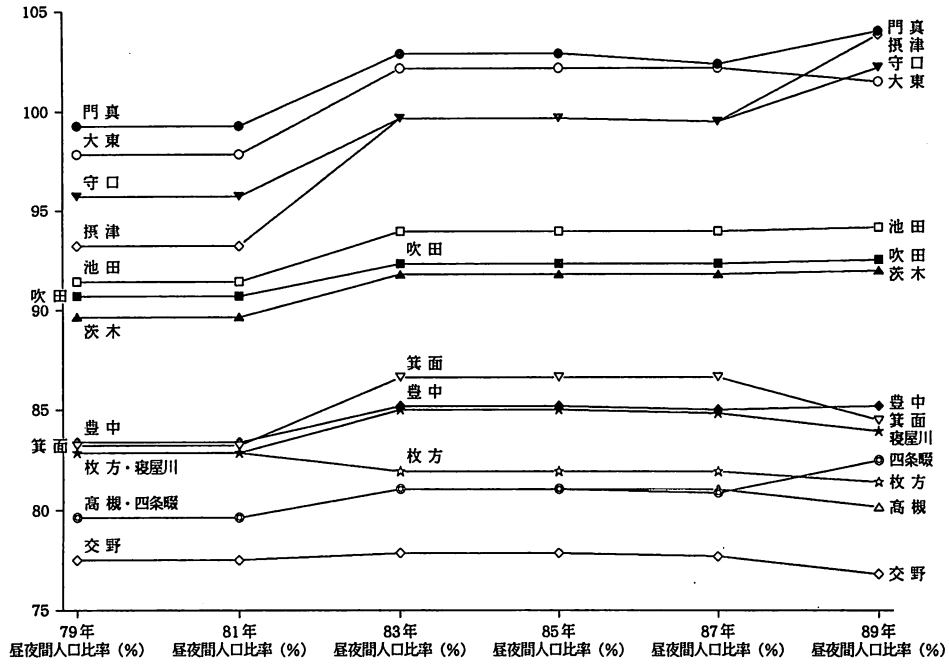


図1.4 北大阪都市間比較（その1，昼夜間人口比率）

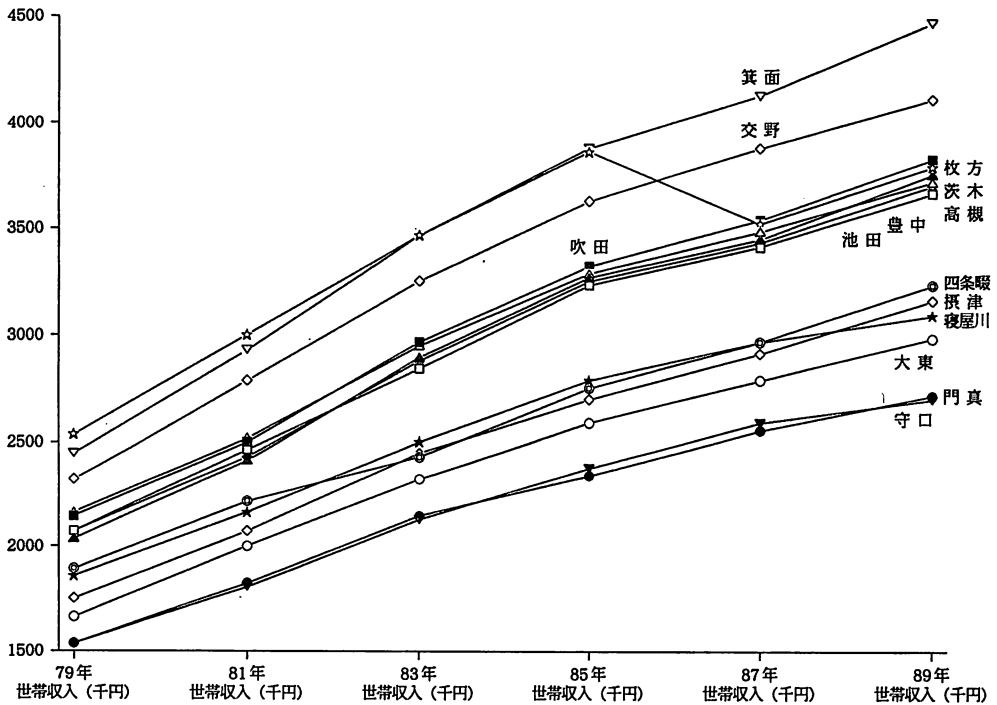


図1.5 北大阪都市間比較（その2，世帯収入）

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（神谷）

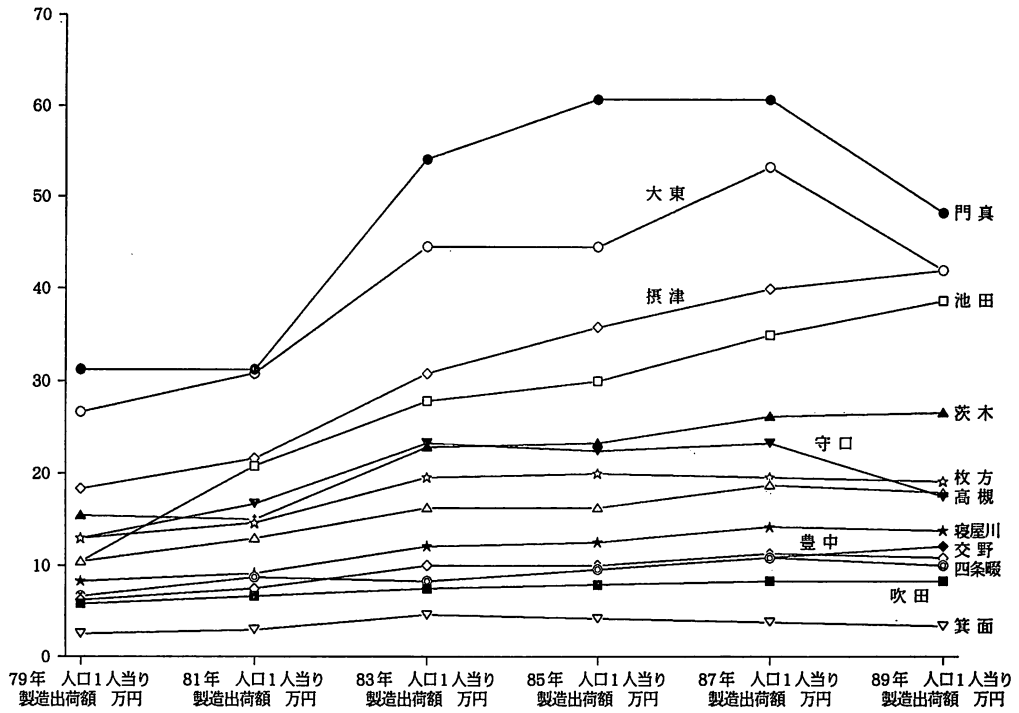


図1.6 北大阪都市間比較（その3，人口1人当り製造出荷額）

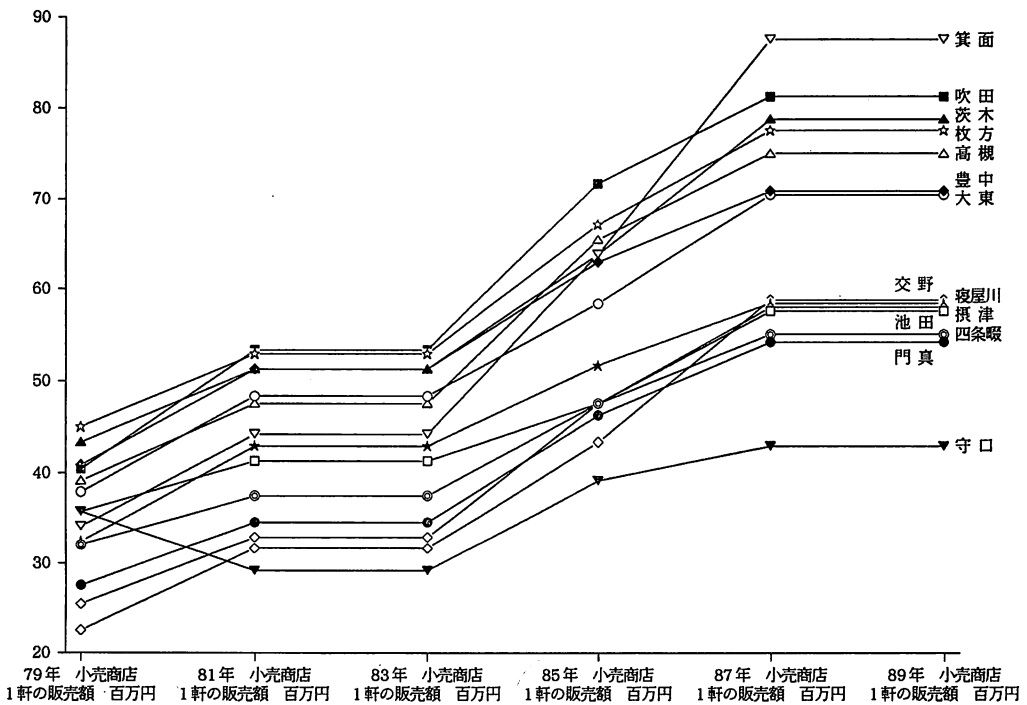


図1.7 北大阪都市間比較（その5，小売商店1軒の販売額）

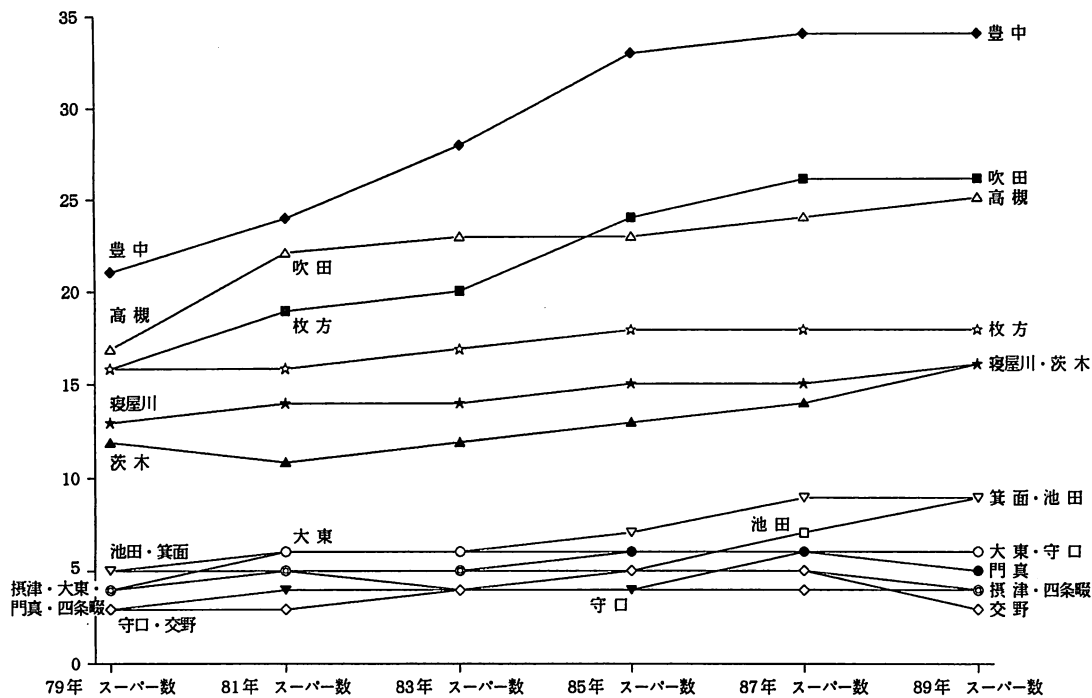


図1.8 北大阪都市間比較 (その6, スーパー数)

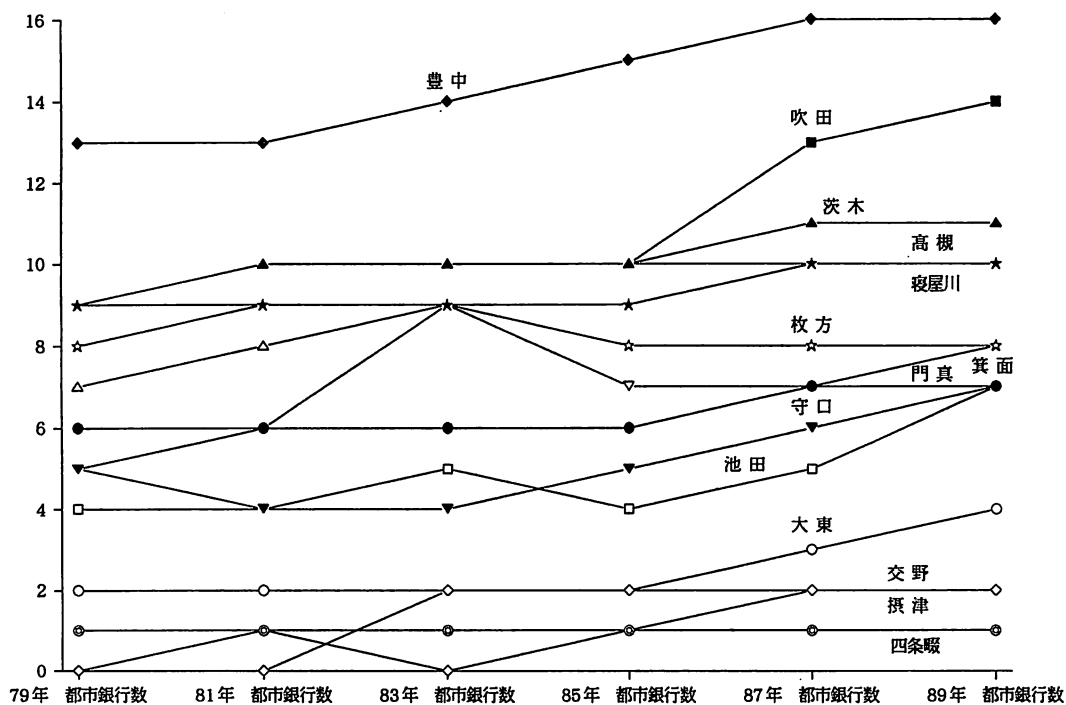


図1.9 北大阪都市間比較 (その7, 都市銀行数)

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（神谷）

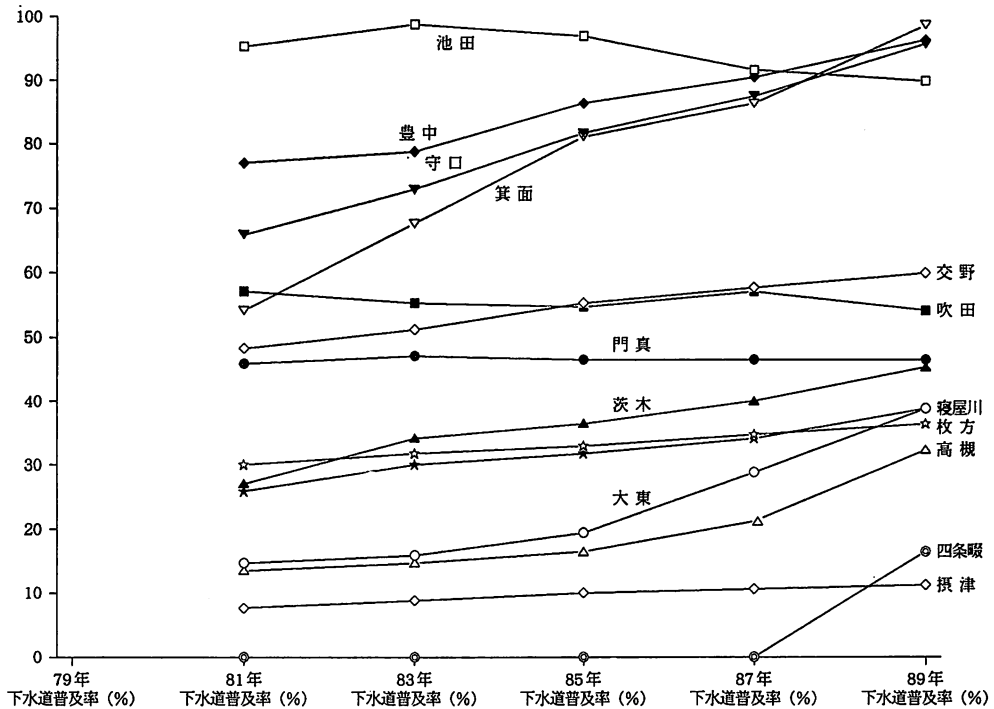


図1.10 北大阪都市間比較（その8，下水道普及率）

を都市別に経年比較したものであり、摂津市は10余年前には下位から2番目という劣位にあったものの、その後、かなり急成長し、下位から5番目にまで上昇した。それでもなお、上下2群に断層化された都市群のうち、下位群に属していることに変わりはない。

スーパーの数で商業活動の実態をみたのが図1.8である。このグラフから摂津市が最底辺に位置することは明らかである。周囲の茨木、吹田、高槻などに立地する多くのスーパーの吸引力に完全に押された現実を如実に示すものといえよう。

都市銀行の立地は厳格な地元の経済状況を審査の上、決定されるもので、その意味で、地域の経済指標としてもっとも適確なものである。図1.9で示されるように摂津市には地元金融機関以外の都市銀行が2行立地するにすぎないことは、同市の経済ポテンシャルの低位性を象徴するものといえよう。

北大阪都市間比較の最後に社会資本の整備状況を下水道を事例としてみたのが図1.10である。摂津市は北大阪諸都市のうち最低水準である。都市間競争において、競争条件の1つはいかにして住民生活の量的、質的水準を高めるかにあるとする立場からすれば、下水道の未整備は致命的なマイナス要因の1つとなるであろう。下水道普及率の低さは摂津市の停滞性の表現であるとともに、その条件ともなる。その意味で早急な対策の必要性を市自身も充分自覚しており、現在、その整備事業は当市の最重点施策の1つとなっている。

摂津市の停滞性をもっとも代表する分野は商業にあるといわれる。それは域内購買力の域外流

表1.2 中心性指数の推移

都市別	項目	人 口		年間販売額		商業人口		中心性指数		小売支持人口	
	単位・式	(千人)		(億円)		(千人)		(商業人口/人口)		(商業人口/ 売場面積)	
	年次	57年	60年	57年	60年	57年	60年	57年	60年	57年	60年
大阪府		8,546	8,668	61,843	66,442	8,546	8,668	1.0000	1.0000	1.5082	1.4319
市町村合計		5,922	6,032	28,998	32,249	4,007	4,207	0.6766	0.6975	1.2176	1.1787
大阪市		2,623	2,636	32,845	34,193	4,539	4,461	1.7302	1.6921	1.9109	1.7958
豊中市		407	413	2,337	2,518	323	328	0.7926	0.7950	1.6919	1.5182
池田市		101	102	606	677	84	88	0.8327	0.8683	1.4221	1.5307
吹田市		342	349	1,576	1,723	218	225	0.6373	0.6441	1.5443	1.5186
高槻市		342	349	1,774	2,007	245	262	0.7160	0.7507	1.1785	1.1545
茨木市		243	250	1,132	1,272	156	166	0.6429	0.6625	1.3542	1.3628
箕面市		109	115	423	561	58	73	0.5362	0.6378	1.4399	1.5459
摂津市		83	86	358	422	49	55	0.5924	0.6374	1.6965	1.6735
守口市		162	159	738	701	102	91	0.6315	0.5734	1.2036	1.2311
枚方市		368	382	1,793	1,932	248	252	0.6732	0.6593	1.2702	1.1933
八尾市		275	276	1,311	1,457	181	190	0.6591	0.6879	1.0370	1.0156
寝屋川市		259	258	1,342	1,413	185	184	0.7169	0.7139	1.2917	1.1374
大東市		120	122	599	699	83	91	0.6881	0.7448	1.1030	1.0693
柏原市		72	73	279	326	39	43	0.5384	0.5804	1.0504	0.9868
門真市		139	141	751	860	104	112	0.7488	0.7987	1.1841	1.1638
東大阪市		523	523	2,864	3,228	396	421	0.7565	0.8055	1.2715	1.2906
四条畷市		50	50	233	260	32	34	0.6377	0.6723	1.3105	1.2105
交野市		63	64	246	329	34	43	0.5374	0.6683	1.4001	1.3958

① 大阪府民一人当たり年間販売額 = $\frac{\text{大阪府総小売年間販売額}}{\text{大阪府総人口}}$

② 都市別商業人口 = $\frac{\text{都市別小売年間販売額}}{\text{大阪府民一人当たり年間販売額}}$

③ 中心性指数 = $\frac{\text{商業人口}}{\text{都市別夜間人口}}$

(注) 商業人口とは、小売販売額に見合った人口であり、実質的な商圈人口規模を意味する。

(『摂津市特定大型店進出地域商店街診断報告書』昭和63年 35頁)

出に象徴的に現われる。表1.2は大阪府の中部、北部に位置する諸都市について、それぞれ中心性指数を計算したものである。中心性指数とはいうなれば個別都市内でどの程度の購買力が消化されているかを示す数値である。中・北部大阪諸都市の中で指数が1以上となっているのは大阪市1市であり、他はすべて1を下回る。これは他がすべて衛星都市であり、中心都市大阪の周辺購買力吸収の事実を端的に示すものである。ただ、衛星都市の中でも、指数間にかなりの開きがある。指数の低い都市はそれだけ域内購買力の内部消化が弱いこと、したがって購買力の流出が大きいことを意味する。摂津市は北摂7市の中では箕面市に次いで流出度が大きい。ここにあげられた17周辺都市の中でも、下位から4番目という低さであり、市当局、商業者のいずれもが異

句同音に嘆じている購買力流出の事実は覆いがたい。停滞性克服の第1のターゲットが商業に向けられた理由をこの数字は端的に物語っている。

1.5 調査の経過

既述したように、われわれは本調査において質的定性的分析と量的標準化的分析を試みた。具体的に、前者の分析は1988年に実施した「ヒアリング調査」である。詳細な日時と対象者は表1.3のごとくである。まず、摂津市全域から、商業者および消費者の代表を有意に選び出し、集団面接法による長時間のフリー・トーキングをテープ収録し、完全再生してKJ法的分析の素材

表1.3 ヒアリング調査の概要

- ① 摂津市全域・商業者代表（4名出席）
日時 1988年7月25日
- ② 摂津市全域・消費者代表（4名出席・消費相談員）
日時 1988年7月22日
- ③ 千里丘地区・商業者（5名出席）
日時 1988年11月28日
- ④ 千里丘地区・消費者（6名出席）
日時 1988年11月28日
- ⑤ 正雀地区・商業者（7名出席）
日時 1988年11月29日
- ⑥ 正雀地区・消費者（4名出席）
日時 1988年11月28日
- ⑦ 味生地区・消費者（6名出席）
日時 1988年11月29日
- ⑧ 鳥飼地区・商業者（4名出席）
日時 1988年11月30日
- ⑨ 鳥飼地区・消費者（6名出席）
日時 1988年11月29日

表1.4 質問紙調査の概要

調査対象	摂津市有権者
標本抽出	単純無作為抽出法により2000人を抽出
調査期間	1989年8月1日～15日
有効回収数	1,314票
有効回収率	65.7%
回収の方法	留置法

とした。同様な手法をこれに続いて、摂津市の4地区（千里丘、正雀、味生、鳥飼）にも適用し、各地区の商業者と消費者のそれぞれについて、集団面接法によるヒアリング調査を実施した（ただし、味生地区は消費者代表との集団面接のみとした。これは当地区に商店街がなく、したがっ

て商業者組織も存在しないからである)。

上記「ヒアリング調査」の結果をいわゆるKJ法により分析し、そこから「まちづくり」をめぐる主体要件を析出した。それを図1.1の中心部分に据え、それを規定すると仮定した4つの分析次元について経験的一般化を試みたのが1989年に実施した「質問紙調査」である。これは先述したように、量的標準化的方法による、いわゆるアンケート調査であり、その概要は表1.4のごとくである。調査対象者を同年4月30日現在の市内在住有権者としたため、実査の8月までにかんりの移動があり、有効回収率に多少の影響のあった事実は否めない。

1.6 回答者のプロフィール

有効回収票1,314の回答者のプロフィールを表1.5.1～表1.5.5で示す。地区毎に回収数が異なるのはそれぞれの地区の人口サイズの差による。回答者の属性別プロフィールとして、ここでは性別、年令別、職業別、年間世帯収入別、住居様式別に表示した。(神谷国弘)

表1.5 回答者のプロフィール

表1.5.1 性別構成

	男	女	合計(%)	(実数)
千里丘	44.0	56.0	100.0	(405)
正 雇	39.8	60.2	100.0	(319)
味 生	43.2	56.8	100.0	(241)
鳥 飼	42.1	57.9	100.0	(349)
合 計	42.3	57.7	100.0	(1314)

表1.5.2 年齢構成

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計(%)	(実数)
千里丘	15.6	20.5	24.2	19.3	12.3	8.1	100.0	(405)
正 雇	17.6	19.1	25.1	20.1	12.5	5.6	100.0	(319)
味 生	19.5	22.0	34.0	13.3	6.6	4.6	100.0	(241)
鳥 飼	13.8	24.9	29.2	16.0	11.2	4.9	100.0	(349)
合 計	16.3	21.6	27.6	17.5	11.0	6.0	100.0	(1314)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計(%)	(実数)
男	18.9	20.3	24.1	20.5	11.0	5.2	100.0	(405)
女	14.4	22.6	30.0	15.3	11.1	6.6	100.0	(319)
合 計	16.3	21.6	27.6	17.5	11.0	6.0	100.0	(1314)

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（神谷）

表1.5.3 職業構成

	会社員・ 公務員	専門技術 経	技能 営業	労働 販売	自営・農業	専業主婦	パート職	内職・他 無	回	無職	合計(%) (実数)
千里丘	23.3	9.1	11.1	7.9	18.8	11.1	9.6	9.1	100.0	(405)	
正 雇	21.7	8.8	9.7	7.8	17.2	15.4	9.1	10.3	100.0	(319)	
味 生	22.0	7.8	11.6	6.6	20.8	12.4	10.8	7.9	100.0	(241)	
鳥 飼	22.8	6.9	11.2	7.4	19.8	13.2	9.2	9.5	100.0	(349)	
合 計	22.6	8.2	10.9	7.5	19.0	12.9	9.6	9.3	100.0	(1314)	

表1.5.4 年間世帯総収入

	無回答	150万円未満	300万円未満	500万円未満	700万円未満	1千万円 未	1千万円 満以	上	合計(%) (実数)
千里丘	9.6	4.9	15.6	27.4	22.5	11.9	8.1	100.0	(405)
正 雇	9.7	4.7	13.8	28.5	21.6	13.2	8.5	100.0	(319)
味 生	11.6	4.6	10.8	29.1	23.7	12.9	7.5	100.0	(241)
鳥 飼	10.3	3.4	12.0	27.8	25.5	14.6	6.3	100.0	(349)
合 計	10.2	8.4	13.3	28.1	23.3	13.1	7.6	100.0	(1314)

表1.5.5 住居様式

	無回答	一戸建 持家	一戸建 借家	一戸建社宅 公営住宅	共同住 宅持家	共同住 宅借家	共同住宅 公営住宅	下宿、寮	その他	合計 (実数)
千里丘	3.2	41.9	4.7	0.5	14.6	27.4	1.0	3.0	3.7	100.0 (405)
正 雇	1.9	59.5	6.6	0.3	6.9	20.7	1.9	—	2.2	100.0 (319)
味 生	5.4	53.5	2.5	3.3	4.6	15.4	12.4	1.7	1.2	100.0 (241)
鳥 飼	2.9	57.2	2.6	0.9	15.5	10.6	4.3	1.4	4.6	100.0 (345)
合 計	3.2	52.4	4.2	1.1	11.1	19.1	4.2	1.6	3.1	100.0(1314)

Ⅱ. 主体要件の析出とその実態

2.1 はじめに

こんにち、多くの都市で既成市街地を対象にしたまちづくり運動が展開され、その構想づくりや計画化が盛んである。運動の直接の引き金となったのは、いわゆるインナー・エリア問題であるが、そこには成長時代の「上からの」都市計画がもたらした「公害・環境破壊」「生活施設の絶対的不足」を個別争点とする住民運動から、総合的なまちづくり要求へと展開していった70年代のまちづくり運動とは、その誘因、目標像、主体において質的に異なる点がある。

70年代のまちづくり運動は「上からの」「外部からの」計画・開発に抵抗する外発的な動機づけを特徴とするが、急テンポの大都市化の矛盾が地域問題・都市問題として露呈するなかで、一方では矛盾の調整として、他方では大都市化の軌道修正、さらには反大都市化のイデオロギーとして提起され、典型的には生産と生活が分離した大都市の郊外地域において、生活環境条件＝住生活側面に限定された「郊外型まちづくり」の視野を取り込んだものであった。これに対して、現今のそれは、都市化の成熟による人口の停滞ないし減少、人口配置の跛行化、工場の流出や自営商業の衰退などを起因とした、地域そのものの地盤沈下という都市構造自体の変容への危機的対応を誘因とし、住商工の混在した都心ないし準都心地域において、生産と生活の両機能が一体化・共存共栄する「インナー・エリア型まちづくり」を標榜するものである。

このような誘因の相違は、まちづくりの目標像ないしシンボルの変容となって現われている。「郊外型まちづくり」が居住機能を特化して「自然の緑と清流」「人間的生活環境と生活施設の充実」「地域福祉と連帯」に強調点をおく地区創造や都市創造を描くとすれば、「インナー・エリア型まちづくり」では、前者の一定の蓄積を背景に、地区再生、都市再生の見取図が描かれる。ここでは、前者への照応に配慮しつつも、当該都市の歴史的ストックを織り込んだ、地場の商業・工業活動の活性化を手段とする「共住、共生の生活関連システムの形成」「街としてのにぎわい、活気、活力」に強調点が置かれるのである。

まちづくり運動の主体も、前者が来住の新中間層住民を中心的担い手としていたのに対して、後者ではホワイト・カラーのみならず、商工自営業主層、工場労働者、販売・サービス業従事者、職人・技術者など、多様な担い手が登場している。来住の新中間層を単一主体——それと一体化した「革新」自治体——とした「郊外型まちづくり」は、新中間層の価値観の優位・支配と地付の旧中間層住民のその劣位・服従の関係を強いて、しばしば、前者が規定する農業的空間の緑地空間への一方的な意味づけや、時には「迷惑施設」の候補地化などをめぐるの后者との根深い対立・亀裂を招くことになった。単一主体の価値の全面化ではなく、多様な主体間の問題の共有・共感を通じて、共通の規範性を構築し共同の紐帯を結び合うところに「まち＝地域社会

づくり」の焦点を合わせるべきことの教訓であった。そして、この問題は「インナー・エリア型まちづくり」においてより深いものがあった。都心および準都心地域では、生産機能と生活機能が混在し、諸属性の異質な住民の生活行動が相互に関連し合いながら、かつ相互に矛盾を抱えつつ行なわれ、これらを反映して、多種多様な価値や私的権益が複雑に錯綜しているからである。まちづくりには、何よりもまずこれらを調整し、対立し合う価値や権益を統合することが成否の鍵となる。まちづくりの主体の複合性は、地域規範を分担し私的権益を抑制することによってより大きな共同利益を獲得していく「地域主体」をいかに形成するかを課題を生み出すのである¹⁾。

このような私的権益から共同利益への止揚は、複合的な主体間の共同意志の形成＝合意形成にもとづく共同行為によって始めて実現される。この場合、自治体も「もう1つの主体」として包摂される。まちづくりの計画行政では、法制からして多様な諸利害・権益の調整は行政過程において行なわなければならない。しかしこのことは、行政の専門的・技術的能力のゆえに、時として行政の専断的決定＝共同利益を強要し、住民を決定の客体と化してしまう一面をも包含しやすい。ここに、行政過程における住民参加の問題が重要視されるのである²⁾。

70年代に一般化したまちづくり運動は、「上からの」計画に対する「下からの」積み上げに強調点を置き、計画決定過程における住民の参加を主張するものであった。そして、その成果は各種市民委員会・審議会方式など住民の参加機構の設置に結実していく。反面、これらによって運動が「制度化」され参加回路が一元化するのにもない、学識経験者や地域住民代表など特定の「参加常連」と回路からはずれた非参加住民との分離がもたらされ、時には「参加常連」と行政との密室のやりとりに対する非参加住民の側での不信醸成の因ともなった³⁾。まちづくによって直接・間接に影響をうける住民にその主体たるべきことを認識させたのは、「公害・環境破壊」など個別争点型の住民運動から展開したまちづくり運動の経験であった。そこには、「住み手」としての住民から「つくり手」としての住民の登場がみられた。しかし、それを原理とした住民参加が形骸化する傾向にあった反省から得たものは、住民と行政が共に役割を担いあい協同体制の下でまちづくりをすすめていくという、主体のかかわり方、プロセスの意義の再確認である。

従来、都心ないし準都心地域でのまちづくり＝「再開発」は、行政の計画行為、開発業者の開発行為としてすすめられてきた。しかし、「インナー・エリア型まちづくり」は、そのような「外発的『再開発』型から内発的『再生』型へとまちづくりの基調、方法論の変化⁴⁾」をみせてきている。それは、住民の発意と地域の合意にもとづいて計画を策定し、その実現のために、関係権利者同士、あるいは地区と自治体のよき協同関係を形成・発達させていくプロセス＝「内発的まち

1) 奥田道大『大都市の再生——都市社会学の現代的視点——』有斐閣、1985年、26～108頁。

2) 小高剛『都市計画と住民の主体性』『都市問題』第76巻第2号、1985年2月、20頁。

3) 辻山幸宣「行政・市民関係の現状と展望」『都市問題』第76巻第4号、1985年4月、45頁。

4) 奥田道大『都市コミュニティの理論』東京大学出版会、1983年、314頁。

づくり」こそ、都市再生の最も本質的な方法であるとの再確認にほかならない⁵⁾。このような「内発的まちづくり」は、大都市の都心ないし準都心地域に特有の運動ではない。それが都市化の成熟段階として特色づけられる都市地域の構造的変容を直接的誘因とする以上、人口や産業の停滞ないし衰退がみられる成熟した都市地域には共通して起こり得る運動であるといえる。われわれが研究の対象として選定した大阪府摂津市も、前章で論じられたように、そのような可能性を内在させる条件を備えた都市の範疇に含められ得るものの1つである。

本章は、停滞ないし衰退現象に見舞われている都市の再生をめぐる本質的課題が、都市に住み活動する住民の、まちづくりに対する内発的なエネルギーの活性化にあるとの、以上の論議が帰結する基本的視点から、まちづくりに向けた住民の「主体要件」を析出し、それらが彼らにいかん形成されているかの実態を明らかにすることを関心の焦点に据えるものである。摂津市の住民を対象に実施した2種類の調査データを分析することによって、それを追求していくことにする。

2.2 主体要件析出の方法

「内発的まちづくり」で住民に期待される「主体要件」を発見するのに、われわれは、摂津市全域および市内4地区（千里丘、正雀、味生、鳥飼）のそれぞれから商業者、消費者の代表者として数名ずつを有意に選び、集団面接法によるヒアリング調査を行なった。このうち「主体要件」の発見に使用するのは、正雀地区商業者に対するヒアリング調査のデータである。正雀地区は、阪急正雀駅前に位置し、商業、工業などの都市的活動の核であるとともに高密度の住機能をも抱え込んだ市の中心部を形成する市街地である。摂津市は大阪を母都市とする隣接の諸衛星都市との競合関係の中で、とりわけ商業の地盤沈下がすすんでいるところから、これまで商業の活性化を都市再生の中心として掲げ、JR千里丘駅の東駅再開発に取り組むなどの事業を行ってきた。しかし、こうした動きの中で、正雀地区の商業の衰退には著しいものがある。同地区では、かつて大型店舗の地区内進出を商業者を中心とする反対運動によって阻んだ経験があるが、そのことが結果的に大型店舗の隣接諸都市（大阪・茨木・吹田・高槻市）への境界を接した進出を生み、域内購買力の域外流出による商店の売上げの減少、さらには個店や集合型店舗の相次ぐ廃業を現象化している。また、住宅の密集と老朽化などにより住環境が悪化し、住民の定住性も低下する傾向にある。このことから、商業者には危機感が高まり、商業の活性化には、住民の定住性を高めるためのまちづくりという総合的な視野に立って、危機に対応していく必要があるとの合意が形成されつつある。われわれが、正雀地区の商業者を対象に、まちづくりの「主体要件」を発見する作業を行なうのは、彼らのまちづくりの動機が、住民の内発的エネルギーを集約しながら地区再生を実現していく「内発的まちづくり」の文脈に位置づけられ得るからである。

5) 延藤安弘・宮西悠司「内発的まちづくりによる地区再生過程——神戸市真野地区のケース・スタディ——」吉岡健二・崎山耕作編『大都市の衰退と再生』東京大学出版会、1981年、138頁。

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（中道）

正雀地区の商業者調査を実施するに先立ち、われわれは摂津市商工会の役員をはじめ、市商業活動の中枢にある4名の商業者に対して集団面接法によるヒアリング調査を行なった（1988年7月）。その調査では、市の商業環境、摂津市商業の現状と問題点、商業者の経営意欲、市行政の役割など、摂津市商業の活性化問題をめぐっての経験や意見をフリー・トーキング形式によって収集し、それをKJ法を援用して分析処理し、その結果を図解してまとめた。

正雀地区の商業者調査は、「7月調査」の4カ月後の1988年11月に、同じくフリー・トーキング形式による集団面接法によって実施された。対象者は、正雀駅前再開発を自主的に検討している個店主、経営形態の転換によって退潮を脱した集合店舗経営者、廃業の危機にある集合店舗への出店者、商業者による「地区まちづくり協議会」の中枢メンバー、商店会・市商工会役員経験者からなる7名であり、商業の活性化と地区再生を最も自覚化した人々であった。実査では、「7月調査」の結果の図解を対象者に提示して説明した後、そこに指示された諸問題と関連づけつつ、地区商業の活性化を主題とする経験や意見を多様な角度から聴取した。収集した情報は「7月調査」の結果と結びつけつつ、KJ法を援用した、元ラベルの作成→グループ化→グループ間関係の図解化の手順によって分析した。中グループによるインデックス図解を図2.1に示す。煩雑さを避けるため、図には大グループの「島どり」を記していないが、以下では、大グループごとに叙述していき、その都度、図中の「表札」記号を記すことにする。大グループごとのエッセンスを抽出する作業を通して、そこに「主体要件」を発見していくことが、われわれの目的である。

2.3 主体要件の析出

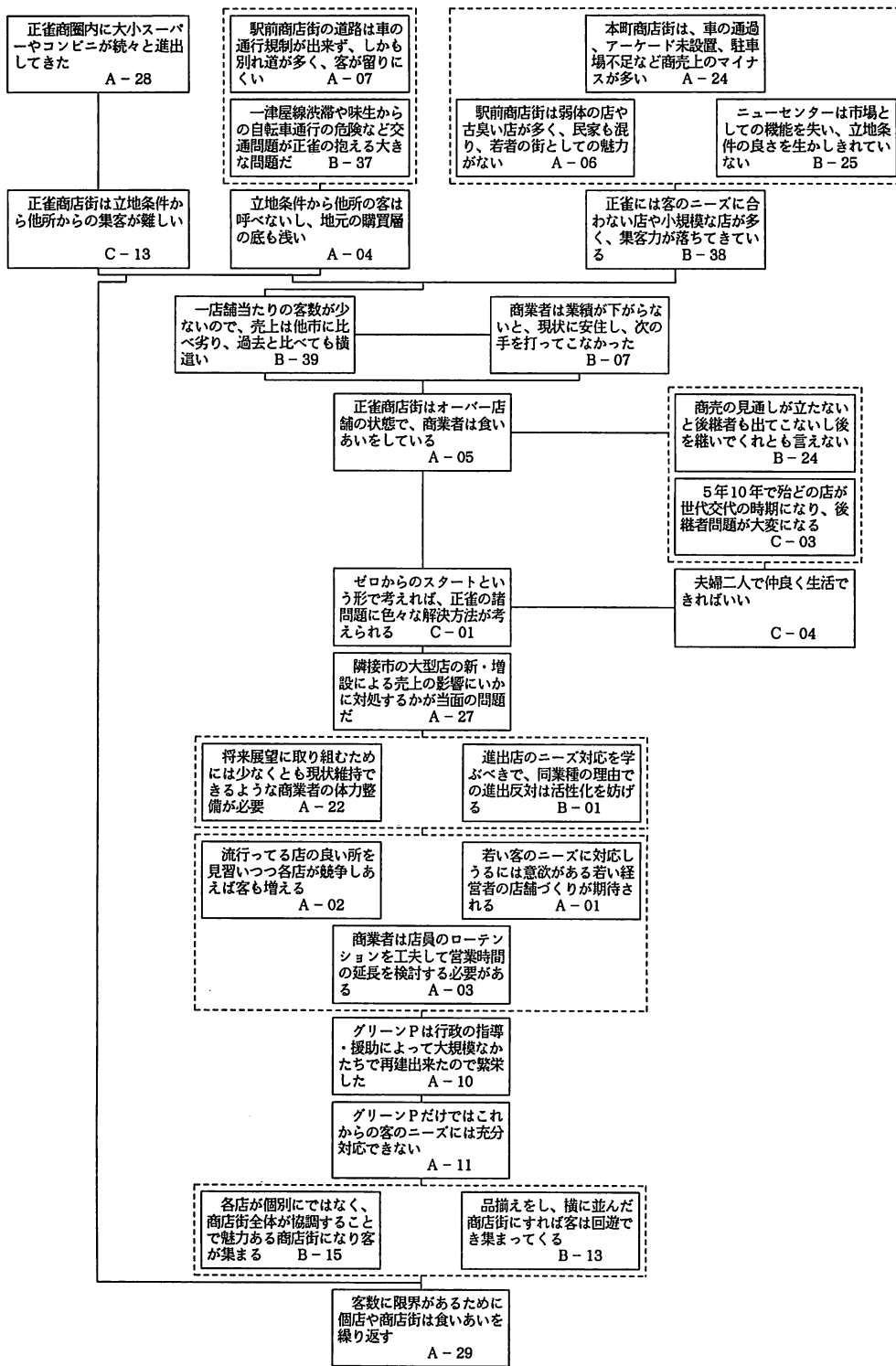
大グループ①：問題の自己認識

<商圈内にスーパーやコンビニが進出したり、商圈への交通アクセス条件が悪いなど、集客の外部的環境が悪化している（A-28、C-13、A-04）。加えて、車の通行量が多いのに歩道がなく危険である、商店街に民家が混在する、旧い店舗や駐車場不足など施設整備も遅れている、など内部的環境も悪い（A-07、B-37、A-24、A-06）。しかし、問題はハード面だけではない。消費者ニーズの変化への対応に遅れた商業者自身の保守性、進取性の欠如といったソフト面の問題もある（B-38、B-39、B-07）。これらハード・ソフト両面の問題点が、集客と売り上げを減少させ、商業者同士の食いあい状況を結果している（A-05）>

ここからは、商業の停滞・衰退の明確な認識を起点に、商業者自身がそれを解決されるべき自らの問題として受け止め、それらの解決への構えを醸成していく様態を読み取ることができる。これを「自己関与性」と名づけ、「主体要件」の第1次元として析出する。

大グループ②：問題解決策の模索・検討

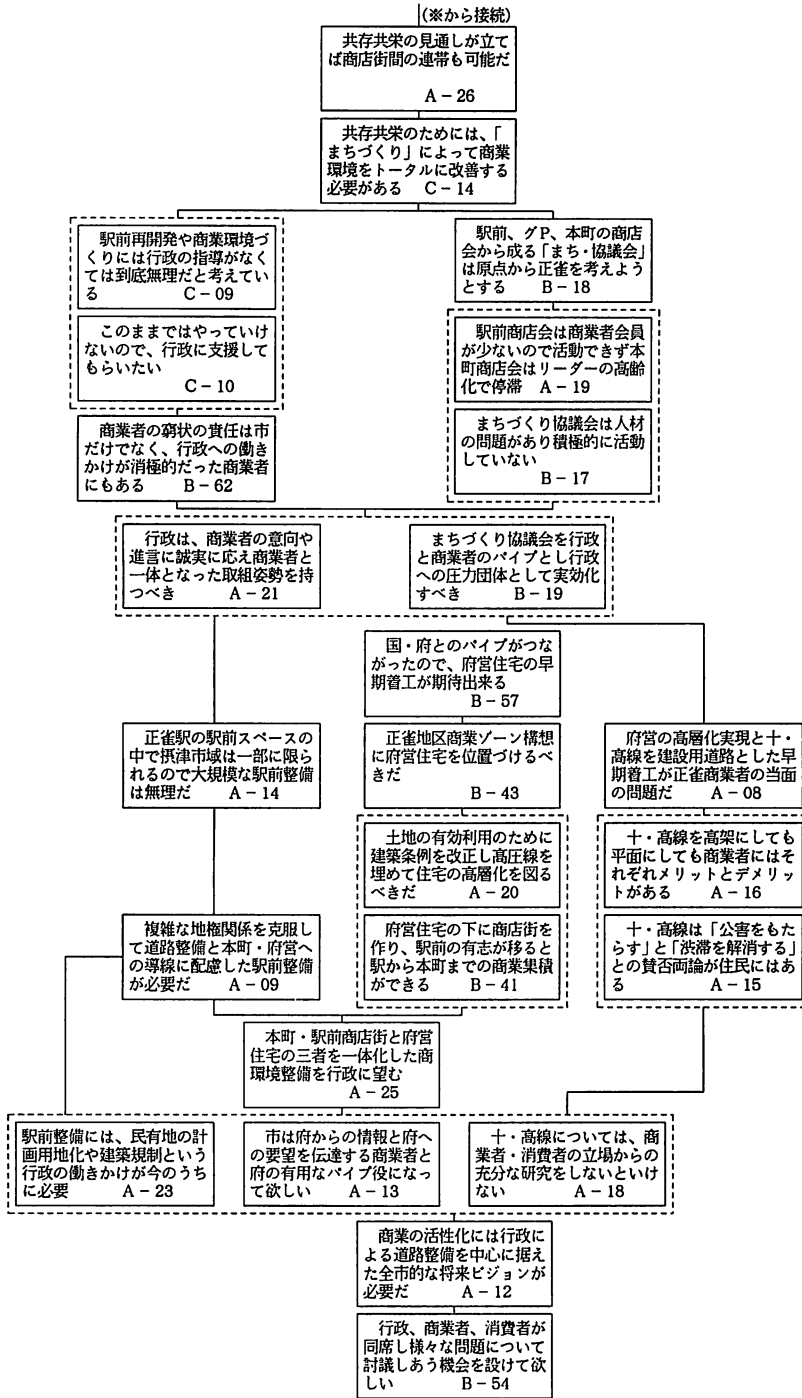
<商業者は、困難な事態を克服する様々な解決策を模索する。ある商業者は将来の展望が見い



〔※へ接続〕

図2.1 正雀地区商

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（中道）



業の現状と活性化

出せず後継者の見通しもたないことから、老夫婦2人の生活を維持することに満足を求める現状甘受・諦観的解決を図る(B-24, C-03, C-04)。別の商業者はゼロからスタートする決意で思いきった解決策による現状脱却を図る(C-01)。後者の当面の課題は、商圏内での大型店の新・増設という現実を直視し、それらの消費者ニーズへの対応の仕方を学び、また、各個店が共同防衛し合うのではなくお互いに競争することを通して消費者ニーズに対応する店舗づくりをするなど、具体的方策を追求することである(A-27, A-22, B-01, A-02, A-01, A-03)＞

ここには、個々の商業者が衰退原因とその克服可能性を検討し、各々が解決策を模索する態度が見い出せる。これを「問題提起性」と名づけ、「主体要件」の第2次元として析出する。

大グループ③：共同的レベルの解決策の模索への展開

＜店舗の改造や大規模化など、売り上げや顧客の減少への対処を試みる商業者がいる。しかし、このような個店ごとの対処の仕方は、一時的には成功しても、他店の衰退を加速して、結局、商店街自体の沈下を招く結果になる(A-10, A-11)。困難に対処するには、商店街全体が協調しあって魅力ある商店街づくりを行わなければならない(B-15, B-13)。それには商店街の枠を越えた地区商店街間の連携も必要である。共存共栄を図ればそれは可能であるし、共存共栄のためにはまちづくりによって商業環境をトータルに変革する必要がある(A-29, A-26, C-14)＞

ここには、個的レベルでの解決策の限界が自覚され、私的利害の対立を克服した共同利益への止揚を目指した合意形成と、それに支えられた総合的な視野からの商業環境づくり＝まちづくりという共同的レベルでの解決策提起への展開が描き出されている。「問題提起性」の個的レベルから共同的レベルへの止揚である。

大グループ④：商業者による自発的な学習と調査研究の実践

＜まちづくりには、それを日常的に推進していく仕組みづくりが必要である。この要請から、正雀駅前商店会、グリーン・プラザ(スーパー)、本町商店会の商業者による「正雀地区まちづくり協議会」が誕生する(B-18)。しかし、この組織はリーダーの高年齢性や人材不足など人的要因により停滞しており、未だ積極的に活動するまでに至っていない(A-19, B-17)＞

共同的解決への展開を促進する要因は、商業者の持続的な調査研究と、学習・教育の実践である。調査研究は諸困難の実態把握と解決策の探究を、学習・教育は共通利害の認識と地区的連帯をもたらしていく。そして、それらに基づいて総合的なまちづくりによる共同利益の追求と解決策の統合が図られていく。そのためには、このような活動の機会と場を提供する組織が必要であり、自発的行為の集合、有能なリーダーの存在がその実効性を規定する。ここでのカード・グループが意味するのは、正雀地区商業者における共同的レベでの「問題提起性」の未成熟性である。

大グループ⑤：行政との協同関係の構築

〈まちづくりには、行政の指導と支援が必要である。商業者の窮状の一因はこれまで行政との協同性が欠けていたことにあり、これからは商業者から行政に積極的に働きかけていく必要がある（C-09, C-10, B-62）。そのとき、行政に期待されるのは、商業者の意向や進言に誠実に応え、商業者と一体化することである。それには、「まちづくり協議会」を実効化し、それが行政へのパイプ役として機能することが望まれる（A-21, B-19, A-14, B-43, A-08）〉

まちづくりの実践は行政と関わらざるをえない。われわれがここに見い出すのは、商業者が自己能力と行政能力に関する認識・評価を基底に、商業者と行政との役割分担を規定し、自己の主体性を保持しつつ、両者の協同関係を構築しながら、まちづくりに参画していこうとする「自律性」である。これを「主体要件」の第3次元として析出しよう。

大グループ⑥：「私」と「私」の対立とその克服

〈商業者自らの手で、ハード面でのまちづくり構想が提案される。駅前商店会は駅前と道路を整備し、地区内・外からのアクセスを改善することによって、自己の商業センター化を描く。本町商店会は、府営住宅の高層化、府道・十三高槻線の建設によって購買力の吸引を図り、駅前商店会の本町への移転による自己の商業センター化を構想する。しかし、これらの自利的な構想の計画化には、地権・生活環境権・営業権など既得権益をめぐる商業者間、商店会間、および商業者・非商業者間での対立も予想される（A-09, A-20, B-41, A-16, A-15）〉

まちづくりの過程では、商業者も非商業者も共に、地権や営業権・生活既得権など私的権益の否定・抑制を迫られる場合が生じ得る。まちづくりの困難性は、しばしばこれらの「負」の受容・許容をめぐる「私」と「私」の対立・亀裂が顕在化することにある。「A-09」「A-20」「B-41」が語る「私」＝利己性の追求は、そのことを十分予測させるものである。まちづくりは商業者同士の、商業者と非商業者相互の「私」と「私」の対立を克服した、地域の合意に基づく自発的行為の集合によって達成されるのであり、それには「犠牲」の許容、「負担」の受容を共有しあわねばならない局面も起こる。この意味で、「主体要件」を構成する重要な次元として、「犠牲許容性」と「負担受容性」が挙示される。

大グループ⑦：「行政に対する信頼」と公共性への展開

〈自利的な構想は、正雀駅前整備、府営住宅の高層化、十三・高槻線敷設の3事業を一体化させた全市的なビジョンへと拡がりを見せる。その総合的な視野の下に、まちづくりのための法的・行政的条件を整え、商業者と非商業者の意向を調整し統合する行政の役割が再認識される（A-25, A-23, A-13, A18, A-12）。同時に、行政、商業者、非商業者の3者が一体化した問題の持続的な検討・討議の重要性と、それを可能にする機会と場の設置の必要性も確認される（B-54）〉

ここには、商業者・非商業者・行政の自律的な協同関係が、商業者に「行政への信頼」を生

み、共通の紐帯・社会的規範の形成が自己規制を培うことによって、「内発的まちづくり」の実効性を高めることが指示されている。このように、商業者が「行政への信頼」と「全体の中の個の自覚」のもとに「私」を止揚し、行政との協同体制によって共同利益を実現していくことを「主体要件」の第6次元として析出し、それに「公共性」の概念をあてることにする。

われわれは、商業の活性化を焦点とした商業者の態度・行動から、その担い手たり得る「主体要件」を析出してきた。摂津市では、商業の活性化は都市再生の中心として位置づけられ、またそれは総体的なまちづくりと一体化している。この脈絡からすれば、商業者に析出された「主体要件」を、都市再生の主体である住民の「主体要件」としても適用し得るだろう。ただ、それには6つの「主体要件」の適用範囲を拡大し再定義する必要がある。すなわち、①生活上の諸困難を自らの問題と捉え、その解決を志向する「自己関与性」、②諸困難の原因とその克服可能性を検討し、個人的レベルで解決策を模索する「個的問題提起性」、私的利害の対立を止揚した共同利益の確認に基づく地域合意を形成し、共同的レベルでの解決策を提起していく「共同的問題提起性」、③自己の主体性を保持しつつ、行政との協同体制によってまちづくりに参画していく「自律性」、行政との自律的協同関係の構築によって醸成される「行政への信頼」と、社会的共通規範の形成によって培われる「全体の中の個の自覚」の下に、④「私」=利己性の自己規制・犠牲を受認する「犠牲許容性」、⑤時間や労力の提供などの負荷を担う「負担受容性」、そして、⑥調和性と秩序性を優位させた共同行為によって共同利益を実現していく「公共性」、である。

これらの「主体要件」は密接に関連しあって発達していく。われわれは、それらを析出した図2.1の構図に依拠して、それらの展開過程に関する仮説を構成する。図2.1は、われわれの日常的な経験に基づく「感性的」思索と論理的な明確化を心がけた「理性的」思索との協働の所産である。したがって、それに依拠した仮説は、帰納性を内に含み込んだ、「主体要件」間の論理的に統合された意味の世界を構成している。図2.2は、その仮説を図式化したものである。

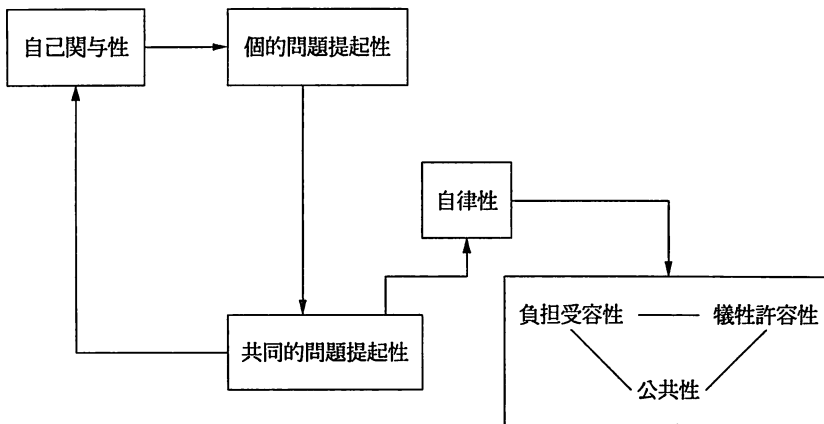


図2.2 「主体要件」の仮説的展開過程モデル

2.4 「主体要件」の実態

析出された6つの「主体要件」を、都市住民がどの程度発達させ、「内発的まちづくり」の主体の在り方としていかなる問題性を現わしているかを追求するために、われわれは摂津市の成年男女を対象に「まちづくりに関する市民意識調査」（1989年8月）を実施した。この調査データによって、都市住民の「主体要件」の様態を把握することから出発しよう。

(1)自己関与性 身近に生活環境問題が発生したとき、それを解決する構えを示すか否かを、日常生活に直接支障のある問題（「近所の開渠にゴミや汚水がたまり蚊の発生する恐れがある」）とそうでない問題（自分に子どもがない場合での、「近所の『ちびっこ広場』が荒れている」）とを指標に測定した。表2.1、表2.2によれば、日常生活に直接支障のある環境問題に対して解決への構えをもつ住民の方が多いが、そうでない環境問題に対しても半数以上が解決への構えをもっている。生活環境問題に対する「自己関与性」は、過半数の住民に発達しているのである。

表2.1 自己関与性1（「日常生活に直接支障のある生活環境問題」）

解決への構えがある	解決への構えがない	その他	わからない	無回答	計
65.9	16.2	5.4	10.4	2.1	100.0(1314)

表2.2 自関与性2（「日常生活に直接支障のない生活環境問題」）

解決への構えがある	解決への構えがない	その他	わからない	無回答	計
54.5	27.2	3.7	12.5	2.1	100.0(1314)

(2)個的問題提起性 上と同じ指標を用い、個々の住民はどのような解決策を提起するか、によって調べた。その結果によると、身近な生活環境問題に対しては、自治会・町内会などの地域住民組織や近隣による共同解決を志向する住民が最も多く、半数を占める。反面「特になにもしない」「自治体に清掃を要求する」も一定数を占め、「開渠」や「ちびっこ広場」のような地域生活

表2.3 個的問題提起性1（「日常生活に直接支障のある生活環境問題」）

市役所に要請	自治会に対策要請	近所で清掃提案	特に何もしない	その他	わからない	無回答	計
15.8	28.7	21.4	16.2	5.4	10.4	2.1	100.0(1314)

表2.4 個的問題提起性2（「日常生活に直接支障のない生活環境問題」）

市役所に清掃要請	自治会に対策要請	近所で清掃提案	特に何もしない	その他	わからない	無回答	計
8.9	27.9	17.7	27.2	3.7	12.5	2.1	100.0(1314)

上の施設ですら、利用するだけで自らの問題とせず、不都合が生じれば、管理者たる行政に要求すれば事足りるとする都市住民の意識・行動特性もうかがわれる。

(3)共同的問題提起性 「内発的まちづくり」の特徴は、地域合意に基づいて目標を設定し、その達成に向けて地域内部からの集約的エネルギーを発揮していく点にある。そのためには、住民が積極的に提言しあって、地域の合意形成過程に参画することである。表2.5は「ビジョンを地域合意によって作成するための住民活動への参加様態」を指標に、この「共同的問題提起性」の存在度を調べた結果である。これによれば、「すすんで参加し積極的に提言する」は1割にすぎず、「誘われれば参加し提言もする」同調的・消極的参画型を加えても4割に満たない。逆に「出席しても発言しない」「行政や議員や地域の主だった人に委ねる」客体型・委任型を合わせると過半数に達する。摂津市に、この「主体要件」を発達させた住民は未だ少ない。

表2.5 共同的問題提起性

積極的に出席発言	誘われれば出席発言	出席しても発言しない	行政や役職者に委任	その他	無回答	計
10.7	26.2	23.1	35.4	1.6	3.0	100.0(1314)

(4)自律性 これは、「住民と行政のいずれの主導による『ビジョンづくり』を望むか」を指標に測定された。表2.6によると、住民主導を望むのは4人中1人であるのに対して、6割以上が行政主導を望んでいる。住民がイニシアティブを保持しつつ、行政との協同体制によってまちづくりを推し進めていく「自律性」は、摂津市民に未だ十分発達していないことを物語っている。

表2.6 自律性

住民主導で	より住民主導で	より行政主導で	行政主導で	わからない	無回答	計
11.3	13.9	36.2	29.0	7.2	2.4	100.0(1314)

(5)負担受容性 「内発的まちづくり」においては、住民は権利の主張者、自利の追求者、行政への批判者たるのみではない。義務の履行者、負担の提供者たることをも要求される。われわれは、この「負担受容性」を「まちづくりの活動に対する時間と労力の提供」を指標に測定した。表2.7をみると、「仕事や家庭の時間を割いてでも」は1割に満たず、「皆と同じ程度に負担する」同調型、「仕事や家庭の事情の許す限り負担する」条件つき型の両方で6割以上を占めている。「負担する余裕がない」と「まちづくりには関心がない」の拒否型は3割である。摂津市住民に積極的な「負担受容性」は発達しているとはいえない。ただ、多数の住民が、一定の条件つきで、時間や労力を提供する構えを有している事実は、「共同的問題提起性」や「自律性」の醸成と関連づけられて、この「主体要件」の展開の可能性を示唆するものである。

表2.7 負担受容性

仕事の時間をさいても	仕事の事情が許す範囲で	皆と同じ程度に	忙しくて参加の余裕ない	関心なく不参加	その他	無回答	計
4.5	26.5	38.9	21.1	5.1	0.3	3.6	100.0(1314)

(6)犠牲許容性 「内発的まちづくり」では、住民は時間や労力の提供だけでなく、時には私的権益の抑制や生活既得権の喪失を受認しなければならない。この「犠牲許容性」を、住居の移転や減歩の要請に対する協力意志によって操作化した。表2.8をみると「補償次第で協力する」が6割であるのに対して、「まちの発展のために協力する」は1割を占めるにすぎない。摂津市住民の「犠牲許容性」は成熟していないといえる。むしろ「補償次第」が多い事実は、自利の追求を優位させ、その充足の保証の上で、この「主体要件」が発現することを示唆している。

表2.8 犠牲許容性

全体のために協力	補償次第で協力	協力できない	その他	わからない	無回答	計
10.9	60.7	5.3	1.6	18.0	3.5	100.0(1314)

(7)公共性 「内発的まちづくり」で、行政は住民の間での私的利害の調整を助け、住民の合意＝「全体」の意向に基づいて、住民と協同関係を結びながら、それを執行していく役割を担う。また、住民には、これに裏うちされた「全体の中の個の自覚」と「行政への信頼」の下に、調和性・秩序性を優位させた「公共性」が期待される。「景観を整えるために、住宅形式の統一に関する市の協力要請に従うか否か」を指標に、この次元を測定した結果を表2.9に示す。これによると、「市の協力要請を受け入れる」が半数を占め、抵抗姿勢を表明する住民は3割である。しかも、後者のうち8割が市の協力要請には配慮すると答えている。住宅は、本来「私性」が強く現われるものである。この指標で評価する限り、摂津市には「私性」を克服した「公共性」感覚を発達させている住民が多いと解釈できる。

表2.9 公共性

自分の好みを中心	自分の好みに比重	市への協力を比重	市への協力を中心	その他	わからない	無回答	計
7.8	26.6	42.7	7.5	1.1	11.2	3.1	100.0(1314)

2.5 「主体要件」の発展過程とモデルの検討

「主体要件」は、相互に密接に関連しあいながら、住民の主体性を形成していく。これを追求するのに、先に提示した仮説的展開過程モデルの検証をも試みながら、2変数関連分析を行なうことにする。表2.10は、 χ^2 値による有意性検定の結果とクラマーのV係数を表示したものであ

る。「自己関与性」と「個的問題提起性」は、「開渠」と「ちびっこ広場」の2つの環境問題を指標として測定されているが、ここでの分析には前者のみを取り上げている。また、これらは、同じ設問の回答から操作して測定されたものであり、その手続き上完全関連になる。問題は残るが、両者の経験的な関連性を前提として議論をすすめていくことにしよう。

摂津市住民は、身近な生活環境問題には関心をもち、その認識・評価を起点として、それらの解決可能性、採るべき方法を検討する構えを保持している。彼らが志向するのは、自治会・町内会などの地域住民組織、および近隣による住民共同の解決策である。このような身近な生活環境問題に対する「自己関与性」と「個的問題提起性」は、総合的な視野でのまちづくりに向けた「共同的問題提起性」と強い関連性を有している。特に「自己関与性」とのそれが強い。これは、生活環境問題に対する解決への構えを有する住民は、そうでない住民に比べてまちづくりにも参画していく傾向のあることを示している。しかし、その参画の内実は必ずしも「共同的問題提起性」の高さを表わしてはいない。構えを有する住民のうち、「ビジョンづくりの住民活動に積極的に参加し自発的に提言する」は1割強にすぎず、「参加しても自ら提言する意志がない」「行

表2.10 「主体要件」の間の関連マトリックス

		1	2	3	4	5	6	7
自己関与性	1	—	—	★★★	★★	★★★	★	n.s.
個的問題提起性	2	—	—	★★★	n.s.	★★★	n.s.	n.s.
共同的問題提起性	3	165	111	—	★★★	★★★	★★★	★★★
自律性	4	099	071	178	—	★★★	★★★	★★★
負担受容性	5	189	118	298	133	—	★★★	★★★
犠牲許容性	6	082	076	102	118	153	—	★★★
公共性	7	077	074	087	099	098	238	—

(注) 1. (対角右上部) ★★★: $p < 0.01$, ★★: $p < 0.025$, ★: $p < 0.05$, n.s.: $p > 0.05$ (χ^2 検定)

2. (対角左下部) クラマーのV係数: 小数点以下第3位まで表示。

3. χ^2 値およびクラマーのV係数は、「わからない」「無回答」を除いて算出。

政や地域の役職者に委ねる」が半数以上を占めるからである。この点は「個的問題提起性」と「共同的問題提起性」との関連内容に、より明瞭に表われる。すなわち「自治会・町内会の地域住民組織や近隣での共同処理」を提起する住民の6割が、「ビジョンづくりに自ら提言する意志がなく、行政や地域の役職者への委任」意向を保持するからである。以上は、①モデルの検討という観点からすれば、「共同的問題提起性」には「個的問題提起性」より「自己関与性」が近接すること、

しかし、②「主体要件」の様態という点からすれば、摂津市住民は身近な生活環境問題に関しては「自己関与性」を発達させ、住民共同の手段で解決していこうとする意志をもっているが、それがまちづくりへの「共同的問題提起性」に展開するに至っていないこと、を物語っている。

われわれは先に、「商業者ヒアリング調査」データの分析を通して、「共同的問題提起性」の発達を促す要因が住民の持続的な調査研究と学習・教育の実践にあり、その機会と場を提供する「まちづくり組織」の意義を示唆した。4地区で実施した「消費者ヒアリング調査」によれば、正雀地区の「商業者まちづくり協議会」以外に、そのような組織が結成されている事実はない。また、「個的問題提起性」の統合化に関しては、地域の世帯の大部分を掌握し、住民の権利利益の擁護のために活動し、それを住民の自主性により調整し集約した全体としての意向を主張し得る立場にある町内会・自治会の一定の役割も期待されるが⁶⁾、市内の自治会・町内会の活動の実態は、親睦的行事や行政補完活動が中心であるという。新来住者が多い地区では、その組織されていないケースすらある。摂津市住民に「共同的問題提起性」への展開が未成熟である主因は、個的レベルの、高い「自己関与性」「個的問題提起性」を、地域レベルでのまちづくりエネルギーへと集約させていく機会と場の欠如にあると推測される。

地域内部からの集約エネルギーが発揮されないとき、住民が主体性を保持しつつ、行政との自律的な協同体制を構築することは難しい。モデルが仮説するように、「自律性」は「共同的問題提起性」と強い関連があり、「自己関与性」「個的問題提起性」とのそれは弱い。個々の住民の問題解決意志は、地域での統合化を経ることによってまちづくりの原動力へと変換していくのである。これは、「共同的問題提起性」が未成熟であるとき、個々の住民の高い問題解決意志が「自律性」の発達に結びつかないことを意味する。表2.5、表2.6でみた摂津市住民の「共同的問題提起性」「自律性」の未発達は、この関連で解釈できよう。むしろ、われわれの「消費者ヒアリング調査」から描かれるのは、行政主導のまちづくり活動と行政への要望提示行動との同一視、行政による問題の解決期待に終始する依存的・客体的住民像であった。

「共同的問題提起性」は、「自律性」以上に「負担受容性」と強い関連を有する。「自律性」と「負担受容性」との関連も高いが、「犠牲許容性」との関連は、「負担受容性」が強く「自律性」は弱い。さらに注意すべきは、「負担受容性」が「共同的問題提起性」を媒介しないで「自己関与性」と直接結びつく可能性である。両者の関連の強さがそれを指示している。これらの諸知見は、①「共同的問題提起性」が「自律性」と「負担受容性」の形成を促すこと、②「犠牲許容性」の発達には「自律性」→「負担受容性」→「犠牲許容性」のコースと、「自律性」を形成しない「負担受容性」→「犠牲許容性」のコースとの2つがあること、③後者は「共同的問題提起性」「自律性」の発達をみず、「個的問題提起性」「自己関与性」→「負担受容性」→「犠牲許容性」のコースをとる傾向のあること、を推測させる。住民主体のまちづくりに期待される「主

6) 小高剛，前掲論文，23頁。

体要件」が、前者のコースに依存することはいうまでもない。身近な生活環境問題に対する高い「個的問題提起性」「自己関与性」を発現させるが、まちづくりに関する地域合意を形成し得ず、「自律性」も未発達な摂津市住民に一般化している「負担受容性」「犠牲許容性」が、地域の規範的秩序から逸脱しない同調的志向であり、「自利」充足の枠内での甘受志向であることは、すでにみた通りである。

関連係数値から判断すると、「公共性」は「犠牲許容性」の発達によって成熟し、モデルで、それから遠い位置にある「主体要件」ほど、関連係数は低くなっていく。この知見によれば、摂津市住民の未熟な「犠牲許容性」は、同時に「公共性」の未発達を予測させる。とすれば、「私性」を克服して「公共性」感覚を優位させる住民が多いと解釈された表2.9の結果は、表層的な様態にすぎないことになる。そして、4地区での「消費者ヒアリング調査」のデータは、いずれもこの疑問を裏書きするものである。それらによれば、住民が行政に期待する役割は、住民の意向や要望を聞き、汲み上げ、満たしてくれるそれであり、協同して問題の解決にあたるパートナー機関としてのそれではない。これは、住民の「行政への信頼」の表われとも解し得るが、「自律性」「負担受容性」「犠牲許容性」を基盤にし、それらの発達を介して培われる「行政への信頼」ではない。行政への依存的態度・行動が結果する「客体的（依存的）信頼」にすぎない。しばしば、日本の都市住民に指摘される「事が生じれば、行政に頼る、要求する、それでよい。それが当然である」⁷⁾とする行政への「過剰期待」は、この種の「信頼」の表出されたものといえる。

以上の考察は、「自己関与性」→「個的問題提起性」→「共同的問題提起性」→「自律性」→「負担受容性」「犠牲許容性」「公共性」の展開を仮説した因果モデルそれ自体を検証するものではないが、因果性を前提としたモデル内の「主体要件」間の関係が経験的にも基本的に支持されることを示している。しかし同時に、経験的な実態に即したその部分的修正の必要も示唆された。「主体要件」の展開過程に中核的な位置を占めたのは、「共同的問題提起性」であった。これを媒介しない「負担受容性」「犠牲許容性」「公共性」は「私性」を内に含み込むことになり、それらの十全的な発達は、「共同的問題提起性」→「自律性」のコースを経由することが指示された。また、「負担受容性」「犠牲許容性」「公共性」は相互因果の関係にあるのではなく、「負担受容性」→「犠牲許容性」→「公共性」の発達過程をたどることが示唆された。図2.3に、これらの考察結果を踏まえた修正モデルを提示しておく。

「内発的まちづくり」という観点に立つとき、このモデルが主体化の未成熟な摂津市住民に指示する課題は「共同的問題提起性」の発達である。都市は、相互に共通性が薄く、相互の関係の必然性に欠け、価値観や考え方の多様な人々が集住する地域社会である。そこでは、相互に支えあい共通の利害認識を発達させ、協同・協調して共同利益を追求していく態度・行動は生まれにくい。いきおい、自己の生活に密接にかかわる行政に、各々が必要に応じその時々問題処理を

7) 小澤恵一「まちづくりと行政——横浜市の場合——」『都市問題』第81巻第11号、1990年11月、67頁。

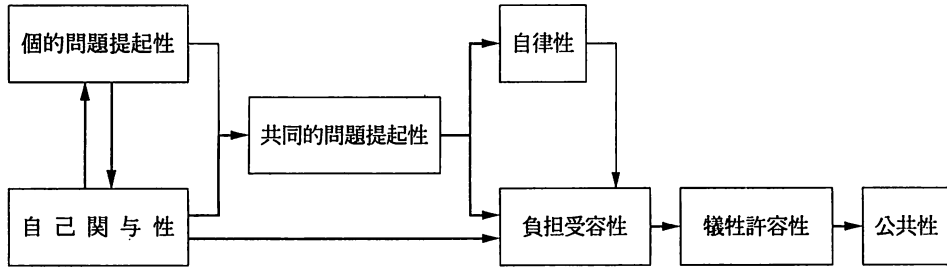


図2.3 「主体要件」の仮説的發展過程（修正モデル）

依存する住民の客体化が結果されることになる。「共同的問題提起性」発達の課題は、地域で相互に関係を深め、助けあい、共同しあうコミュニティ形成と密接にかかわった課題にほかならないのである。

2.6 住民の主体性類型—結びに代えて—

図2.3の修正モデルは、2変数関連分析の結果によって構成されたものであり、これには疑似関連が存在し、真の関連でないものも含まれていることが予想される。われわれは、モデルの因果構造それ自体を検証する方法をもたないが、多変量解析を行なうことにより、みせかけの関連部分を修正した「主体要件」間の関連パターンを明らかにし、それに基づいて住民の主体性類型を構成することにする。この目的のために使用するのには、パターン分類の技法である林の数量化理論Ⅲ類である。分析に投入されるアイテム・カテゴリーは、「主体要件」を測定するために操作化された9アイテム40カテゴリーである。各アイテムのカテゴリー区分については、表2.11の分析結果表への記載をもって説明を省略する。

分析の結果、5つの解を得たが、主体性類型を析出するのに使用するのには第1根と第4根である⁸⁾。ちなみに、分類効率を示す重相関係数は、第1根が0.623、第4根が0.421であった。以下では、この2つの根についてのみ解釈を行なっていく。

第1根にウェイトの高いアイテム・カテゴリーの中で、プラスの値をとるのは、身近な生活環境

8) 第2根、第3根の重相関係数は、それぞれ0.561、0.472であった。しかし、それらの分類内容は、われわれの目的にとって有効なものとはいえなかった。ちなみに、第2根で大きなウェイトを占めるアイテムは「自己関与性」と「個的問題提起性」だけであり、生活環境問題に対する「解決の構えなし」「特に何もしない」と「その他わからない」を分ける軸であった。また、第3根では、「共同的問題提起性」「自律性」「負担受容性」「犠牲許容性」「公共性」が大きなウェイトをもつが、プラスの方向には「積極的に出席しずんで提言する」「まちづくりは住民主導が望ましい」「仕事や家庭の時間を割いても参加する」「住居の移転や減歩には協力できない」「市からの要請でも、住宅は自分の好みを優先する」と「わからない 無回答」の両極カテゴリーが、マイナスの方向には中間的序列のカテゴリーが、それぞれ布置して、正負の極的反応と中間的反応を分ける軸であった。

表2.11 林の数量化理論Ⅲ類による分析結果

アイテム・カテゴリー	度数	第1根	第4根
自己関与性 1		2708	1462
1. 解決への構えあり	866	- 903	- 437
2. 解決への構えなし	241	1696	1025
3. その他 わからない	207	1805	636
自己関与性 2		2738	1207
4. 解決への構えあり	716	-1149	- 419
5. 解決への構えなし	385	1258	343
6. その他 わからない	213	1589	788
個の問題提起性 1		2854	2213
7. 市役所に清掃を要請	208	- 798	957
8. 自治会に対策を要請	377	-1049	-1188
9. 近所で清掃を提案	281	- 785	- 463
10. 特に何もしない	241	1696	1025
11. その他 わからない	207	1805	636
個の問題提起性 2		2827	2644
12. 市役所に清掃を要請	117	-1084	1411
13. 自治会に対策を要請	367	-1238	-1233
14. 近所で清掃を提案	232	-1041	- 53
15. 特に何もしない	385	1258	343
16. その他 わからない	213	1589	788
共同的問題提起性		3222	5910
17. 積極的に出席発言	141	-1317	3904
18. 誘われれば出席発言	344	- 587	- 461
19. 出席しても非発言	304	461	- 384
20. 行政や役職者に委任	465	286	- 332
21. その他 無回答	60	1905	-2006

アイテム・カテゴリー	度数	第1根	第4根
自律性		2999	4436
22. 住民主導で	148	- 994	2696
23. より住民主導で	183	- 438	- 939
24. より行政主導で	475	- 25	- 403
25. 行政主導で	381	- 39	486
26. わからない 無回答	127	2005	-1740
負担受容性		3077	6034
27. 仕事の時間を割いても	59	-1079	4582
28. 仕事の事情が許す範囲で	348	-1075	1043
29. 皆と同じ程度に	512	- 6	- 932
30. 忙しく参加の余裕ない	277	740	53
31. 関心なく不参加 無回答	118	1998	-1452
犠牲許容性		2121	4044
32. 全体のために協力	143	-1000	2688
33. 補償次第で協力	799	- 252	- 72
34. 協力できない 無回答	115	493	-1356
35. その他 わからない	257	1121	- 663
公共性		1763	3606
36. 自分の好みを中心	144	525	156
37. 自分の好みに比重	349	- 141	358
38. 市への協力に比重	562	- 379	- 319
39. 市への協力を中心	98	- 371	2366
40. その他 わからない	161	1384	-1240
重相関係数	ρ^2	.388	.178
	ρ	.623	.421

(注) カテゴリー・ウェイトは算出値の10³値を表記。

問題に対する解決の構えに欠け、自ら解決策を講じることもない(2, 3, 5, 6, 10, 11, 15, 16。数字は、表2.11のカテゴリー番号に対応。以下同じ。), まちづくりには関心がなく、そのビジョンを行政と住民のいずれが主導して作成するのが望ましいのかはわからないし、ビジョンづくりのための住民集会にも参加する意志はない(21, 26), まちづくり活動にも労力や時間を割いて参加する意志はない(30, 31), まちづくりのためとはいえ減歩や住居の移転を迫られたり、あるいは市から住宅様式を統一するよう協力を求められても自分の事情も好みもあることだから応じるか否かはそのときになってみないとわからない(34, 40), の諸カテゴリーである。

これに対して、マイナスの方向には、身近な生活環境問題を自らの問題として捉え(1, 4), 自治会・町内会の地域住民組織や近隣によって住民共同で解決するか、あるいは行政に要請して

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（中道）

処理するか、の構えを有する（7, 8, 9, 12, 13, 14）、まちづくりのビジョンは行政や専門家のアドバイスを受けながら住民主導で作成するのが望ましく（22）、地域合意を形成するための住民活動には少々仕事や家庭の時間を割いても参画しすすんで提言する意志がある（17）、そして、このような住民の合意に基づいたまちづくりのために必要なら減歩や住居の移転といった犠牲を受認する用意もある（32）、の諸カテゴリーが集まっている。

以上から、第1根は、まちづくりに対して積極的・自発的に関与する構えを有するか、まちづくりには関心がなくそれに関与する構えを欠いているか、を分ける軸であると考えられる。

次に、第4根についての解釈を行なう。この根は複雑である。プラスの方向には、日常生活に直接支障がある生活環境問題に対する「自己関与性」に欠け（2）、特に何もしないか、あるいは市に解決処理を要請する（7, 10）、また、地域の利用のための施設ではあるが「ちびっこ広場」の管理者は行政なのであり、それに問題があれば行政に解決を要請すればよく住民自ら解決すべき問題とは捉えていない（6, 12）、が高いウェイトをもつ。まちづくりのビジョンは住民が主導して作成するのが望ましい（22）、ビジョンづくりには積極的に参加して提言し（17）、まちづくり活動には仕事や家庭の時間を割いても、あるいは仕事や家庭の事情が許す範囲で参加する意志がある（27, 28）、まちの発展のためなら減歩や住居の移転にも協力するし（32）、市から住宅様式を規制する要請があればそれに準ずる（39）、の諸カテゴリーもプラスの高い値をとる。

これに対してマイナスの方向では、「ちびっこ広場」のような地域の利用のための施設については、問題が起これば自治会・町内会の地域住民組織が解決すべきである（8）、まちづくりには関心がなくその活動にもすすんで参加する意志はないが、みんなが参加するなら同じ程度には参加するつもりである（29, 31）、ビジョンづくりを行政主導と住民主導のいずれですすめるべきかわからないが、どちらかといえば住民主導の方が望ましい（23, 26）、まちづくりのためであっても減歩や住居の移転を要求する事業には協力できない（34）、の諸カテゴリーが高いウェイトを与えられている。総じていえば、この方向はまちづくりに対して関心をもたない、あるいは行政主導よりも住民主導での推進を望ましいとするが、それに自主的に参画していく態度ではなく同調的態度を表わしている。

以上から、第4根は、一方の極に、行政の役割に関する認識・規定を基盤に、住民の主導性を保持した両者の協同体制によって推し進められる、居住地域の限定枠を越えたまちづくりを展望して、それに積極的・自発的に参画していこうとする態度・行動を、他方の極に、生活活動の準拠点が居住地域にあり、その限定枠を越えない自治会・町内会など地域住民組織が主担するまちづくりを志向するが、自らはそれに関心をもたず、あるいはせいぜい消極的・同調的に参画していこうとする態度・行動を分ける軸であると解釈できる。

ここに、6つの「主体要件」の関連構造を析出するための2つの軸が得られた。次に、これらの軸を交差させて、各象限に布置する4つの主体性類型を弁別し、それぞれの特性を明らかにする試みをしてみよう。図2.4は、この作業遂行のために、全アイテム・カテゴリーを、それぞれ

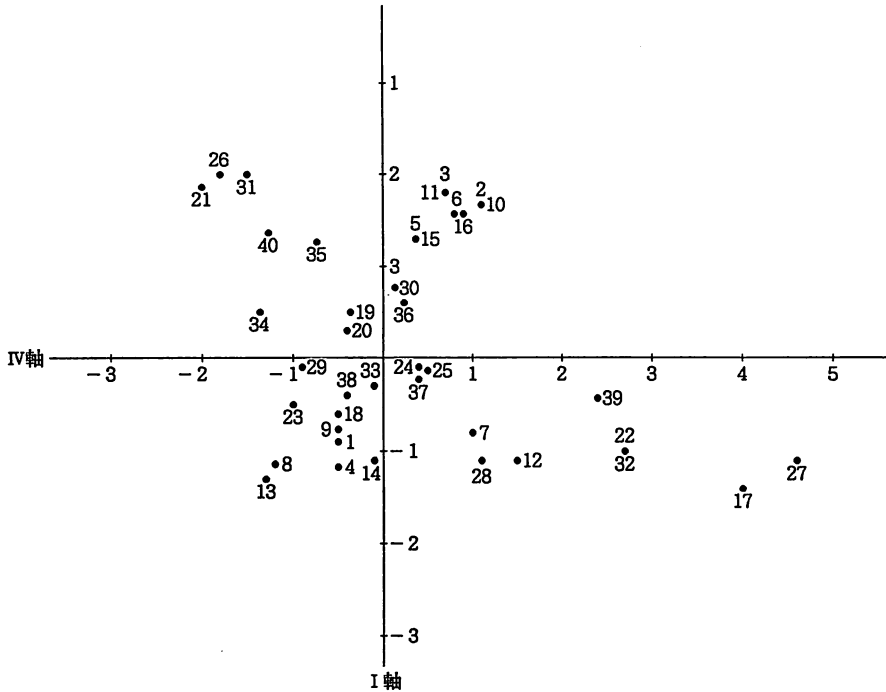


図2.4 「主体要件」のプロット図（第1根×第4根）

の根に対して与えられたベクトル値によって2次元空間上にプロットしたものであり（図中の数字は、表2.11のカテゴリ番号に対応）、また、表2.12は、各主体性類型の属性からみた特徴的ポイントを一覧したものである。

表2.12 4つの主体性類型の属性

	「私」民型	「客」民型	「共」民型	「主」民型
性別	男性	女性		男性
年齢	40歳未満	40歳未満 60歳以上	60歳未満	60歳未満 60歳以上
職業	技能・労務 内職	専業主婦，無職	パート アルバイト	専門・技術 商工農自営
居住年数	3年未満	5年未満 30年以上	20年未満	30年以上
世帯年収	500万円未満	300万円未満	700万円未満	1000万円未満 1000万円以上
住居様式	借家，社宅，公営住宅	借家，社宅，公営住宅	持家共同住宅	一戸建て持家

（注）各カテゴリーの平均比率を基準にして、各主体性類型の当該カテゴリーがそれより有意に高い比率を有する場合、それをその類型の特徴的属性と判断した。

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（中道）

第1象限には、身近な生活環境問題が発生しても、それを自ら解決すべき問題とは捉えない、したがって、特に自分からは何もしないし自ら解決策を講じることもない、まちづくり活動には忙しくて時間の余裕がないので参加するつもりはなく、まちの景観を整える理由で市から住宅様式を統一するよう協力要請があったとしても自己の生活の便や好みを優先する、の態度・行動特性が集まっている。地域・行政のいずれからも分離し、地域問題や行政活動に対する無関心・不関与を特徴とするタイプである。このタイプは、結果的に、地域問題やまちづくりにおける行政への依存的傾向を生む一面をもっている。摂津市での居住歴が3年未満で、民間の借家や社宅・公営住宅に住み、技能・労務職あるいは内職に従事する、年収が300～500万円の世帯の40歳未満の男性が、このタイプの典型的属性である。これを「私」民型と名づけよう。

第2象限には、まちづくりには関心がなく、その活動に参加するつもりもない、ただ住民の合意を形成するための会合などに誘われれば自分から提言するつもりはないが顔だけは出すつもりである、まちづくりは地域の主だった人や行政・議員に任せたらよい、しかし、減歩や住居の移転など私的権益を阻害するような決定にはたとえまち全体のためであろうと従うつもりはない、の態度・行動群が布置する。生活態度・行動の準拠点を地域に置きながら、地域活動における周辺性を特徴とし、「私性」が侵害されたときには地域的秩序からの離脱性をも内包させたタイプである。われわれが「客」民型と呼ぶこのタイプは、摂津市に3～5年あるいは30年以上の居住歴を有し、民間の借家や公営住宅に住み、世帯収入は300万円未満、年齢が40歳未満あるいは60歳以上の、専業主婦あるいは無職の女性に代表される。

第3象限は、身近な生活環境問題に対する「自己関与性」を有し、自治会・町内会など地域住民組織や近隣による住民共同での解決を志向するタイプである。まちづくりは住民主導で推進するのがより望ましいとの考えをもち、自分もそれに参加するつもりであるが、その中心的位置を占める意志はない。地域の規範的秩序から突出しないで、他の住民と歩調を合わせることに行動の中心傾向がある。それだけに、景観を整えるため住宅様式を統一するよう市から協力要請があれば、利己性を多少抑制しても協力する姿勢を保持するのも、この象限である。態度や行動の準拠点を地域におき、地域の規範的秩序に同調しつつ、住民の共同によるまちづくりを志向する「共」民型である。このタイプの属性からみた特徴的ポイントは、摂津市での居住歴が10～20年、持家の共同住宅に住み、年齢は40～60歳、パート職ないしアルバイトに従事し、世帯年収は500～700万円、にある。男性・女性のいずれにも多く見られるタイプである。

第4象限のタイプは、明確な行政の役割規定を基盤に、生活環境問題の解決責任は行政にあると認識している。しかし、まちづくりは住民主導で推進すべきであり、その活動のためには仕事や家庭の時間を少々犠牲にすることをいとわないし、住民の合意形成には積極的に参加しすんで自分の意見を述べる意志をもっている。また、まち全体の発展のためなら減歩や住居の移転にも応じ、市から住宅様式の統一に関する協力要請があれば利己性を抑制して協力する構えもある。このタイプは、地域の内発的エネルギーと住民・行政の自律的な協同関係が、「まちづくり」

の展開力になるとの認識の下に、すすんでその一端を担う態度を保持している「主」民型を映し出している。摂津市での居住歴が30年以上に達し、一戸建持家に居住する、年齢が40～60歳あるいは60歳以上の、男性の専門・技術的職業者あるいは商工農業自営業主で、700～1,000万円あるいは1,000万円以上の世帯年収がある、地付き型住民層に典型的なタイプである。

ここに抽出された4類型のうち、「内発的まちづくり」に最も期待されるのが「主」民型であることはいうまでもない。それは、6つの「主体要件」のいずれをも発達させ、先にわれわれが仮説した「共同的問題提起性」→「自律性」→「負担受容性」→「犠牲許容性」→「公共性」を経由した「主体要件」の最も十全的な発達過程を体現する住民である。彼らは都市に生まれついで、あるいは都市に長年住みついた「土着型」「定着型」住民であるがゆえに、都市に対する強い生活利害や生活史的根拠を保持し、それだけ都市社会形成の自律的主体としての位置を占めている。しかし、彼らの中核は高年齢の自営業主層であり、正雀地区にみるように、インナー・エリア衰退化と相伴して、若年層のサラリーマン化・域外流出による後継者難や自身の高齢化によって自然的廃業の危機的状況にある住民でもある。地域社会の内発的な再生を担っていく中核たる住民が、その目標を失いつつあるところに、インナー・エリア再生の課題の重さがある。

土着的な一部社会層が占有する「主」民型に、新たなる住民が育ち、地域形成主体として合同してくる中から、衰退という隘路にぶつかったインナー・エリアの明るい将来展望が開かれてくるだろう。

次章以降の主題は、住民の生活価値・態度や地域ネット・ワーキング、地域活動の様態を明らかにし、それらと関連づけながらこの主体性類型の形成可能性を追求し、さらに、この類型住民の地域的意味づけを探り、それを通して地域の将来像を描出していくことに置かれる。

(中道 實)

Ⅲ. 生活意識と主体要件

3.1 はじめに

本章の課題は、都市再生・まちづくりへの参加主体としての都市住民の特徴を意識次元において描きだすことである。それゆえここではあくまでも、まちづくりの場としての地域へかかわる者としての、すなわち地域生活者としての都市住民の姿に、関心の焦点が当てられている。

しかしこのことは、われわれの分析そのものを都市住民の地域へのかかわりに限定すればよいということではない。というのもまず第1に、理論上、地域生活者という局面は生活者としての都市住民のひとつの側面にすぎない。生活主体としての都市住民はその生活欲求を様々な生活局面に組織的に投企しつつその充足を追求する統一的行為主体である。それゆえ地域への都市住民のかかわりはそうした統一的行為主体としての生活欲求投企の方向や在り方との関連において理解される必要がある。第2に、産業化・都市化の進展に伴って都市住民にとっての地域生活のウェイトは明らかに低下してきたという実態がある。高度成長期を中心にして生じたところの、地域移動を含む大規模な社会の流動化がいわゆる流動型生活構造を特徴とする生活者の増加として捉えられるとするならば¹⁾、地域生活者としての都市住民を理解するためにもそうした実態に対応した把握の仕方が不可となる。それゆえ、たとえこうした社会状況のゆえにこそますます「生活の拠点としてのコミュニティ」が必要であると主張する当為論的コミュニティ論の立場²⁾を認めるとしても、そしてまちづくりをそうしたコミュニティ形成の契機とみなすとしても、まずは地域に限定されないさまざまなライフスタイルをもちうる生活者として都市住民を捉えておくことはその実態把握のためには欠かせない前提であろう。

以上の理由からここでは都市住民をまずトータルな生活者、様々な生活局面を統一的にコントロールしている行為主体とみなす立場をとる。この観点からみれば、まちづくりに対するかれらのかかわりや構えはあくまでもそうしたコントロール、すなわち生活欲求の組織的投企の様態の結果である。それゆえ、まちづくりへの都市住民の態度を理解するためにはこの様態の分析が不可欠となる。本章で取り上げる生活意識はこの様態の意識次元の表出である。ゆえに本章の課題は、摂津市住民をこのような生活主体として捉えつつその生活意識のありようを分析し、さらに前章で明らかになった都市再生に向けての「内発的まちづくり」への人々の「構え」とその生活意識のありようとの関連を明らかにすることである。

1) 鈴木 広『都市化の研究』恒星社厚生閣、1986年、519ページ。

2) 松原治郎『コミュニティの社会学』東京大学出版会、1978年、30ページ。

3.2 分析枠組みの設定

この課題を達成するためには、生活意識を生活欲求投企の組織的様態を浮彫りにしうる形で捉えなければならない。しかもさまざまな側面をもつ意識を限られた変数でいわば体系的に特徴づけなければならない。そこでここでは、生活意識のありようを分析し解釈するための枠組みを提供するものとして、生活意識の理論的な構造モデルをあらかじめ仮設した(図3.3)。まずその構成要素や要素間の関係についてみてみよう。

3.2.1 生活意識の構成要素

われわれの調査では生活意識を価値意識・生活満足意識・コミュニティ関連意識という3つのブロックから捉えている。さらに価値意識は「生活目標」「生きがい価値」「保革志向」「地域へのかかわり方」の4つの変数によって構成されている。生活満足意識を構成するのは「家庭生活満足度」「職業生活満足度」「地域生活満足度」「消費生活満足度」の4変数である。さらにコミュニティ関連意識は「愛着意識」「帰属意識」「定住意識」の3つの変数によって構成されている。

次に、各変数の具体的質問内容およびその含意を説明しておこう。まず「生活目標」については、

1. その日その日を自由に楽しく過ごす。
2. しっかりと計画を立てて豊かな生活を築く。
3. 身近な人たちとなごやかな毎日をおくる。
4. みんなと力をあわせて世の中を良くする。

という4つの選択肢から自分の生活目標に近いものを選ぶかたちで聞いた。この質問項目は見田宗介の価値類型に基づいてNHK世論調査部が作成したものである³⁾。これらは欲求の充足を方向づける「自己本位—他者本位」と「現在中心—未来中心」という2つの軸をクロスさせて得られた価値類型にそれぞれ対応しており、1.は自己の欲求を即時的に充足するという意味で「自己本位」で「現在中心」的な価値志向である快志向を、2.は自己の欲求を長期的に充足するという意味で「自己本位」で「未来中心」的な価値志向である利志向を、3.は他者の欲求を即時的に充足するという意味で「他者本位」で「現在中心」的な価値志向である愛志向を、4.は他者の欲求を長期的に充足するという意味で「他者本位」で「未来中心」的な価値志向である正志向を、表しているとみなされる(図3.1)。それゆえこれらの価値志向は統一的生活主体としての行為者が自己の生活欲求を投企する基本的な方向性を示していると解釈できる。なおこの項目は、2つの軸をそれぞれ変数化して「自己志向」か「他者志向」か、「現在志向」か「将来志向」かという

3) NHK世論調査部『現代日本の意識構造』NHKブックス、1985年。

2つの変数としてもちいる。

これに対して「生きがい価値」は、現実
人々はどんな具体的な生活の側面に生きがい
を見い出しているのかを捉えようとしたもの
である。毎日の生活の中で最も生きがいを感じ
ているものを「やりがいのある仕事に打ち
込むこと」や「趣味生活を満喫すること」な
ど10の選択肢（「生きがいなし」や「その他」
は除く）から選ばせるかたちで聞いた。さら
にこれらの選択肢の内容については手段的価
値を表わすものと表出的価値を表わすものが
それぞれ半数ずつになるように設定した。そ
れゆえこの変数は、現実の生活欲求投企の行
為主体にとって最も重要と考えられている対
象とその充足の質を表すものとみなすことが
できよう。

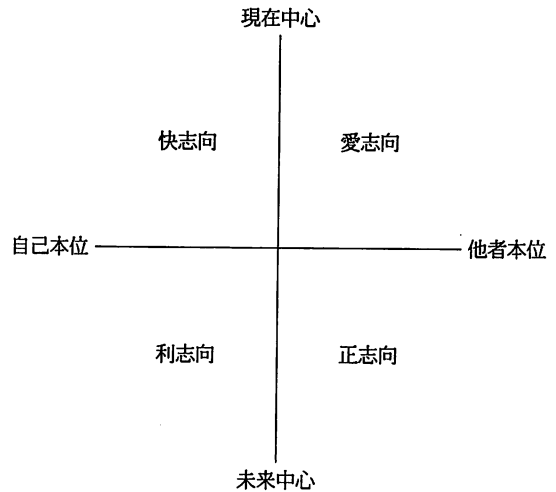


図3.1 価値類型

「保革志向」については、「いつもできるだけ目先の変わった新しいことをしたい」という意見と「いつも決まったことを同じようにやっていたらそれが安心でよい」という意見から自分の考えに近いものを選ばせるかたちで、人々が日常生活態度のレベルにおいて日々の生活の変化を重視するという意味で革新的な志向性をもつのか安定を重視するという意味で保守的な志向性をもつのかを探ることにした。これらは生活欲求充足のありかたを方向づける基本的態度である。また都市再生やまちづくりにはしばしば地域における生活環境のかなりな変化が伴うことが当然予想されるので、こうした生活態度はまちづくりへの都市住民の対応にかなりの程度反映するのではないかと想定した。

「地域へのかかわり方」では、個人と地域の望ましいかかわり方について、

1. われわれはまず地域全体を良くするために進んで力を合わせるべきだ。
2. われわれがそれぞれ自分の生活を良くするように努めるならば地域全体も良くなる。
3. われわれは地域のことはあまりこだわらず、それぞれ自分の生活を良くするように努めるべきだ。
4. われわれは地域のことはあまりこだわらず、むしろ社会全体を良くするために進んで力を合わせるべきだ。

という4つの選択肢を設定した。この変数は個人が地域生活を自己の生活の中でどのように位置づけているのかを捉えようとしたものである。カテゴリー構成は2つの軸によっておこなった。第1の軸は生活改善の契機としての地域生活の役割を認めているかいないかという軸である。第2の軸は生活改善の方向として私的努力を重視するのか、あるいは他者との協力を重視するのか

という軸である。1. は地域生活の役割を認めているという意味で地域志向であり、他者との協同を重視するという意味で協同志向であるような態度であり、その意味で地域優先主義と名付ける。2. は一応地域と自己の生活改善の連動を認めているという点で地域志向であるが、私的 efforts を重視する点で私志向であり、その意味で私生活優先主義と名付ける。これに対して3. は地域志向がなく、しかも私志向の態度であり、その意味で私生活主義と名付けておく。4. は同じく地域志向はないものの、地域を越えた社会的拡がりのなかでの他者との協同を重視しており、その意味で社会優先主義と名付けておく（図3.2）。

生活満足意識に含まれる4つの変数は、家庭生活、職業生活、地域生活、消費生活について満足しているかどうかを、非常に満足から非常に不満まで、わからないという反応も含めて5つのカテゴリーに分けて直接きいたものである。これらはそれぞれの局面における生活の現状についての生活主体の欲求充足評価を捉えようとしたものである。われわれの研究ではまちづくりへの住民参加が問題の焦点であるから、まちづくりを地域についての問題解決行動とみなすならば、地域生活についての問題の所在の認知を意味すると思われる住民の地域評価がまず取り上げられるのは当然であろう。しかし、初めに述べたように、住民をトータルな生活主体とみなす観点からアプローチする立場からみれば、住民の態度・行動を理解するためには他の重要と思われる生活局面に対する評価もあわせて把握しておく必要がある。ここでは特に都市的生活のありかたを念頭において、家庭生活および職業生活という基本的局面に消費という局面を加えて基本的な生活局面を設定した。

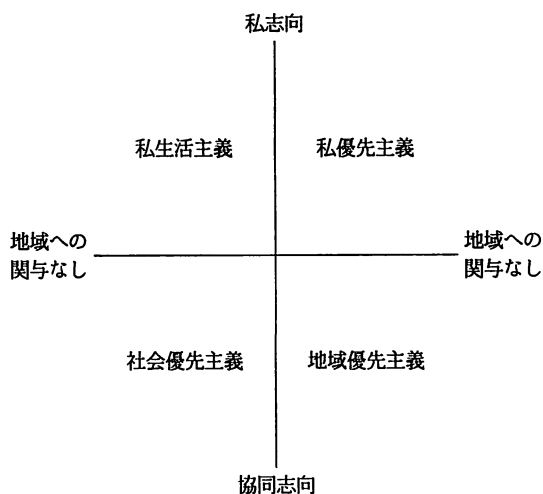


図3.2 地域への態度の類型

コミュニティ関連意識に含まれる3つの変数は摂津市という現実の地域にたいする住民の結びつきを感覚・意識の次元で捉えようとするものである。「愛着意識」では、摂津市に愛着を感じるかどうかを、大いに感じるからまったく感じないまで4つのカテゴリーから選ばせる形で聞いた。ここで捉えられているのは、多くの場合大規模なあるいは高い質のあるいは長期にわたる、地域への生活欲求投入と充足の結果として最も深い所で形成されたと考えられる感情的な結びつきである。それゆえこの結びつきは、まちづくりへの参加のための強固な感情的基盤のひとつを提供すると予想される。

これに対して「帰属意識」は、摂津市の一員であると感じるかどうかを同様の形式で聞いたものである。それは基本的には同様な生活欲求投入とその充足の蓄積によって形成されると考えら

れるが、その結びつきの性質は「愛着意識」に比べてより意識的・感情中立的であると解釈する。それゆえこの結びつきは、まちづくりへの義務意識や役割意識に導かれた参加のための意識基盤を提供すると予想される。

最後に「定住意識」については、摂津市に今後とも住み続けたいのか、あるいは摂津市からできれば離れたいのかを選択させる形で聞くことによって、摂津市に対して定住志向をもっているのかあるいは転出志向をもっているのかを捉えることとした。この意識は地域への生活欲求投企とその地域での充足の結果に対する評価・判断が組込まれた複合的な意識であるとみなすことができる。それゆえこの変数は、住民の具体的な地域との現実のかかわりを最も総合的に表現しているという意味で戦略的重要性をもつ変数であるといえよう。

3.2.2 構成要素間の関係

次にここで仮説した生活意識を構成するブロックや要素間の理論的關係について簡単に触れておこう。われわれが分析操作上理論的前提とした組織的生活欲求投企の主体である都市生活者の、日常的行為を基本的に方向づけているとみなされるのは、その投企の方向や対象などを規定する価値意識である。それゆえ生活意識の中核となり基底となるのは価値意識のブロックである。さらに価値意識を構成している諸要素のなかでも、欲求投企の基本的方向づけをおこなっている「生活目標」は価値意識の在り方を方向づける基軸となっている要素であり、それゆえこの変数は生活意識の基底とも位置付けることができる。また、「保革志向」は生活欲求充足の一般的ありかたを規定する基本的態度であり、変数の構造的規定関係の中では、少なくとも「生活目標」と同様に基底的位置にあると考えられる。これに対して「生きがい価値」と「地域へのかかわり方」は、欲求投企の対象にかかわるより具体的生活局面に結び付いた次元の価値意識であり、構造的関係の中ではより上層に位置する変数である。特に「地域へのかかわり方」は地域生活という特定の領域への生活欲求投企の姿勢を表現する変数であり、それは生活主体としての行為者の地域へのかかわりを基本的に方向づける役割をはたしているものと推定される。それゆえわれわれのテーマにとっては戦略的重要性をもつ変数である。

価値意識ブロックと生活満足意識ブロックの関係は操作上前者が後者を規定する関係とみなすことができる。価値意識によって方向づけられた具体的生活局面への欲求投企は、現実の生活状況に規定されつつ何らかの程度で充足されるが、その充足結果は同じく価値意識に規定された期待水準に照らして評価される。その評価結果が満足意識であり、その意味で満足意識は価値意識によって二重に規定されているといえる。

価値意識ブロックとコミュニティ関連意識ブロックの関係も、同様に前者が後者を規定する関係として捉えておくことができる。価値意識によって方向づけられた地域生活への欲求投企とその充足の結果が生み出す意識がコミュニティ関連意識であり、その意味で価値意識の在り方に規定されているのである。

また、コミュニティ関連意識ブロックと生活満足意識ブロックの関係については、最も複合的な変数とみなす「定住意識」を除いて、どちらが理論的に規定関係上優位であるとはいいがたい。この両者で明瞭な直接的意味連関があるのは地域生活満足度とコミュニティ関連意識であるが、地域生活満足度は「愛着意識」や「帰属意識」に明らかに影響を与え得るし、逆にコミュニティ関連意識は地域満足度を規定する期待水準の重要な要素ともなり得る。これらの間に規定関係上の優劣を一般に設定することはできない。

なお、言うまでもないことだが、ここで言う規定関係とは一方的な因果関係を意味しているわけでは決していない。構造的要素間の関係はあくまでも相互規定的関係であって、例えばある特定の地域で愛着をもって暮らしたという経験が、やがてその人の一般的な地域についての考え方やさらには人生観にまで大きな影響を与えたということは十分にありえることである。しかし、ある時点において捉えられた、一般的な価値意識の次元と具体的な生活局面での意識の次元の間には、ここで設定したような規定関係が分析操作上仮設できるということである。

最後に、分析上重要な位置づけをもつ変数をあらためて確認しておこう。まず価値意識ブロックにおいては生活意識の基軸をなすと想定される「生活目標」と、一般的な地域へのかかわりの

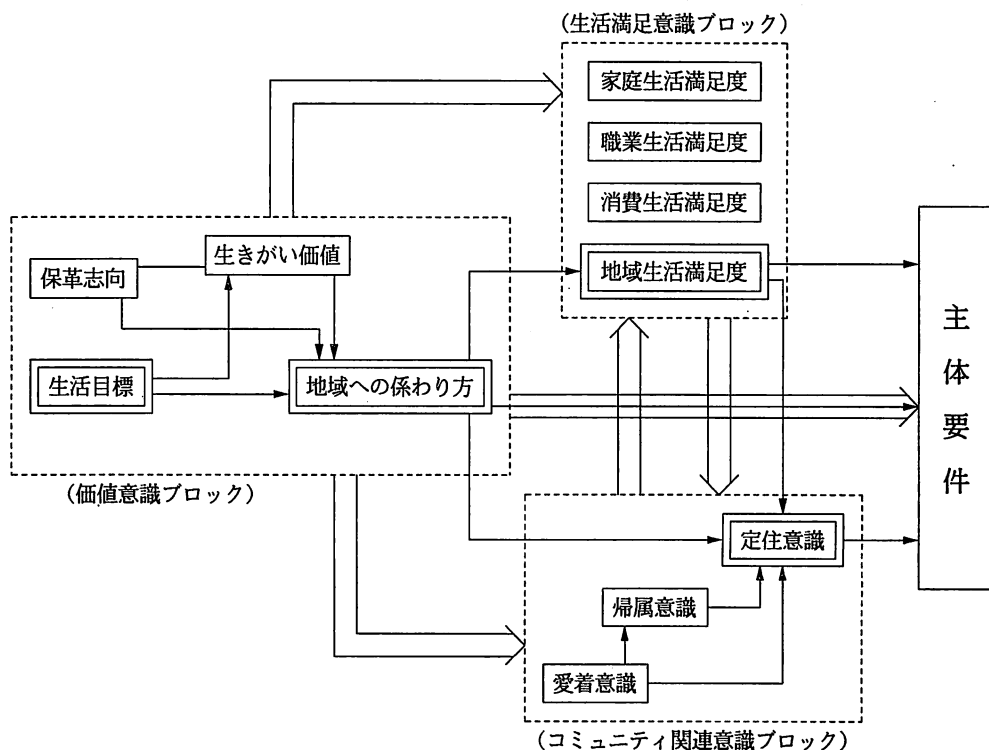


図3.3 生活意識のモデル

ありかたを規定する態度と想定される「地域へのかかわり方」である。生活満足意識ブロックでは地域への生活者としての評価が反映されていると思われる地域生活満足度である。コミュニティ関連意識では、現実の地域への具体的なかかわりの複合的反応でありその意味で地域生活者としての行為者の現実の態度・行動と直接的に連動していると思われる「定住意識」である。以下の分析は特にこれらの変数に着目しながらすすめてみたい。

3.3 摂津市住民の生活意識の実態

3.3.1 生活意識の概観

まず初めに生活意識からみた摂津市住民の全体的な姿を、前節で設定した生活意識の構造的モデルに沿いながら概観しよう。

価値意識の基軸である「生活目標」からみてみると、最も多いタイプは利志向の人々であり全体の4割弱を占めている。次に多いのは愛志向の人々で約3割、次いで快志向の人々が2割弱となり、最も少ないのは正志向の人々で約6%ほどしかいない。この結果をNHKの全国調査と比べてみると、かなり異なった傾向が表われている。すなわち、摂津市住民は全国の平均的住民像と比べると、快志向と愛志向が少なく利志向が多いという特徴をもっているのである（表3.1）。言い換えれば摂津市住民は全国の平均的住民像と比べると、長期的な展望のもとに生活を営んでいこうと考える人が多いということである。こうした違いは摂津市住民の年齢構成と関連があると考えられる。全国平均に比べれば若年層・中年層が多く高年層が少ないという、大都市近郊地域におおむね共通してみられる傾向を摂津市もそなえているという事実がここに反映されていると思われる。われわれのデータを40歳未満の若年層と40歳以上60歳未満の中年層と60歳以上の高年層とに分けて分析してみると、中年層に利志向が多く快志向が少なく、高年層には逆に利志向が少なく快志向が多いという傾向がはっきりと表われる。子供の教育や住宅設計などの負担を多く抱えている時期である中年層とそうした時期をすでに通過し社会的な負担が軽くなっている高年層というライフステージの違いを考えると、こうした傾向はほぼ予想される妥当な結果といえよう。

「保革志向」についてみると、日々の生活の変化を重視する革新的な志向性をもっている人々は33.7%、これに対して日々の生活の安定を重視する保守的な志向性をもっている人々は52.7%

表3.1 生活目標 (％)

地域	類型	快志向	利志向	愛志向	正志向	その他無回答	計
摂津市		18.3	37.8	30.7	5.9	7.2	100(1314)
全国平均		25	29	39	7	—	100(3853)

(全国平均はNHK「日本人の意識」88年度調査結果より)

である。保守的な生活態度は革新的な生活態度を20%近くうわまわっており、しかも全体の半数以上を占めていることになる。年齢層別に分析してみると、年齢が高い層ほど革新的な生活態度をもつ人が少なくなり保守的な生活態度をもつ人が増えてゆく傾向がはっきりと表われる。

住民が生活のどのような内容に意義を見い出しているのかを示す「生きがい価値」についてみると、「健康的な生活をおくること」が31.2%と一番多く、次が「なごやかな家庭生活をおくること」で26.0%、さらに「やりがいのある仕事にうちこむこと」(11.8%)、「趣味生活を満喫すること」(10.0%)、「仲間や友人・知人となごやかにつきあうこと」(7.3%)と続く。これら比較的多く選ばれた項目をみると、「やりがいのある仕事」以外はそれ自体が直接的に喜びや楽しみの対象となる表出的価値を示す項目である点で共通している。また、年齢層別にみると、若年層で「なごやかな家庭生活」が29.1%で第一位になっていること、また「趣味生活」も13.3%と他の年齢層に比べて多くなっていることなどが特徴としてみてとれる。なお、男女別でみると、女性の場合でも第1位から第4位までの順位は全体のそれと同じであり、男女での「生きがい」の違いはそれほど顕著にはみられない。

住民の地域への一般的な「構え」を表現している「地域へのかかわり方」については、地域を重視しかつ他者との協力を重視する地域優先主義の考えをもつ人々が約4割と最も多く、これに次いで一応地域の重要性は認めるが個人の生活を優先する私生活優先主義の考えをもつ人々が約35%となっており、これらに比べると私生活主義や社会優先主義の考えはかなり少なくなっている(表3.2)。すなわち摂津市の住民の約75%は自分の生活と地域との結びつきを一応認めており、それを認めない者は約2割にしかすぎない。しかし、認める者の半数近くはそれにもかかわらず私生活優先の態度を示しており、それゆえこの違いが具体的なまちづくりへの態度にどのように影響するのかが重要な論点になると思われる。なお、年齢層別にみると若年層に地域優先主義が少なく(33.5%)私生活優先主義が多い(42.4%)というきわだった特徴が表われている。

表3.2 地域へのかかわり方 (％)

地域 優先主義	私生活 優先主義	私生活主義	社会 優先主義	わからない	計
39.8	34.9	6.8	13.8	4.7	100(1314)

つぎに、各生活局面への現時点での評価を表わす生活満足意識についてみてみよう。まず家庭生活については満足を感じている住民は計79.2%にのぼっており、不満を感じている者は1割にも達していない。職業生活については満足を感じている住民は計49.1%であり、不満を感じている者は計16.4%となっている。これに対して地域生活については満足を感じている住民は計44.5%であり、不満を感じている者は計29.0%となっている。さらに消費生活については満足を感じている住民は計29.8%にすぎず、不満を感じている者は計47.7%にのぼっている。要するに

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（田村）

摂津市住民の生活満足意識は家庭生活、職業生活、地域生活、消費生活の順に満足度が低下し不満足度が高まるというはっきりとした傾向を示しているのである（表3.3）。また、不満が比較的多い地域生活満足度と消費生活満足度について年齢層別にみると、若い年齢層別になるほど不満が多くなる傾向が明らかにでている。ここからは若い人々にとって魅力に乏しい摂津市という姿が浮かび上がってくる。

表3.3 生活満足意識 (％)

生活局面	満 足	どちらともいえない	不 満	計
家庭生活	79.2	11.4	9.4	100(1314)
職業生活	49.2	34.5	16.4	100(1314)
地域生活	44.5	26.5	29.0	100(1314)
消費生活	29.8	22.5	47.7	100(1314)

摂津市という具体的地域に対する結びつきを表わすコミュニティ関連意識についてはどうか。まず「愛着意識」をみると、愛着を感じると肯定的な反応をした住民は計60.1％、愛着を感じないと否定的な反応をした住民は計34.2％である。これを年齢層別にみると、ともに若い年齢層になるほど否定的な反応が多くなる傾向が明らかにでている。

「帰属意識」をみると、市の一員であると感じると肯定的な反応をした住民は計64.3％、感じないと否定的な反応をした住民は計30.3％である。これも年齢層別にみると、「愛着意識」と同様に若い年齢層になるほど否定的な反応が多くなる傾向が明らかにでている。

最後に、「定住意識」をみてみよう。住民の6割弱は摂津市に住み続けたいという定住志向をもっており、摂津市から離れたたいという転出志向の住民は約2割にすぎない（表3.4）。しかし年齢層別にみると、定住志向は低い年齢層になるほど少なくなっており、転出志向は逆に低い年齢層になるほど多くなっている。40歳未満の若年層では、定住志向をもつ住民は42％足らずと過半数をわり、転出志向をもつ住民は25％強、また「わからない」と答えた人も32％強とかなり多くなっている。

表3.4 定住意識 (％)

定住志向あり	転出志向あり	わからない無回答	計
58.1	20.1	21.8	100(1314)

3.3.2 生活意識の類型的特徴

摂津市の住民を先に前提したような行為主体として立体的に理解するためには類型的把握が必要となる。ここでは前節で設定した分析枠組みに沿いつつわれわれのテーマを追求するために有効と思われる形で摂津市住民の生活意識の類型化をおこなっておこう。

われわれの分析を方向づける基本的な問題構成は、住民参加のまちづくりはどのような条件のもとで可能かという、これまで多くの研究がこの問題構成に沿って蓄積されてきたという意味できわめてオーソドックスな、問いかけである。われわれはこのテーマを追求する対象を住民の態度にもとめたのであるが、その際、住民をあくまでもトータルな行為主体として捉えるという立場をとったのである。こうした観点からすれば、地域へのかかわりに焦点をあてつつ行為主体として住民を把握しうる特徴づけをおこなう必要がある。そのための戦略的役割をもつと想定された重要変数が「地域へのかかわり方」と「地域生活満足度」と「定住意識」であった。ここでは、これらの変数を中心に生活意識のクロス分析をすることによって、住民の類型的特徴づけをおこなった。結果は以下のとおりである。

(1) 地域についての価値的態度を軸にした住民の類型的特徴

地域優先主義の住民…欲求を長期に充足しようとするタイプがやや多く、利志向の者がやや多い。摂津市への帰属意識や愛着意識は、ともにあると答えた者がやや多く、ないと答えた者がやや少ない。また摂津市への定住意識では定住志向をもつ者がやや多く転出志向をもつ者が逆にやや少なくなっている。さらに地域生活については満足を感じている者がやや多くなっている。

私生活優先主義の住民…摂津市住民の平均的生活意識と一致している。

私生活主義の住民…欲求を短期に充足しようとするタイプがやや多く、長期に充足しようとするタイプは少ない。また、他者の欲求充足を考慮にいれるタイプも少ない。また革新志向の者も少ない。さらに快志向の者が多く利志向の者が少ない。摂津市への愛着意識は、ないと答えた者がやや多く、あると答えた者がやや少ない。帰属意識は、ないと答えた者が多く、あると答えた者が少ない。また、摂津市に定住志向をもつ者はやや少なくなっている。地域生活については満足を感じている者がやや多くなっている。

社会優先主義の住民…摂津市への愛着意識がないと答えた者が多く、あると答えた者が少ない。帰属意識は、ないと答えた者がやや多く、あると答えた者がやや少ない。地域生活についても満足を感じている者がやや少なく、不満を感じている者がやや多くなっている。

(2) 地域生活についての評価を軸にした住民の類型的特徴

地域生活に満足している住民…日々の生活の安定を重視する保守志向の者が多く、地域に対する一般的考え方としては地域優先主義がやや多い。愛着および帰属意識では、あると答えた者が多く、ないと答えた者が少ない。さらに定住志向の者も多く、逆に転出志向の者は少ない。

地域生活に不満を感じている住民…欲求を長期に充足しようとするタイプがやや多い。日々の生活の変化を重視する革新志向の者が多く、安定を重視する保守志向の者はやや少ない。愛着および帰属意識では、ないと答えた者が多くあると答えた者が少ない。さらに転出志向の者が多く、逆に定住志向の者は少ない。

(3) 定住意識を軸にした住民の類型的特徴

定住志向をもつ住民…日々の生活の安定を重視する保守志向の者がやや多く、変化を重視する

革新志向の者はやや少ない。また、地域優先主義がやや多い。愛着および帰属意識では、あると答えた者が多く、ないと答えた者が少ない。地域生活には満足している者が多く、不満を感じている者は少ない。

転出志向をもつ住民…革新志向の者が多く、安定を重視する保守志向の者は少ない。また、地域優先主義がやや少なく、社会優先主義がやや多い。愛着および帰属意識では、ないと答えた者が多く、あると答えた者が少ない。地域生活には満足している者が少なく、不満を感じている者が多い。

これらの類型的特徴を相互に比較してみると、次のような類型間の結びつきのパターンが浮かび上がってくる。

Aパターン：(1) 地域優先主義→(2) 地域生活満足→(3) 定住志向

Bパターン：(2) 地域生活不満→(3) 転出志向

Cパターン：(1) 社会優先主義→(2) 地域生活不満

これらのパターンの連関を考えると、Aパターンの(2)→(3)とBパターンの(2)→(3)という連関は十分な整合性をもつ意味連関として了解することができる。しかし、AパターンとCパターンの(1)→(2)はこのままでは意味が了解し難い。このことはここで仮設した枠組みに沿うかぎり「地域へのかかわり方」という意識変数と「地域生活満足度」という意識変数の間の関係のありかたを実質上強く規定している要因が存在することを示唆している。一般的に言えばそれは地域優先主義の考え方をもつ人の地域に投企された生活欲求を充足し、社会優先主義の考え方の人々の地域に投企された生活欲求を充足しないような摂津市の地域特性ということになろう。この点についてのよりくわしい分析はわれわれの今回のデータからはできなかった。ここではこうしたデータ上の結びつきと問題の所在のみを指摘しておく。

3.4 生活意識と主体性類型

生活意識という次元からみた場合、摂津市において「まちづくり」に主体的に参加する「構え」をもつ住民とはどのような住民なのであろうか。あるいは、その「構え」はどのような条件のもとに形成されるのであろうか。これらの点について検討してみよう。

3.4.1 生活意識からみた住民の主体性類型の特徴

まず、前章で構築されたまちづくりに対する住民主体性類型の生活意識からみた特徴を明らかにすることによって主体要件と生活意識との関連を探ってみる。その具体的方法としては、前章で林の数量化理論Ⅲ類によって析出された主体要件の2次元空間に、空間を構成する2つの軸のカテゴリーごとの平均得点をプロットすることによって、主体性類型を表わす空間の各象限を特

徴づけるという形をとった。図3.4と図3.5と図3.9はこの方法で生活意識変数をプロットしたものである。これらを解釈することによって各住民主体性類型の典型的な姿を描いてみよう。

「私民」型の住民…基本的な価値志向性としてはどちらかといえば自己本位で現在中心的な快志向であり、その日その日を楽しんで過ごしたいと考えている。日々の生活で生きがいを感じるのは友人とのなごやかな付き合いなどであり、地域についてはあまり関心をもたず、むしろどちらかといえば社会全体のことに関心をもつべきだと考えている。それゆえ現在住んでいる摂津市に対しても愛着はなく、できれば転出したいとも思う。家庭生活や職業生活にはしばしば不満を感じている。

「客民」型の住民…どのような生活をしたいかについてあまり考えたことはないし、これが生きがいだというようなこともとくにない。地域についてもあまり関心はないし、自分に関係があるとも思わない。あるいは関係があるとしても、まずは自分のことを優先すべきだと思う。摂津市に住んではいるけれどもべつにその一員だとは思わない。生活については、満足しているというわけではないがとくに不満があるというわけでもない。

「共民」型の住民…基本的な価値志向

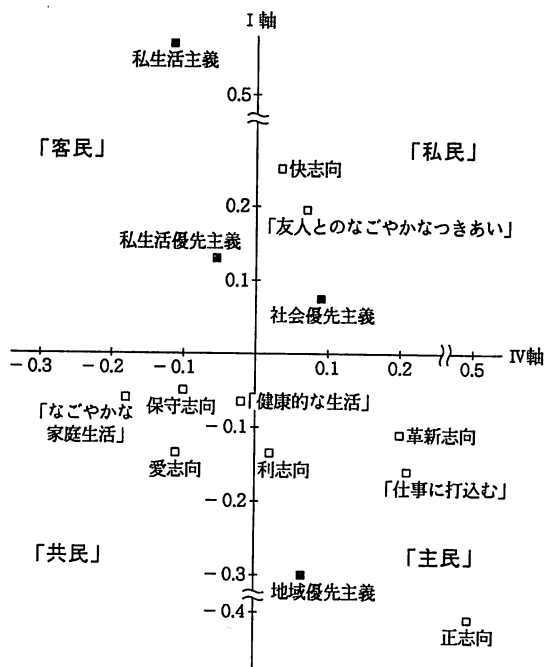


図3.4 住民主体性類型と価値意識

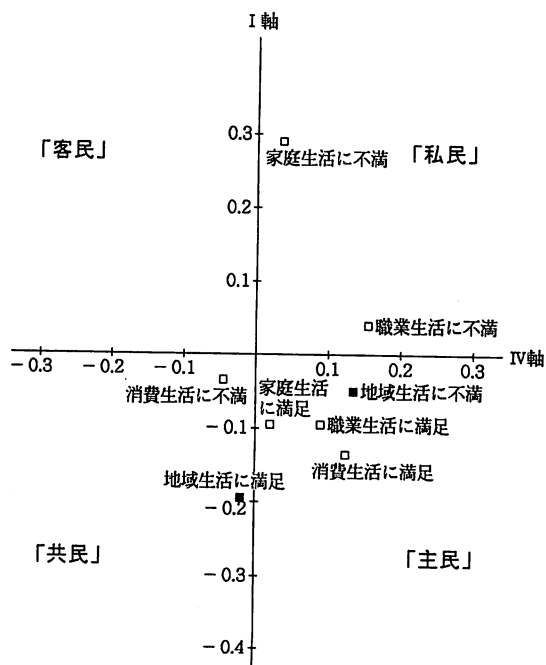


図3.5 住民主体性類型と生活満足意識

性としては他者本位で現在中心的な愛志向であり、毎日を身近な人たちとなごやかに過ごしたいと考えている。それゆえ日々の生活で生きがいを感じるのになごやかな家庭や健康などであり、生活は毎月同じように過ごせることが望ましい。現在住んでいる摂津市に対しては愛着を感じており、この地域での生活には満足している。ただ、消費生活には不満がある。

「主民」型の住民…基本的な価値志向性としては他者本位で未来中心的な正志向であるが、自己本位で未来中心的な利志向であり、計画を立てて自分の生活の豊かさを追求することや、みんなで社会をより良くすることが望ましいことだと

考えている。生活で生きがいを感じるのはいやがいのある仕事であり、日々新しいチャレンジのある生活が望ましい。地域についてもみんなが進んで協力してより良くしていくべきだと考えている。現在住んでいる摂津市に対しては自分もその一員だと思っているし、このまま住みつづけたいと思っている。しかし、家庭生活や職業生活、消費生活には満足しているものの、この地域での生活には不満がある。

次に、これらの特徴づけの中から注目すべき点を2点だけ指摘しておこう。まず第1点は、価値意識次元の分布に現われてくる偏りについてである。生活主体の行為の基軸である「生活目標」をみると、第1象限には快志向、第3象限には愛志向がそれぞれひとつずつ分布しているが、「主民」型を表わす第4象限には正志向と利志向の2つのカテゴリーがプロットされている。われわれの解釈枠組みからみればこれらは独立した生活主体であるから、「主民」型には2つのタイプの住民が混在していることになる。言い換えれば「主民」型の住民には価値意識の基本類型からみて2つのタイプがある。ひとつは自己の利益関心を動因にして「まちづくり」に主体的にかかわるタイプと他者との利益共有を発想の前提として「まちづくり」に主体的にかかわるタイプである。そしてプロットの位置からみても、またその価値内容から考えても、後者が「主民」型のより純粋なタイプといえる。ここではとりあえず前者を利志向主民型、後者を正志向主民型と名付けておく。

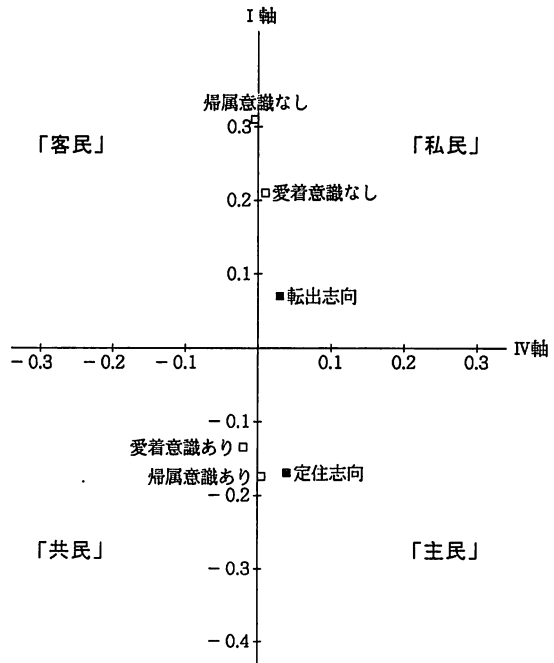


図3.6 住民主体性類型とコミュニティ関連意識

第2点は、生活満足意識の分布の特徴についてである。この分布からみると「私民」型と「主民」型は対照的な位置にある。前者はいわば生活不満型であり後者はおおむね生活満足型であるといえる。ただし地域生活の評価だけは異なったパターンとなっており、「主民」型の住民にはこの点だけ不満が現われている。こうした特徴はきわめて意味整合的である。「まちづくり」への主体的なかかわりのひとつの動因は地域生活での問題の発見、その結果としての不満にあるであろうことは容易に了解できる。

3.4.2 生活意識からみた主体化形成の条件

ここまでの分析の結果を踏まえて、「まちづくり」に主体的に参加する住民の態度が形成される条件について簡単に検討しておこう。

分析枠組みとしてここで採用した行為主体としての生活者のイメージや生活意識の構造的モデルからは、論理的には幾つかの主体化形成の条件が想定できる。その基本的なものを整理すれば次のように命題化できよう。

命題1：利志向・正志向の価値意識の形成が主体的な参加態度を生みだす

命題2：地域についての何らかの不満が主体的な参加態度を生みだす

命題3：地域からの転出意志は主体的な参加態度をさまたげる

また主体的参加態度の形成は典型的には住民の主体性類型の中の「主民」型の形成の問題として考えることができる。さらにそれは主体要件空間における象限間移動、あるいは類型間移行の問題として捉えることができる。こうした前提にたつて、まず「命題1」をわれわれのデータから検討してみよう。住民の主体性4類型の中で最も主体的態度とみなせる「主民」型を最も強く特徴づけているのはわれわれの理論的立場からもデータの結果からも正志向という価値意識である。また「私民」型、「客民」型、「共民」型をそれぞれ最も特徴づけているのは快志向、私生活主義、愛志向である。それゆえこうした価値意識がそれぞれの主体性類型の第1の形成条件といえる。では、「主民」型を最も強く特徴づけている正志向の形成条件はなにであろうか。この点は生活目標の各カテゴリー間の構造的関係を思い起こすことによって明らかになる。快志向的価値意識は他者志向性を組込むことによって愛志向に、将来志向性を組込むことによって利志向に、と構造化される。さらに愛志向は将来志向性を組込むことによって、利志向は他者志向性を組込むことによって、正志向へと構造化される。この関係を主体要件空間にあてはめると、次のような主体性類型間の移行関係が析出できる。

将来志向性組込み：「私民」型 → 利志向主民型；「共民」型 → 正志向主民型

他者志向性組込み：利志向主民型 → 正志向主民型

この関係を要約すれば、「主民」型すなわち主体的参加態度の形成条件のひとつは、まず長期

的視野で生活を考えるという態度の形成であり、さらにより純粋な主体的参加態度の形成条件は他者の利害に配慮するという態度の形成である、ということができよう。

次に「命題2」について検討してみよう。まず、先に確認した地域生活への不満が第4象限に現われるという事実はこの命題の基本的妥当性を確認するものである。しかし一方で、この意識が第1象限に近接して位置しているという事実は、この命題にはかなり重要な保留条件がつくことを示唆している。この点を理解するひとつの鍵は前節で確認したBおよびCパターンにあるように思われる。そこで確認された地域生活不滿意識と転出志向および社会優先主義の結びつきを考慮にいれるならば、地域生活不滿意識がそれらの結びつきのゆえに周辺に引っ張られていることは了解できよう。これらの関係は次のように解釈することができる。地域生活不滿意識は主体的参加態度の形成をもたらすとともに、地域からの離脱志向である転出志向に結びつきうる。そしてこの分岐を規定するのは地域へのかかわり方についての価値意識である。しかるに摂津市住民の意識には地域生活不滿意識と社会優先主義のかなり強い結びつきが存在する。その結果として地域生活不滿意識と転出志向はかなりの結びつきをもつことになり、それに応じて主体的参加態度との関連が弱くなったのである、と。

この点は地域優先主義の分布についての疑問点にも、解決の手掛かりを与えてくれる。本来、その意味から考えてこの価値意識は主体的参加態度ときわめて強い親和性を示すと予想されたが、その実際の空間分布ではやや第3象限の方向に偏りをみせている。この事実も前節で確認したAパターンの地域優先主義と地域生活満足意識との強い結びつきの影響として理解することができるように思われる。

この、主体的参加態度形成にとっての「地域へのかかわり方」というこの価値意識の重要性は、「命題3」の妥当性を検証することによってより明瞭になる。この命題の一応の妥当性は、「命題2」の場合と同様に転出志向が第1象限に分布していることによって認められるが、その規定力がどの程度であるかはかなり問題である。この点を確認するために地域優先主義との合成変数をつくり、その影響をみたものが図3.7である。結果は、おそらく地域生活不滿意識の影響も加わってであろうが、地域優先主義の圧倒的な規定力が現われている。

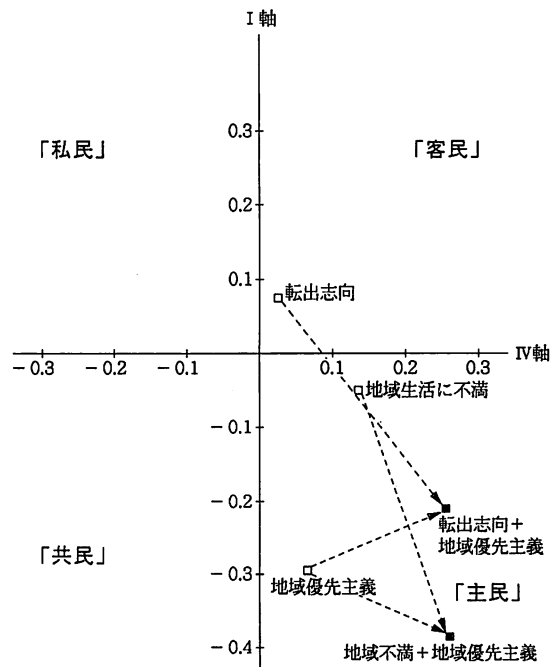


図3.7 地域優先主義の規定力

これらの事実からいえることは、生活意識という側面からみれば「まちづくり」に対する住民の主体的参加態度形成に最も影響力をもっているのは価値意識である、ということである。「まちづくり」に主体的に参加しようとする住民はなぜそうなのか。いまの地域での生活に問題を感じていないということもあろう。あるいはもともと長く住み続けるつもりはないからということもあろう。しかしより重要なのは、そうした住民の基本的な価値意識の在り方である。地域への主体的なかわりを良しとするような、あるいは望ましいとするような考え方の不在こそがそうした態度の表出を可能にしているように思われる。

おわりに、われわれの今後の課題を2点ほど指摘しておこう。第1に、ここでの結論が妥当であるならば、主体要件形成の条件を探るひとつの重要な方向は主体的態度を強く規定する価値意識の形成条件の探究である。第2に、価値意識も含めて生活意識を表面上強く規定していた基本属性は年齢であった。このことの意味は、都市住民の生活態度を規定する重要な要因が年齢を媒介にして作用しており、われわれの問題関心のさらなる追求のためには、そうした要因にアプローチする方法の採用が必要となる、ということである。加齢に内在する個人的・社会的意味を探求するキャリア分析やライフコース的発想が必要になろう。摂津市という地域を起点にしてそうした分析を展開することが今後の課題である。

(田村 雅夫)

IV. 社会的ネットワークと主体要件

4.1 はじめに

前章では、「価値次元」に焦点があてられ、生活意識を構成する、①価値意識、②生活満足意識、③コミュニティ関連意識などと、「主体要件」とのかかわりが追求された。

本章では、切り口を変え、先に提示された分析図式中、「関係次元」並びに「行動次元」に焦点をあて、第Ⅱ章で展開された「主体要件」との関連を考察する。本章が扱うのは、以下の3課題である。第1は、個人としての住民が身のまわりに築きあげている社会的ネットワークをとり上げ、その実態を掘り下げ、ネットワーク諸資源の整序のパターンを析出する。第2は、社会的ネットワークと「行動次元」の中に位置づけられる解決行動との関連を考察する。第3は、前章での試みの発展として、社会的ネットワークと生活意識との関連を、更に「主体要件」との関連を追求する。

社会的ネットワークに関する先行諸業績はかなりの蓄積があり、実態分析からの知見の報告も多く、また、数理的手法を駆使し、数理モデルの展開を目指すなど多彩なアプローチがとられている分野でもある¹⁾。ここでのわれわれの関心は個人に整序される社会的ネットワーク・パターンの発見にある。

個人の側に積み重ねられ、組み上げられる他者と自己をとり結ぶネットワークは個人にとって多種多様である。身边を見渡せば、血縁を媒介とし、成立する家族や親族とのネットワーク、居住することに起因し、生じてくる近隣や地域のネットワーク、職業上や職場の繋がりから派生してくるネットワーク、趣味や関心を同じくすることから生じてくるネットワークなど多くの例をあげることができ、人々が生活する場面には必ずネットワークが形成される。だが、すべての社会的ネットワークをとり上げることは実際には困難である。

しかしながらこれらのネットワークは個人にとって関係性の強いものから弱いもの、常に意識にのぼらせているもの、日常は意識にのぼらせず、意識の底に沈ませてしまっているものなどきわめて多様である。われわれは個人が生活する上において、これらネットワークの領域のいずれが、都市において生活する上で大切であり、どのネットワークの継続を重視しているのかを

1) 森岡清志「社会的ネットワーク論——関係性の構造化と対自化——」『社会学評論』第30巻第1号、1979年、19～35頁。(社会的ネットワーク論の研究史、展開に関して詳しい。)

大畑裕嗣「近隣交際ネットワークと運動参加」『社会学評論』第35巻第4号、1985年、406～419頁。(団地など狭い地域空間を対象にソシオグラムを用いて分析している。)

金子勇「都市高齢者のネットワーク構造」『社会学評論』第38巻第3号、1988年、336～349頁。(都市高齢者を対象に都市住民のネットワーク構造を分析している。)

平松閣編著『社会ネットワーク』福村出版、1990年。(ネットワークへの数理モデルの適用。)

明らかにすることが重要であると考え。このようなネットワークを維持、強化するためには、自ら参加し、自らを関係性の中心に位置づけることも必要となり、中心に位置する人との継続的な接触を保つ努力を怠ることはできない。このようにして個々人が形成し、維持する社会的ネットワークのパターンを析出する必要がある。それゆえ、ここでは個人に積み上げられたネットワークの総体を追求するものではなく、個人が意図的に選択し、身のまわりに配備しているネットワークをわれわれは意味ある個人のネットワークとして扱う。

さらに、行動次元として、われわれは①日常行動、②参加行動、③解決行動を用意したが、関係次元と深くかかわる参加行動と解決行動をとり上げ分析を進める。

4.2 個人のネットワークの実態

われわれは集団参加を通して形成、整序されるフォーマル・ネットワークの側面と、友人関係から形成、整序されてくるインフォーマル・ネットワークの側面とを重視し、これらの側面から展望される都市住民のネットワーク形成の実態を先ず概観する。

4.2.1 都市住民のフォーマル・ネットワークの実態的側面

ここでのフォーマル・ネットワークとは単なる集団参加ではなく、集団とのかかわりを契機とする関係性の側面を重視している。集団参加をみれば個々人がネットワークを結ばず、加入しているだけのレベル、中心的な役割を演じるような強いかかわりを結んでいるレベル、中心的な役割を演じる立場にはないが中心的な立場にいる人と強い結びつきを用意しているといった関係性のレベルが考えられる。また、個々人からみればそれぞれのレベルの関係を幾つの集団と結んでいるかという観点が重要となってくる。ここでは単なる集団参加ではなく、集団参加を契機とするフォーマル・ネットワークの整序のパターンを見出すこととなる。

ここでは、先ず第1に集団参加からみた実態を明らかにし、次いで個々人に集積される個人のネットワークを明らかにする。図4.1に示されるのは、地域での日常生活を送るうえで都市住民がかかわる可能性の高い集団への参加の様態である²⁾。

加入率の最も高いのは、69.0%の「自治会・町内会」であり、女性の加入率は72.4%の高率に達する。次いで高いのは「PTA」の加入率18.3%、「趣味・スポーツのサークル」の加入率の12.9%である。男女別にみても、これら以外で10%を越える加入率を示すのは、女性の「婦人会」「生活協同組合」のわずか2つであり、男性では「労働組合」だけがこれに近い。

集団参加からみた加入の実態は「自治会・町内会」と他の諸集団との間に大きな格差があり、都市に生活する住民にとって最もなじみのある「自治会・町内会」以外の諸集団への加入率は低い。しかしながら、低い加入率とはいえ加入を表明することは、個々人にとっては意味のあるネ

2) われわれが対象にした集団は図4.1の14の諸集団である。

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（瀧本）

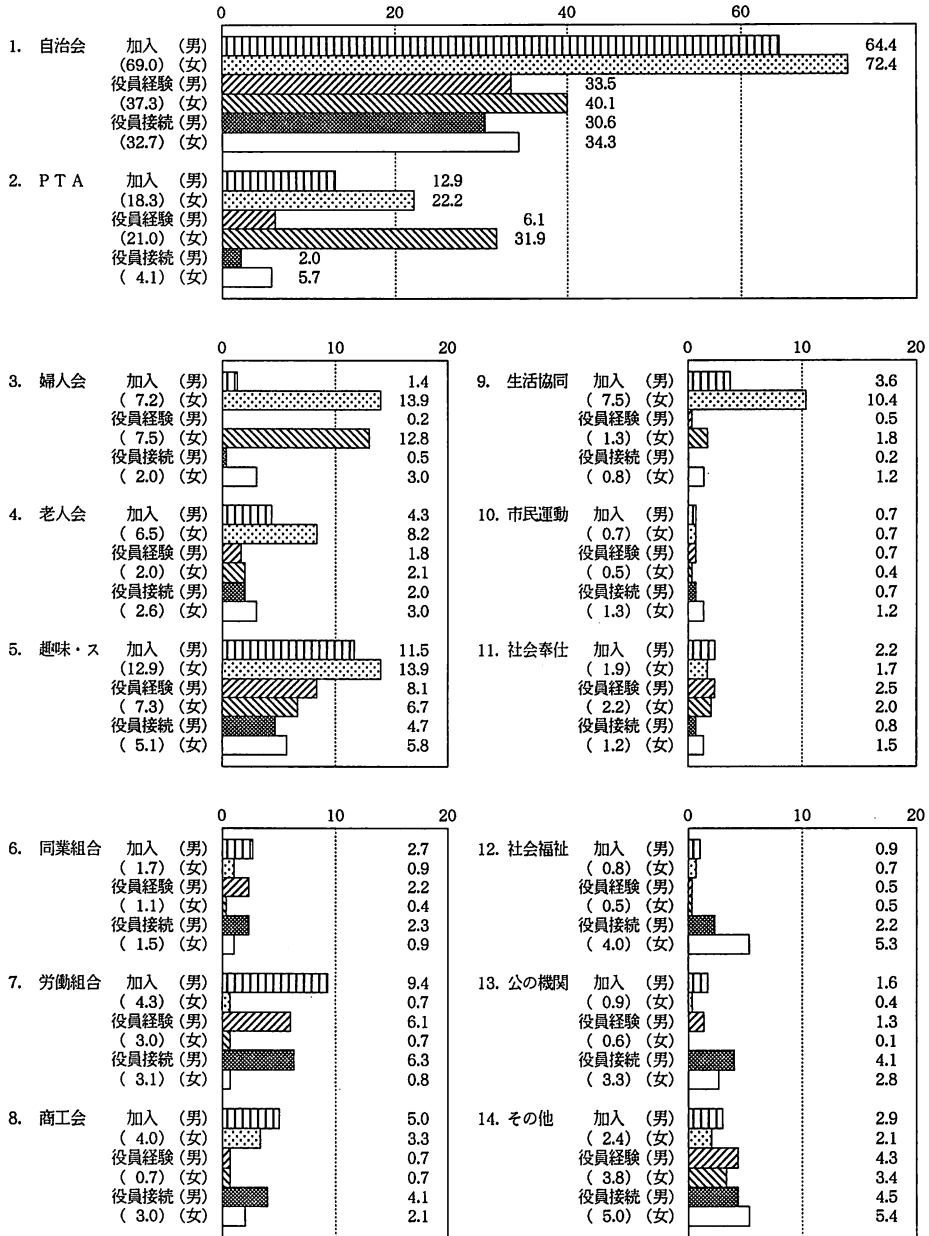


図4.1 集団参加の実態（加入・役員経験・役員接統）

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 自治会・町内会 | 2. PTA |
| 3. 婦人会 | 4. 老人会 |
| 5. 趣味・スポーツのサークル | 6. 同業組合・業界団体 |
| 7. 労働組合 | 8. 商工会 |
| 9. 生活協同組合 | 10. 市民運動グループ・消費団体 |
| 11. 社会奉仕団体・ボランティアグループ | 12. 社会福祉協議会 |
| 13. 公の機関の審議会・懇談会 | |
| 14. その他（具体的に：) | |

ネットワークを締結する集団とも考えられる。

役員経験率から更に深いきずなのフォーマル・ネットワーク形成の側面をみる。「役員経験」とは、過去に役員の経験のある住民、現在役員をしている住民である。組織や団体の中心近くに位置し、関与する住民のネットワークの質はただ「加入」しているだけとはちがって、より深いレベルのかかわりあいと考えられる。

高い役員経験率を示すのは、加入率の高かった「自治会・町内会」で37.3%であり、加入率からみると過半数が役員経験を積んでいる。「PTA」も役員経験率が高く、女性は31.9%と加入率の22.2%を上回る。子どもの就学期には親の参加や関与が望まれ、また要求されることの多い集団であり、「PTA」とのかかわりの経験は多くの年齢層に蓄積されている。「婦人会」も役員経験率が12.8%と、加入率に近い比率を示し、女性にとって意味のあるネットワークをとり結んでいる集団である。比率は低くなるが「趣味・スポーツのサークル」も役員経験率が比較的高い集団である。「労働組合」は男性にとって重要な位置を占める集団と考えられるが、地域とのかかわりの点ではやや異質なネットワークを代表する可能性も考慮されねばならない。

役員接続率³⁾からフォーマル・ネットワーク形成の別の側面をみる。日常の生活で解決を要する困難な問題に直面した時、何の面識もなく、何のかかわりもない組織や団体の役員に対して、「いざ」となった時に唐突に相談のための訪問をしたり、頼み込むのはなかなか出来ないことである。とり結んでいるネットワークを問題に直面した時、活性化させ問題解決に利用するためには常日頃、参加し、役割を果たしたりしながら、役員と接触し、接続を保ち、ネットワークを維持し管理する努力が必要である。個々人のネットワーク維持の努力の結果が役員接続ネットワークとしてここにみられるのである。地域諸集団に張りめぐらされる住民個々が大切にしている人脈もしくは集団とのかかわりのネットワークが、ここに明らかになると期待される。

ここでも重要な位置を占める集団として上げられるのは「自治会・町内会」である。役員接続率をみると32.7%と役員経験率と大差ない比率を示す。加入率も高く、役員経験を積むことも多いという理由の他に、回覧板などを通して日常生活に浸透しており、役員も近くに共に居住しているとの安心感もあり、個人のネットワークに組み込まれる最も基礎的な存在である社会集団と考えられる。これと対照的な位置を占めるのは「PTA」で、加入率も高く、役員経験を積むことが多いにもかかわらず、役員接続率は4.1%と低い。

ここでは役員経験を積むことにより役員との接続を保つことに意義を見出し、有事の際に役立つため、ネットワークを整備し、維持に不断の努力を傾注するというよりも、むしろ無意識の内に、より身近で、手軽に接近でき安価なコストで整序されるネットワークへの傾斜がみられる。また、一方では、加入率は低いものの、帰属意識が高く、役員経験も豊富であり、役員との接続も多いという性格を持つ集団も存在するという現実がある。そのような時、フォーマル・ネットワークは個人にいかなる形で形成され、整序されるのか。数多くの集団が身のまわりに存在

3) あなたが困った時に、相談したり頼んだりできる役員がいる組織や団体の保有率を示す。

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（瀧本）

するのに、個々人に意識されるかかわりはデータの上からはあまり認められない。それは集団個々への加入・関与をみるからである。ここでは住民個々人に着目し、データパターンをとることにより、都市住民が複数の集団にかかわって生活している様態を、個人の側からみることとする。得られた変数は「参加パターン」「役員パターン」「接続パターン」である。

図4.2の参加パターンをみると、われわれがとり上げた諸集団に全くかかわりを持たないと表明する住民は20.3%，1つの集団にしかかかわらないと答える住民は40.8%，2つ以上の集団に

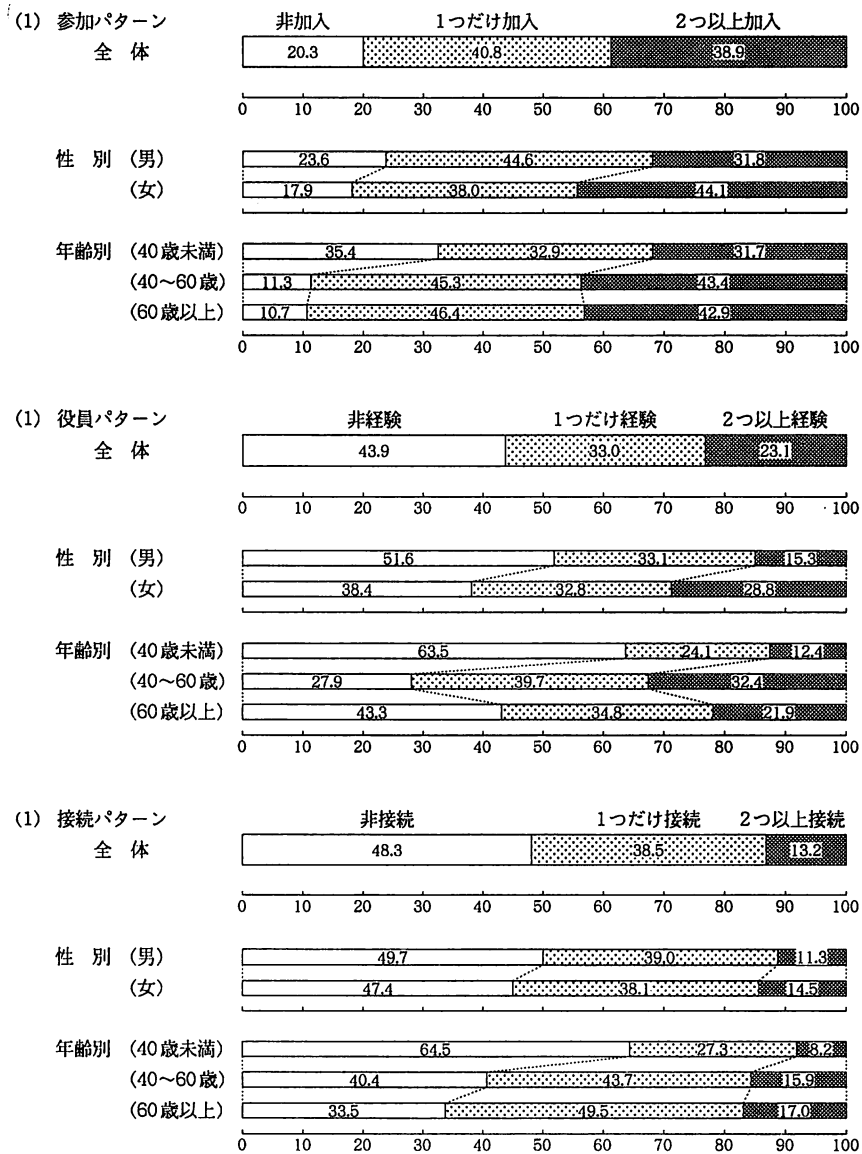


図4.2 参加パターン・役員パターン・接続パターン

かかると応えた住民は38.9%の分布である。男女別では2つ以上の集団にかかると応えた女性が男性より多い。年齢別では40歳未満に非加入が多くなっている。

役員パターンをみると、役員経験は比較的乏しく、2つ以上経験は23.1%と少ない。また、1つだけ役員の経験があるのは33.0%、非経験は43.9%に達する。女性の方が役員経験は豊富であり、男性の過半数が役員経験がないのに対し、女性は2つ以上の経験者が多い。年齢別では40～60歳未満が経験豊富で、40歳未満は最も経験が不足している。

接続パターンでは、非接続は48.3%と多く、1つだけ接続しているが38.5%、2つ以上接続は13.2%である。性別に差はなく、年齢別では40歳未満に非接続が64.5%と多く、40～60歳未満では逆転し接続をはかる住民が多数派となる。60歳以上ではさらに接続を重視し、保つ住民が多い。

ここまでの分析をまとめると、データパターンで個々人が複数のフォーマル・ネットワークを取り結び、浅い結びつき、深い結びつきをしている様相が浮き彫りとなってきた。しかしながら、個々人と具体的な集団とのかかわりはやや希薄にならざるを得ない。ここでの主眼はあくまでもフォーマル・ネットワークの形成と個々人がそのネットワークの中心近くに位置する、位置した経験があることと、中心に位置する人々に接近する手段を維持・管理しているかをみることにあった。集団加入、役員経験、役員接続の最も多い、「自治会・町内会」に関してデータパターンをとり、「自治会関与パターン」の変数を作成した。「非加入」は26.1%に減少し、「加入」

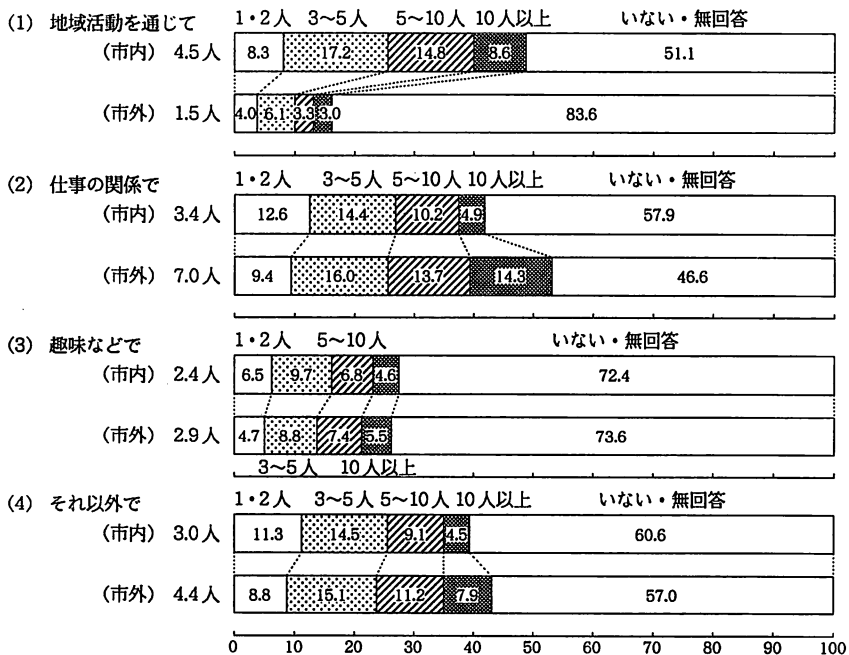


図4.3 友人関係の実態（友人数・市内・市外）

は22.7%、役員経験はないが役員と接続している「役員接続」は13.9%、「役員経験」は18.5%、役員経験があり、接続もしている「役員経験・接続」は18.8%と5分される。

4.2.2 都市住民のインフォーマル・ネットワークの実態的側面

ここでは友人関係⁴⁾形成の契機と友人をどこに何人ぐらい配置しているかの2つの観点からインフォーマル・ネットワークを捉える。

図4.3に示されるのは、日常生活を送るうえで、住民が取り結ぶインフォーマル・ネットワークの実態である。「(1)地域活動を通して」は自治会や子供会やPTAなどの活動を契機として親しくなり、現在も付き合い合っている人が市内に何人いるか、市外に何人いるかを聞いている。市外の友人とは片方の移動にも関わらず付き合いが継続するケースである。インフォーマル・ネットワークを取り結ばない「いない・無回答」と答えるのは、市内の51.1%、市外の83.6%である。市内、市外とも最も多いのは「3～5人」とネットワークを結ぶで市内は17.2%、市外は6.1%である。平均友人数は市内4.5人、市外1.5人である。「(2)仕事の関係で」は仕事の関係を契機としてのインフォーマル・ネットワークで市外にネットワークを結ぶことが多く、「いない・無回答」の市内は57.9%、市外は46.6%である。市外で取り結ぶネットワークは量も多く、平均友人数は市内の3.4人の倍の7.0人である。「(3)趣味などで」は趣味やスポーツのサークルを契機とするもので、現代社会のカルチャー・ブームを反映し多いと予測されたが意外に少なかった。「(4)それ以外で」はインフォーマル・ネットワークの形成の契機は多様、多岐に渡ると考えられ用意された。ここでも集団加入同様「いない・無回答」との答えが多い。原因の一つは、市内、市外別々に「聞く・聞く」から少ないのであり、両者をまとめると4つの契機からみた友人の「いない・無回答」は減少すると期待される。ただ、友人配置のパターンを重視することで友人量の情報はやや希薄にならざるを得ない。

4つの契機による友人配置のパターンの構成は、図4.4に示される。「孤立型」は市内にも市外にもインフォーマル・ネットワークを形成しないタイプである。「市内型」は市内にのみネットワークを形成するタイプであり、「市外型」は市外にのみネットワークを形成するタイプである。「両立型」は市内にも市外にもネットワークを形成するタイプである。(1)地域活動を契機とする友人ネットワークは「孤立型」が49.7%と多く、次いで「市内型」が33.9%、「両立型」が15.0%。「市内型」は1.4%と極めて少なかった。片方の移動にも関わらず付き合いが継続するケースは実際には困難が多いのである。(2)仕事の関係を契機とする友人ネットワークは男性を中心に多く、また、市外に友人を配置することが多くなる。「両立型」が29.3%と多く、「市外型」の24.1%がこれに次いでいる。(3)趣味を契機とする友人ネットワークは「孤立型」が60.0%と多い。男性は「市外型」「両立型」がやや多く、女性は「市内型」が多くなる傾向をみせる。市内、市外の友人をまとめて見た結果の「いない・無回答」の減少の程度は、「地域友人パターン」で

4) ここでの友人関係は双方が認めあう本来の意味での友人関係から、一方が親しくつきあっていると考えるだけの程度まで幅広く設定している。

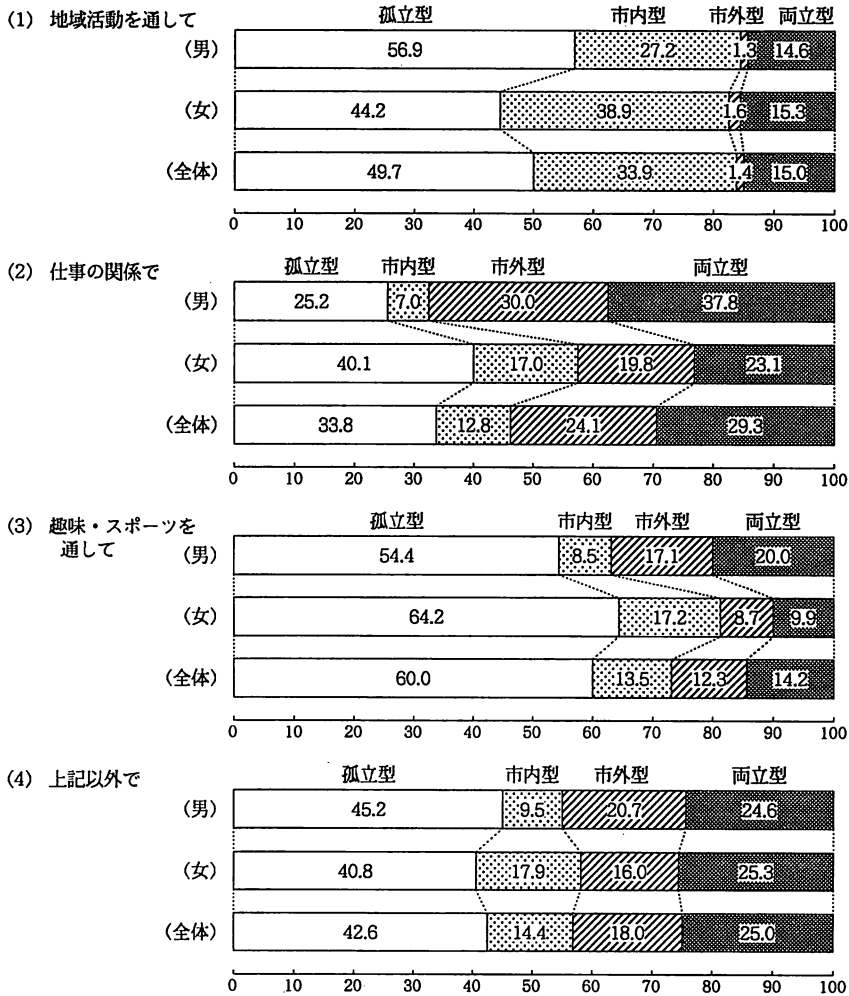


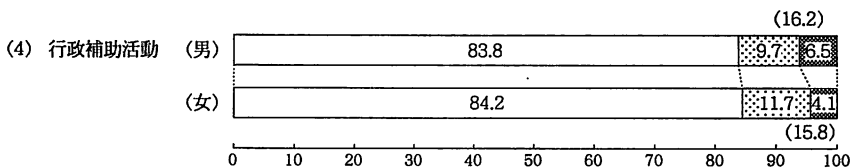
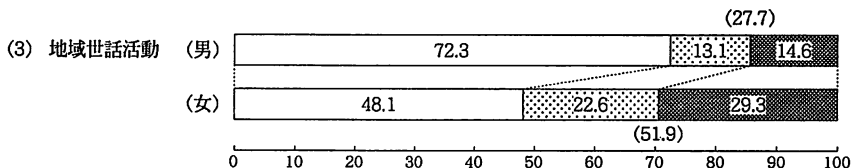
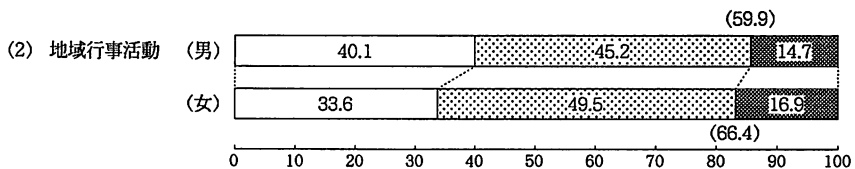
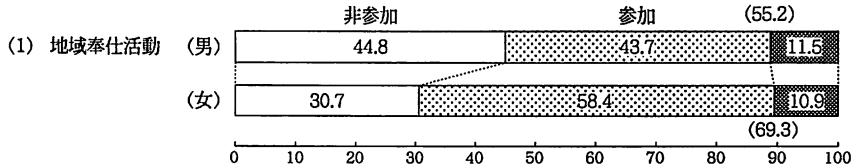
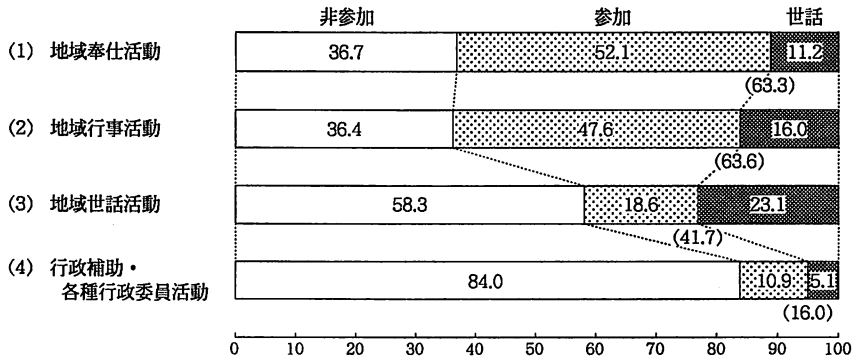
図4.4 友人パターン

は友人がいないは49.6%で市内の51.1%からさほど減少していない。市外に居住する友人のみとネットワークを結んでいる人はごく僅かである。「仕事友人パターン」では市外のみが24.1%と多く、市内のみの12.8%が加わり「孤立型」を46.6%から33.9%に減少させている。「趣味友人パターン」「他の友人パターン」でも「いない・無回答」は10~15%程度減少している。4つの契機による友人配置の総てで友人が「いない」住民は124人(9.4%)、10人に1人である。

インフォーマル・ネットワークの形成の度合いの高い「地域友人パターン」と「仕事友人パターン」から、さらにデータパターンにより「友人4パターン」を構成した。友人のいない「孤立型」は20.7%、「仕事のみ友人型」が28.9%、「地域のみ友人型」が13.1%、「両方の友人型」が37.3%の構成比である。

4.3 地域行事・地域活動への参加と関与の実態的側面

直接的にはネットワークとはいえないが、ネットワークを形成し、整備して「いざ」という時にネットワークを活性化させ、利用するためには地域行事・地域活動への参加と関与も都市に居住する住民が快適な生活を送る上で心掛けるべき重要な側面である。われわれはネットワーク形成に発展する機会を重要と考え、機会を逃さず接近しようとする意欲を含む行動として地域行事・



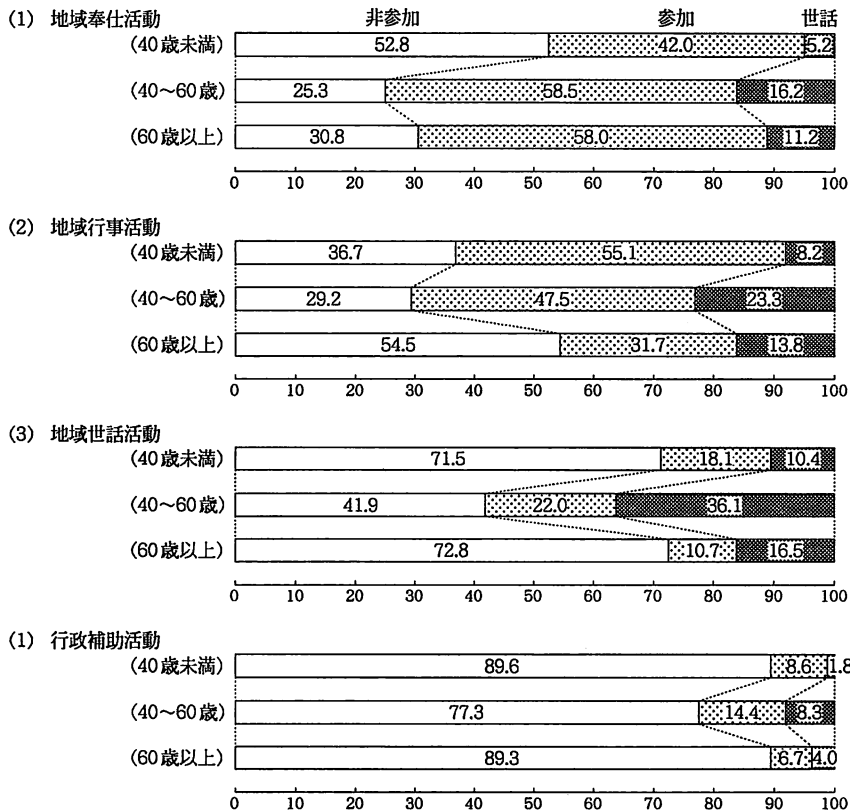


図4.5 地域行事・地域活動への参加と関与の実態

地域活動への参加と関与を行動次元に位置づけ、その実態を捉えようとした。これらの変数はフォーマル・ネットワークの形成とインフォーマル・ネットワークの形成の前段階にかかわるとともに、ネットワークへと発展する分岐点に位置し、ネットワーク形成のプロセス解明に重要な意味を持つ変数と考えられた。また、この関係は逆で、ネットワーク形成の多寡が地域行事・地域活動への参加と関与を促すという側面も無視できない。われわれの分析図式では行動次元に含まれているが、ネットワーク形成にとって重要な諸変数であるためここでとり上げる。

図4.5に示されるように、その参加と関与は以下の4活動である。(1)ドブ、道、公園の清掃などの奉仕活動にかかわる「地域奉仕活動」、(2)運動会、祭、盆踊りなどの行事活動にかかわる「地域行事活動」、(3)子供会、老人会などの世話活動にかかわる「地域世話活動」、(4)民生・児童・防犯・体育指導委員、消費相談委員などにかかわる「行政補助・各種行政委員活動」である。都市住民にとって身近な活動である、「地域奉仕活動」の参加率をみると63.3%で、「地域行事活動」では63.6%と高いが、世話にまで関与する住民は「地域奉仕活動」で11.2%、「地域行事活動」では16.0%と少ない。女性が参加に積極的で、年齢では40~60歳未満にで多くなっている。

「地域奉仕活動」では60歳以上の高齢層が積極的で、「地域行事活動」では40歳未満の若年層が積極的となる特徴がみられる。参加するだけでなく世話することが前面にでてくる「地域世話活動」では参加率は41.7%と減少するものの、世話する住民は23.1%と多くなる。この活動は男女差が大きく、参加、世話ともに女性に多い。年齢的には40～60歳未満が多い。「行政補助・各種行政委員活動」は関与に重点が置かれる活動であるが、参加は16.0%、世話は5.1%と最も住民にとってなじみの薄い活動である。男女差はなく、40～60歳未満が主に担当している。

これら「地域奉仕活動」「地域行事活動」「地域世話活動」「行政補助・各種行政委員活動」への参加の局面を重視した変数として「活動参加数パターン」を構成した。一方、関与の局面を重視した変数として「活動世話数パターン」を構成した。これらの変数をネットワーク考察の補助的変数とする。「活動参加数パターン」と「活動世話数パターン」のクロス集計（表4.1）から参加と世話の実態をみると、「活動参加数パターン」で「非参加」は20.6%に減少しており、「1参加」は20.3%、「2以上参加」は23.1%、「3以上参加」は36.0%である。「世話活動数パターン」は「1世話」と答える住民が15.2%、「2世話」が15.7%であり、世話体験のない「非世話」住民が69.1%と大多数である。「1参加」の住民が世話するのは11.6%、大多数の88.4%が世話をしていない。「2以上参加」では「2以上世話」が10.2%、「1世話」が14.9%であるが世話する住民の比率は全体を下回っている。「3以上参加」では「2以上世話」が37.0%、「1世話」が26.2%であり、世話する住民の比率は計63.2%で「非世話」の36.8%を上回っている。

4.4 社会的ネットワーク整序のパターン

いままでとり上げてきたフォーマル・ネットワーク、インフォーマル・ネットワーク及び、地域行事・地域活動への参加と関与の観点からネットワークを多面的に見てきたが、ここでは変数間の相互の関連を含め、総合的にみるために、われわれは多変量解析（林の数量化理論Ⅲ類）を用いてそのネットワークの構造をみることにする。分析のために採択された変数は、フォーマル・ネットワークの側面からは「参加パターン」「役員パターン」「接続パターン」の3変数、インフォーマル・ネットワークの側面からは「地域友人パターン」「仕事友人パターン」「趣味友人パターン」「他の友人パターン」の4変数、地域行事・地域活動への参加と関与の側面からは

表4.1 活動参加数パターンと活動世話数パターン (％)

	非世話	1世話	2以上世話	合計 (N)
非参加	100.0	—	—	100.0 (271)
1参加	88.4	11.6	—	100.0 (267)
2参加	74.9	14.9	10.2	100.0 (303)
3以上参加	36.8	26.2	37.0	100.0 (473)
合計	69.1	15.2	15.7	100.0 (1314)

表4.2 数量化理論第Ⅲ類・分析結果

変数・カテゴリー	N	1根	2根	3根	変数・カテゴリー	N	1根	2根	3根
参加パターン		3020	847	3628	地域友人パターン		2760	3668	4947
00 非加入	267	-1862	-111	2022	16 いない	652	-1083	-142	386
01 1加入	536	-176	442	-1606	17 市内のみ	446	951	-672	-899
02 2以上加入	511	1158	-405	629	18 市外のみ	19	-1212	2996	-3822
役員パターン		3008	407	3527	19 両方にいる	197	1548	1705	1125
03 非役員	578	-1229	-86	782	仕事友人パターン		1345	3932	1658
04 1役員	433	489	236	-2066	20 いない	444	-395	-1533	-77
05 2以上役員	303	1779	-171	1461	21 市内のみ	168	745	-2317	-660
接続パターン		2539	1418	2588	22 市外のみ	317	-600	1615	-702
06 非接続	635	-904	-278	718	23 両方にいる	385	625	1449	956
07 1接続	506	575	622	-1331	趣味友人パターン		2641	4214	1833
08 2以上接続	173	1635	-796	1257	24 いない	790	-383	-912	-175
活動参加数パターン		3265	1216	2467	25 市内のみ	177	1522	-1294	501
09 非参加	271	-1770	-189	1345	26 市外のみ	161	-1119	2920	-839
10 1参加	267	-761	-335	-916	27 両方にいる	186	1148	2579	994
11 2参加	303	-80	881	-1122	他の友人パターン		1143	3892	1648
12 3以上参加	473	1495	-266	465	28 いない	560	-180	-1000	-432
活動世話数パターン		2749	606	3141	29 市内のみ	189	506	-1897	-437
13 非世話	908	-732	-9	-74	30 市外のみ	236	-637	1995	-311
14 1世話	200	1247	-286	-1428	31 両方にいる	329	473	1360	1211
15 2以上世話	206	2017	320	1713	重相関係数	ρ^2	.391	.184	.177
						ρ	.625	.430	.421

「活動参加数パターン」「活動世話数パターン」の2変数、合計9変数である。

4.4.1 数量化理論第Ⅲ類による分析

数量化理論第Ⅲ類の分析結果を表4.2に提示する。分類の効率を示す重相関係数は第1根が0.625、第2根が0.430である。第1根は「参加パターン」「役員パターン」「接続パターン」をみると非加入、非役員（役員経験なし）、非接続（相談する役員がいない）がマイナスの高い値をとる。加入数、役員経験数、役員接続数の増加とともにプラスの高い値を示す。各「友人パターン」では友人が「いない」「市外に」いるがマイナスの値であり、「市内に」いるや「両方に」いるはプラスの値をとる。「活動参加数パターン」は参加数の2参加までがマイナスの値、3以上参加でプラスの値となる。「活動世話数パターン」では世話をする住民はプラスの値である。この第1根は、フォーマル・ネットワークと地域行事・地域活動への参加と関与（世話）にかかわり、非参加—参加—関与を中心としながら、インフォーマル・ネットワークを地域を中心に身の

まわりに形成する，また地域に加えて市外にもネットワークを取り結び，ネットワーク量の多さがプラスの値をとる。一方，ネットワークを形成しない，形成しても市外のみでネットワーク量の少ないのがマイナスの値をとっている。マイナスほどネットワーク量が少なく，プラスほど多様にネットワークを形成し，ネットワークの中心近くに位置し，ネットワークから要請される役割の遂行にも積極さを示すことから，第1根はネットワークの累積性と関与を表す軸である。

第2根はフォーマル・ネットワークよりインフォーマル・ネットワークの諸変数にレンジが高くなっている。インフォーマル・ネットワークを形成しない，形成したとしても市内だけと地域を狭く限定するカテゴリーがマイナスの方向である。インフォーマル・ネットワークの形成が市外だけ，もしくは市内に止まらず市外にもネットワークを形成するカテゴリーがプラスの方向である。ネットワーク形成空間の地域性，つまり地域を狭く市内に限定する閉鎖性もしくは，ネットワークを形成しないという意味からより狭く自己に限定する閉鎖性，閉塞性に対して市外にネットワークを広く張りめぐらす発展性，開放性を分けることから，第2根はネットワーク形成の方向性を表す軸である。

4.4.2 各象限の意味とネットワーク類型の構成

図4.6は，第1軸と第2軸を交叉させたカテゴリーウェイトのプロット図である。各象限の特徴と類型名，構成比を述べておくと，第1象限，第2象限はまずネットワークの累積性に大きく規定され，次いでネットワーク形成の方向性に規定される。第1象限に布置されるカテゴリーは，ネットワークの累積性と関与に規定されるものとして世話活動数パターン・2世話（15）があり，ネットワーク形成の方向性に規定されるものとして仕事友人パターン・両方に（23），他の友人パターン・両方に（31）がある。第1軸と第2軸の両方に規定されるものとしては，地域友人パターン・両方に（19），趣味友人パターン・両方に（27）の2カテゴリーがある。第1象限はネットワークの累積も多く，深く関与し，取り結ぶ方向も市内外に多様という面を示す特徴を備えるタイプの「多面志向型（24.4%）」である。第2象限に布置されるカテゴリーは，ネットワークの累積性と関与に規定されるものとして役員パターン・2以上役員（05），接続パターン・2以上接続（08），活動参加数パターン・3以上参加（12）があり，ややウェイトは下がるが活動世話数パターン・1世話（14），加入パターン・1加入（02）もこの方向である。ネットワーク形成の方向性に規定されるものとしては仕事友人パターン・市内に（21），他の友人パターン・市内に（29）がある。両者に規定されるものとして，趣味友人パターン・市内に（25），地域友人パターン・市内に（17）がある。第2象限はネットワークの累積が多く，関与にも積極的ではあるがネットワーク形成の方向性は地域に限定されるタイプで「地域志向型（26.9%）」である。

第3象限，第4象限もネットワークの累積性と関与（ネットワークの累積の少なさと非関与）に規定され，次いでネットワーク形成の方向性に規定される。第3象限に布置されるカテゴリー

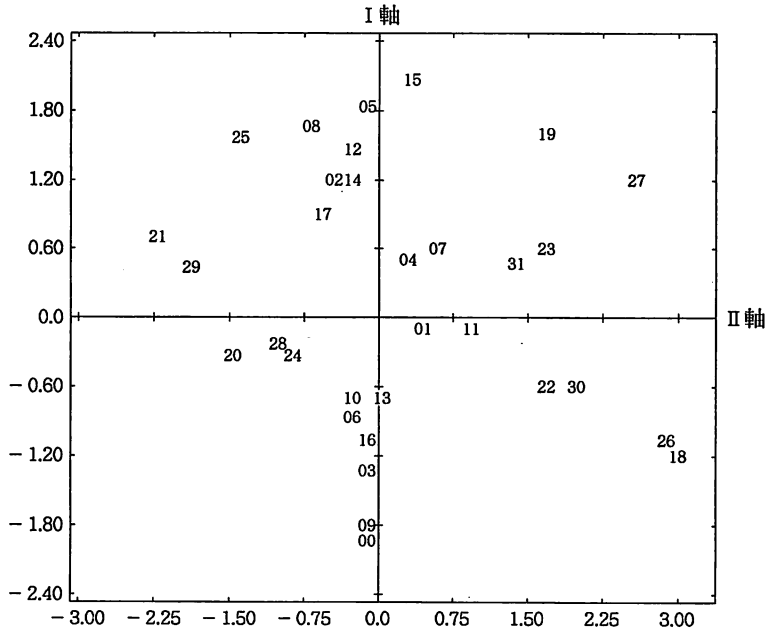


図4.6 カテゴリーウェイト・プロット図

は、ネットワークの累積性と関与に規定されるものとして参加パターン・非参加(00)や活動参加数パターン・非参加(09)、役員パターン・非役員(03)、地域友人パターン・いない(16)、接続パターン・いない(06)が目立つ。しかしながらこれらのカテゴリーは第2軸に大きなウェイトを示さず、第4象限にも共有される特徴である。ネットワーク形成の方向性に規定されるものとしては仕事友人パターン・いない(20)、他の友人パターン・いない(28)、趣味友人パターン・いない(24)が並んでいる。第3象限はネットワークの形成に最も興味、関心を示さないタイプの「孤立志向型(26.3%)」である。第4象限に布置されるカテゴリーは、ネットワーク形成の方向性に規定されるものとして地域友人パターン・市外に(18)、趣味友人パターン・市外に(26)、他の友人パターン・市外に(30)、仕事友人パターン・市外に(22)がある。第4象限はネットワーク形成の興味、関心の方向が市外にあるタイプで「市外志向型(22.4%)」である。

4.4.3 ネットワーク類型の基本的属性

ネットワーク類型と属性変数について表4.3からネットワーク4類型のそれぞれのプロフィールを概観する。属性グループのサンプルスコアの平均(以下、グループ・パーという)をとると、男性は「市外志向型」の第4象限に、女性は「地域志向型」の第2象限にプロットされる。年齢では40歳未満は第4象限、40~60歳未満は「多面志向型」の象限である第1象限の1軸にそって位置し、60歳以上は第3象限の「孤立志向型」の象限で2軸ぞいに位置する。職業からみると会社員・公務員、専門・技術・経営、技能・労働・販売は「市外志向型」の第4象限にまとま

表4.3 属性変数のグループ・バー（ネットワーク構造空間）

	1 根	2 根		1 根	2 根
性別	324	608	職業	682	666
男性	-187	293	会社員・公務員	-194	322
女性	137	-215	専門・技術・経営	-117	273
年齢	785	296	技能・労務・販売	-213	286
40歳未満	-420	53	自営・農業	429	125
40～60歳未満	365	47	専業主婦	86	-344
60歳以上	-30	-243	パート職	457	-238
			内職・その他・無回答	-109	-202
			無職	-225	-215

っている。自営・農業は「多面志向型」の第1象限にプロットされる。専業主婦とパート職は「地域志向型」の第2象限にプロットされる。パート職は第1根に対する平均値が専業主婦より高い。内職・その他・無回答と無職は「孤立志向型」の第3象限にプロットされる。

グループ・バーによるアウトラインは明確になるが、詳細な特徴はネットワーク類型と属性とのクロス分析（表4.4～6）にみられる。まず、性別にみると、「多面志向型」では女性がやや多いものの、構成比から考えると男性の方がこのタイプに多く、女性は比較的少ない。「地域志向型」には女性が多く、女性の象限である。対角に位置する「市外志向型」には男性が多く、男性の象限である。「孤立志向型」に男女の構成比の差は見られない。年齢別にみると、40～60歳未満の構成比の多いのは「多面志向型」であり、次いで「地域志向型」が多い。40歳未満では「市外志向型」が最も多く、「孤立志向型」がこれに次ぐ。60歳以上では「孤立志向型」が多く、次いで多いのは「地域志向型」である。若年層ではネットワークの形成にあまり関心を持つことがなく、またそれでも許されるが、年齢の上昇とともにネットワークを形成せざるを得ない立場、地位となる。また、解決しなければならない生活上の諸問題にも対応する必要があり、ネットワークの整序が進む。60歳以上では関心領域も地域中心に狭まり、さらには個人的な関心領域に埋没していくのであろう。職業別にみると、会社員・公務員、専門・技術・経営、技能・労働・販売では「市外志向型」に構成比が多いが、「多面志向型」にも平均以上の比率を示している。自営・農業は「地域志向型」「多面志向型」に構成比が多い。専業主婦は「地域志向型」「孤立志向型」に多く、パート職は「地域志向型」に構成比が多くなる。内職・その他・無回答では「孤立志向型」が多く、無職では「孤立志向型」の構成比がより多くなる。

4.4.4 ネットワーク類型と「自治会関与パターン」「友人4パターン」との関連

フォーマル・ネットワークの実態を考察する過程で重要と考えられた「自治会関与パターン」とインフォーマル・ネットワーク考察の過程で得られた「友人4パターン」との三重クロス分析から各ネットワーク類型がいかなるネットワークを形成しているのかを考察する。

「多面志向型」住民の自治会関与パターンと友人4パターンの関連は表4.7にみられる。友人

表4.4 ネットワーク類型と属性変数（性別） (%)

	男性	女性	合計 (N)
多面志向型	48.5	51.5	100.0 (303)
地域志向型	22.6	77.4	100.0 (332)
孤立志向型	41.9	58.1	100.0 (370)
市外志向型	57.9	47.1	100.0 (309)
合計	42.3	57.7	100.0 (1314)

表4.5 ネットワーク類型と属性変数（年齢別） (%)

	40歳未満	40～59歳	60歳以上	合計 (N)
多面志向型	21.5	65.0	13.5	100.0 (303)
地域志向型	26.2	56.0	17.8	100.0 (332)
孤立志向型	45.4	30.3	24.3	100.0 (370)
市外志向型	57.6	31.4	11.0	100.0 (309)
合計	37.9	45.1	17.0	100.0 (1314)

表4.6 ネットワーク類型と属性変数（職業別） (%)

	会社員・公務員	専門・技術・経営	技能・労務・販売	自営・農業	専業主婦	パート職	内職・その他無回答	無職	合計 (N)
多面志向型	25.1	8.9	12.9	10.2	17.2	13.5	6.9	5.3	100.0 (303)
地域志向型	12.7	5.7	6.3	10.2	26.0	20.5	10.8	7.8	100.0 (332)
孤立志向型	20.5	7.3	10.8	4.3	22.8	8.6	11.1	14.6	100.0 (370)
市外志向型	33.0	11.3	13.9	5.8	9.1	9.4	9.1	8.4	100.0 (309)
合計	22.6	8.2	10.9	7.5	19.0	12.9	9.6	9.3	100.0(1314)

表4.7 自治会関与パターンと友人4パターンとネットワークの「多面志向型」 (%)

	いない	仕事のみ	地域のみ	両方に	合計 (N)
非加入	6.7	33.3	—	60.0	100.0 (15)
加入	5.9	19.6	5.9	68.6	100.0 (51)
役員接続	2.2	8.7	8.7	80.4	100.0 (46)
役員経験	—	16.8	5.3	77.9	100.0 (95)
役員経験・接続	1.0	8.3	5.2	85.5	100.0 (96)
合計	2.0	14.2	5.6	78.2	100.0 (303)

4パターンからみると友人ネットワークを仕事絡み、地域絡みの両方に張りめぐらす住民が78.2%と多く、一方、自治会の役員経験のある住民は31.4%、役員接続では15.2%、役員経験と役員接続を兼ねる住民は31.7%、合計すると81.4%であり、これらを全体からみると63.7%である。残りの36.3%は自治会以外のフォーマル・ネットワークでの累積・関与にかかわり、地域や仕事以外の友人のインフォーマル・ネットワークをとり結んでいると考えられる。63.7%の住民はこ

これらのネットワークを重ね持ち、維持する努力を重ねていることが示唆される。

「地域志向型」住民のネットワーク形成は、表 4.8 にみられる。友人ネットワークが地域に限定されている住民は32.2%，地域と仕事の両方にネットワークを持つ住民が 47.6%である。また、自治会の役員経験があり、役員接続している住民は78.3%である。地域のみ友人ネットワークを持ち、自治会の役員経験、役員接続している住民は全体の24.1%，両方に友人ネットワークを持ち、自治会の役員経験、役員接続している住民は全体の39.8%，合計は63.9%である。

表4.8 自治会関与パターンと友人4パターンとネットワークの「地域志向型」 (%)

	いない	仕事のみ	地域のみ	両方に	合計 (N)
非 加 入	16.7	11.1	55.5	16.7	100.0 (18)
加 入	18.5	7.4	31.5	42.6	100.0 (54)
役 員 接 続	12.5	7.1	26.8	53.6	100.0 (56)
役 員 経 験	13.2	7.7	29.7	49.4	100.0 (91)
役員経験・接続	9.7	6.2	33.6	50.5	100.0 (113)
合 計	13.0	7.2	32.2	47.6	100.0 (332)

「孤立志向型」住民のネットワーク形成は、表 4.9 にみられる。自治会関与パターン、友人4パターンの両方にネットワークをとり結んでいない住民は29.2%である。自治会関与パターンからみると、非加入が46.2%，加入が30.0%，合計76.2%である。友人4パターンからみるといないが53.8%，仕事のみ友人ネットワークを持つ住民が28.6%である。これらの条件を満たす住民は66.2%である。

表4.9 自治会関与パターンと友人4パターンとネットワークの「孤立志向型」 (%)

	いない	仕事のみ	地域のみ	両方に	合計 (N)
非 加 入	63.1	31.0	1.8	4.1	100.0 (171)
加 入	46.9	28.8	16.2	8.1	100.0 (111)
役 員 接 続	40.5	23.8	23.8	11.9	100.0 (42)
役 員 経 験	53.6	25.0	21.4	—	100.0 (28)
役員経験・接続	38.9	22.2	27.8	11.1	100.0 (18)
合 計	53.8	28.6	11.4	6.2	100.0 (370)

「市外志向型」住民のネットワーク形成は、表4.10にみられる。友人ネットワークを仕事のみと限定する住民が中心で67.0%，自治会関与パターンとクロスさせると、その内の78.3%が非加入，加入である。全体の自治会関与パターンの非加入，加入は71.5%の高率となる。

これらを総合すると、ネットワーク形成の構造に関してここで採り上げた、「自治会関与パターン」と「友人4パターン」はネットワーク類型の相当部分を説明すると考えられるが、総てを語る訳ではない。残余の部分である、フォーマル・ネットワークの自治会以外の他の諸団体への

表4.10 自治会関与パターンと友人4パターンとネットワークの「市外志向型」

(%)

	いない	仕事のみ	地域のみ	両方に	合計 (N)
非加入	6.5	79.1	0.7	13.7	100.0 (139)
加入	7.3	61.0	2.4	29.3	100.0 (82)
役員接続	5.1	51.3	5.1	38.5	100.0 (39)
役員経験	17.2	58.7	3.4	20.7	100.0 (29)
役員経験・接続	10.0	50.0	—	40.0	100.0 (20)
合計	7.8	67.0	1.9	23.3	100.0 (309)

参加と関与、また、インフォーマル・ネットワークの趣味や他の友人関係のネットワークが重要な位置を占めることが示唆される。

4.5 問題解決行動とネットワーク構成諸変数

よりよい都市生活を送るうえで、身のまわりに生起する諸問題に対応し、解決行動を起こす必要に直面する機会ほどの程度あるのか、ここではいかなる問題に対して、いかなる対応を都市住民はしているのか、その実態をまず明らかにする。また、都市住民によって実際になされた解決のための行動とネットワーク構成諸変数とがいかに関連するかを考察する。

生活に密着し、解決を迫られる問題として用意された問題領域は以下に続く、(1)道路の整備・拡幅、交通の不便（バス・渋滞など）、(2)区画整理・再開発（駅前再開発、大型店の進出など）、(3)都市施設の整備（下水道生活道路など）、(4)福祉施設の整備・運営（保育所、老人ホームなど）、(5)その他の問題の5領域である。また、問題解決に向けて都市住民がとるルートとして、1. 市役所など関係機関に直接頼む（機関ルート）、2. 議員などに頼む（議員ルート）、3. 自治会やその他の団体の役員に頼む（役員ルート）、4. 自分たちで解決のための行動をする（運動ルート）、5. その他の働きかけをする（他のルート）、6. 働きかけをしたことはない、の6ルートが用意された。

4.5.1 問題解決行動の実態的側面

問題解決行動は5問題領域と6ルートのマトリックスで表現されるが、ここではまずルートを重視した観点からデータパターンをとった解決行動ルートパターンから考察を始める。図4.7によれば、何らかの問題に1ルートの解決行動をとった人は16.9%、何らかの問題（複数の問題も含む）に2ルート以上の解決行動をとった人が14.5%、何らかの解決行動をとった人は合計31.4%であり、行動をとらなかった人は68.6%に達した。男女による差はないが、年齢別では差がみられ、40歳未満では82.8%が行動をとっていないことが明らかとなる。

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（瀬本）

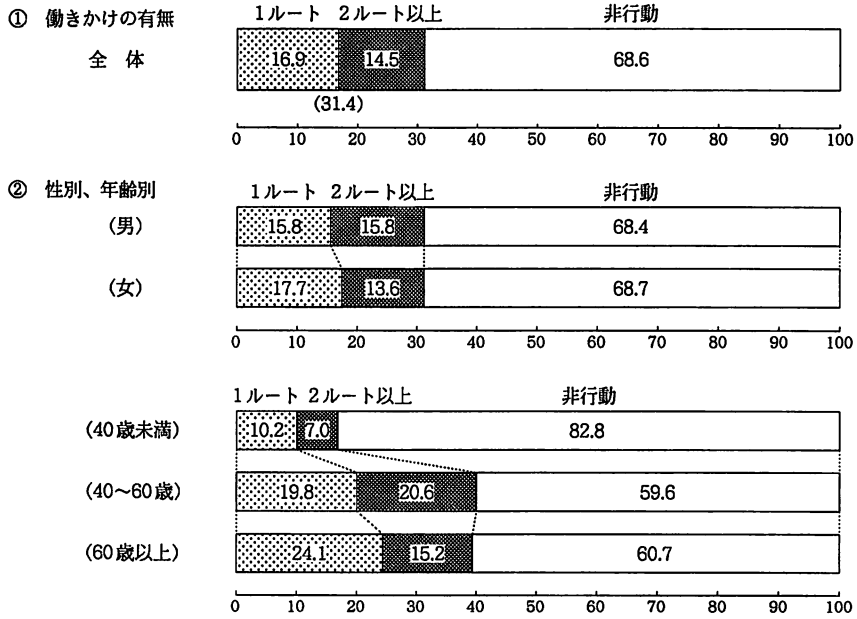


図4.7 解決行動ルートパターン（働きかけの有無・性別・年齢別）

4.5.2 問題領域別の解決行動と解決ルート

解決行動をとった31.4%を問題領域別にみると、図4.8のごとくである。解決行動の多いのは、(3)都市施設の整備に対しての1ルートの17.2%、2ルート以上の2.7%の合計19.9%と、(1)道路の整備・拡幅、交通の不便に対しての1ルートの13.8%、2ルート以上の2.1%の合計15.9%である。他の3領域では数%の住民が解決行動をとったに過ぎない。

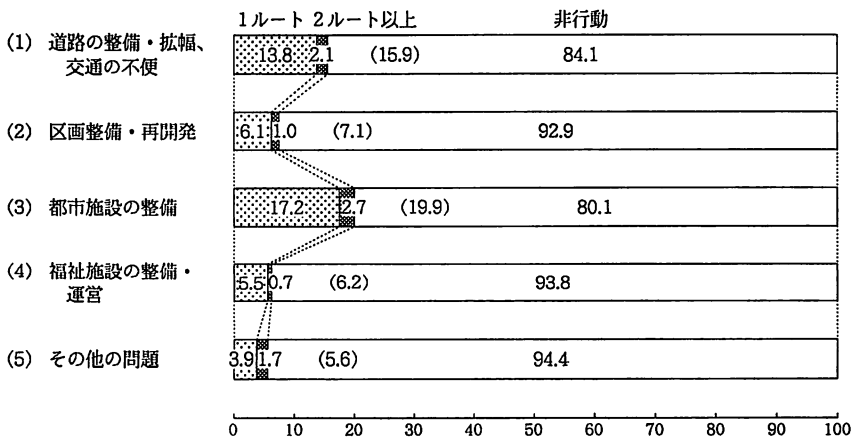


図4.8 問題領域別の解決行動ルートパターン

解決ルートの詳細は、図 4.9 にみられるごとくである。解決行動が多かった 2 領域に焦点をあててみると、(3)都市施設の整備で採択される解決ルートは、自治会やその他の団体の役員ルートを通して解決を図った住民の90人、議員ルートを通じた89人、市役所など関係の機関ルートに住民の84人と拮抗している。これらに対して、自分たちで行動する運動ルートは19人、その他の働きかけの他のルートを通じた住民は22人と少数派であった。問題解決のための働きかけをしたことのない住民は1,053人と多い。

また、(1)道路の整備・拡幅、交通の不便にみられる解決ルートとしては、役員ルートを通じた住民が84人、議員ルートを通じたが76人と多く、機関ルートに直接働きかけたは48人と少ない。運動ルートは7人、他のルートに働きかけをした住民は25人である。働きかけをしたことがない

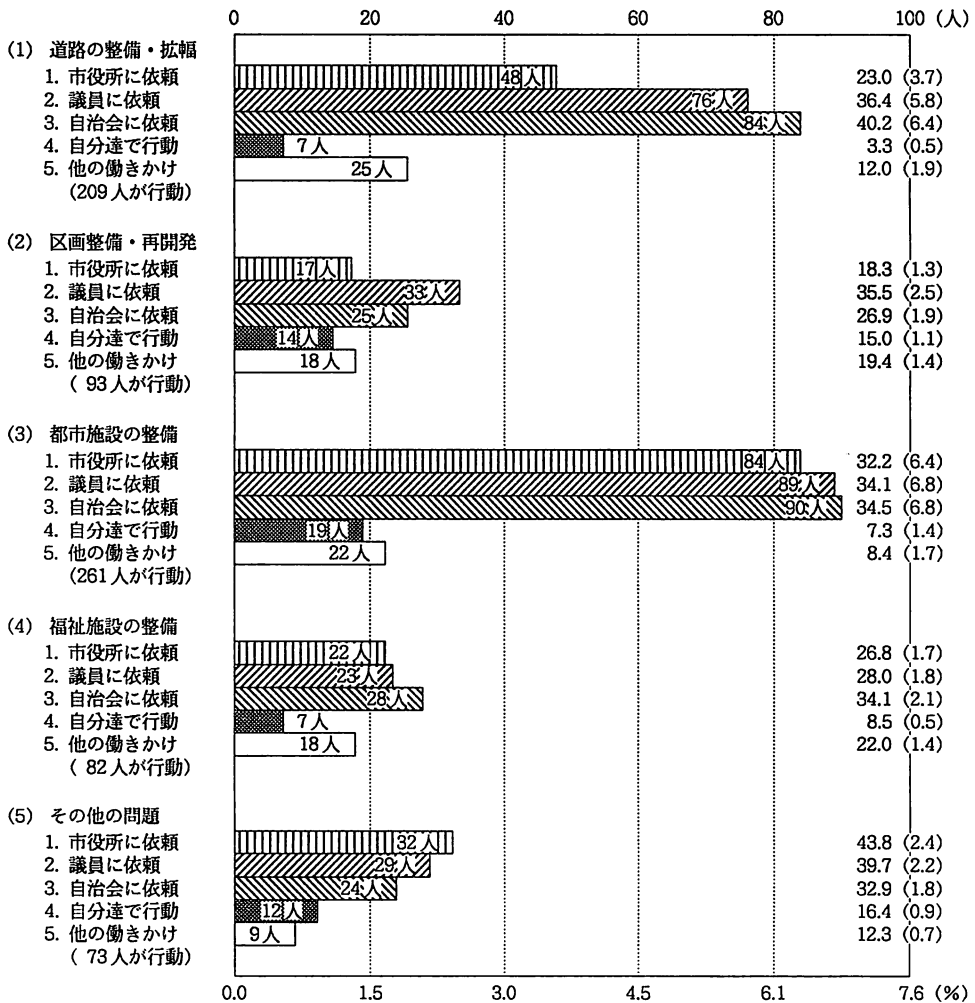
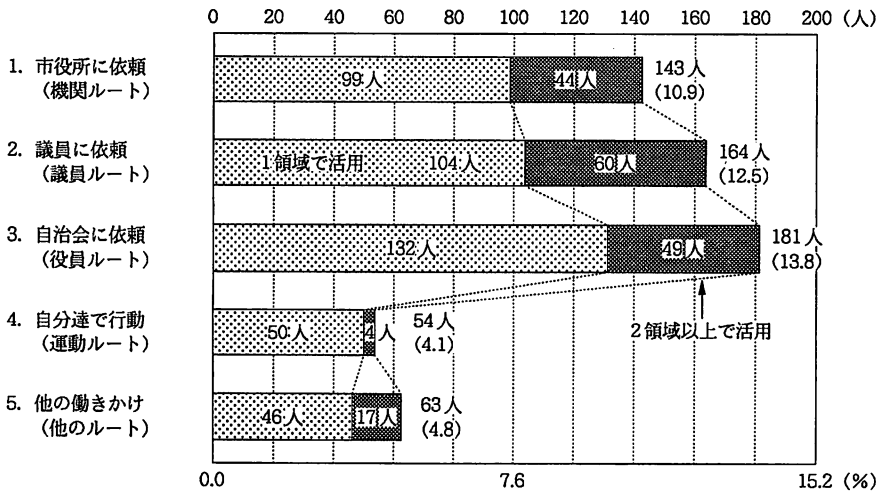


図4.9 解決ルートの詳細

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（瀧本）



(注) 1 領域のみで行動 280人 (21.3)
 2 領域以上で行動 133人 (10.1)
 解決行動 413人 (31.4) 非解決行動 901人 (68.6)

図4.10 解決ルートの活用

住民は1,105人である。他の3領域でも、数は少ないものの採択される3大解決ルートは解決行動が多かった2領域と同じルートであった。現実には、複数のルートを答えることがあるので3大解決ルートの相互の組み合わせ、もしくは3大解決ルートと他のルートとの組み合わせでみなければならないが、そこまでの集計はされていない。

3大ルートの活用度を図4.10でみると、都市住民に最も活用されたルートは、自治会やその他の団体の役員に頼む役員ルートで181人がこのルートを通じて問題の解決を図っている。その内訳をみると、1領域のみで利用した人が132人、2領域以上で利用した人は49人である。以下、議員ルートの164人、機関ルートの143人が続く。自分たちで解決のための行動をするという運動ルートは54人であり、日常生活において住民運動で解決を図らなければならないような問題はなかなか起こってこないといえる。

問題解決行動を全体としてみると、1領域のみで問題解決ルートを利用した人は280人(21.3%)であり、2領域以上にまたがって利用した人は133人(10.1%)に過ぎないが、これを解決行動領域パターンと呼ぶこととする。また、何らかの解決を要する問題に1ルートの解決行動をとった人は222人(16.9%)、2ルート以上の解決行動をとった人が191人(14.5%)、何らかの解決行動をとった人は合計31.4%であり、これを解決行動ルートパターンと呼ぶ。解決のための行動をとらなかった人は901人(68.6%)に達した。

4.5.3 解決行動に関わるネットワーク諸変数とネットワーク類型

身のまわりに生起する諸問題を解決する行動に踏み切ると、踏み切らず傍観者の立場に止まる人を分ける差とは何かを明らかにするために数量化理論第Ⅱ類を用い、分析を行う。ここでは前節でとりあげられた解決行動ルートパターンを外的基準変数とし、ネットワークとの関連をみるためネットワーク類型を構成するために用いた諸変数から説明を試みた。結果は表4.11に示される。第1根は解決行動ルートパターンの非行動グループ（グループ・バーは-.293）と2ルート以上の行動グループ（グループ・バーは.835）を対極とする行動グループ、非行動グループを分けている。レンジの高い変数は、活動世話パターン、地域友人パターン、役員パターン、趣味パターンの順である。活動世話パターン・2以上世話、役員パターン・2以上役員、地域友人パターン・両方に、趣味友人パターン・両方にがプラスの方向で、2ルート以上の行動を示すグ

表4.11 数量化理論第Ⅱ類・分析結果

変数・カテゴリ	N	1根	2根	変数・カテゴリ	N	1根	2根
相関比	η^2	.193	.030	地域友人パターン		955	818
	η	.439	.175		いない	652	-266
寄与率 (%)		86.3	13.7	市内のみ	446	202	45
参加パターン		356	455	市外のみ	19	-485	630
非加入	267	-248	330	両方にいる	197	469	457
1加入	536	20	-46	仕事友人パターン		304	847
2以上加入	511	108	-124	いない	444	132	-27
役員パターン		754	697	市内のみ	168	-164	-411
非役員	578	-285	248	市外のみ	317	-171	436
1役員	433	52	-448	両方にいる	385	60	-147
2以上役員	303	469	168	趣味友人パターン		668	2186
接続パターン		567	1033	いない	790	-170	109
非接続	635	-142	-62	市内のみ	177	-86	-81
1接続	506	33	-204	市外のみ	161	359	-1379
2以上接続	173	425	828	両方にいる	186	497	807
活動参加数パターン		421	1338	他の友人パターン		274	900
非参加	271	-289	813	いない	560	-49	-439
1参加	267	76	350	市内のみ	189	-4	61
2参加	303	131	-216	市外のみ	236	-109	461
3以上参加	473	38	-524	両方にいる	329	165	381
活動世話数パターン		966	1052	グループ・バー			
非世話	908	-113	-243	非行動	901	-293	20
1世話	200	-235	808	1ルート行動	280	547	-256
2以上世話	206	730	288	2ルート以上行動	133	835	402

表4.12 ネットワーク類型と解決行動ルートパターン (％)

	非 行 動	1 ルート	2 ルート以上	合 計 (N)
多 面 志 向 型	43.9	32.7	23.4	100.0 (303)
地 域 志 向 型	61.8	28.3	9.9	100.0 (332)
孤 立 志 向 型	83.3	11.6	5.1	100.0 (370)
市 外 志 向 型	82.6	14.2	3.2	100.0 (309)
合 計	68.6	21.3	10.1	100.0 (1314)

ループの弁別に寄与する。これらの諸カテゴリーはネットワーク整序のパターンにおいて第1根に高いカテゴリーウェイトを示したものである。マイナスの値をとり、非行動グループの弁別に貢献するのは、地域友人パターン・市外に・いない、役員パターン・非役員、活動参加数パターン・非参加などのカテゴリーである⁵⁾。

ここで、解決行動ルートパターンとネットワーク類型をクロス分析（表4.12）からみることにする。第3象限、第4象限に位置する「孤立志向型」と「市外志向型」は非行動が80%以上であり問題解決行動の主役たり得ない。第1根のプラス方向の第1象限、第2象限に位置する「多面志向型」と「地域志向型」は問題解決に積極的に取り組んでいる。行動に踏み切った住民は「多面志向型」で56.1%と多く、「地域志向型」でも38.2%である。より差の明確になるのは2ルート以上で「多面志向型」の23.4%が解決のための行動に踏み切っている。これらの結果から問題解決行動を担う類型はネットワークの累積が多く、関与にも積極的であるタイプ、とりわけ「多面志向型」に期待される。

4.6 生活意識とネットワーク類型との関連

第Ⅲ章で、われわれは生活意識を構成する要素としての価値意識の基底変数の1つとして行為主体の生活欲求充足の方向づけに関わる「生活目標」を置き、これに規定されると同時に主体要件についての主要な説明変数となる生活意識の中心変数の1つとして地域に賦与する価値意識である「地域とのかかわり方」を置いて考察している。その他、生活満足意識の中の「地域生活満足度」とコミュニティ関連意識としての「定住意識」をとり上げてネットワーク類型との関連を検討する。分析のプロセスとしては、先ずネットワーク類型の構成空間に生活意識の主要変数のカテゴリーのグループ・バー（表4.13）を検討することで全体像を捉えた後、ネットワーク類型と個別の変数とをクロス分析する。

「生活目標」の各カテゴリーのグループ・バーの布置をみると、第2根にグループ・バーの高いのは正志向とその他・無回答のみであり、他のカテゴリーのグループ・バーはネットワークの

5) 分析結果は省略するが、解決行動領域パターンを外的基準とした分析でも同様の結果が得られる。

表4.13 生卮意識のグループ・バー（ネットワーク構造空間）

	1 根	2 根		1 根	2 根
生活目標	666	502	地域とのかかわり方	1005	459
快志向	-245	54	地域優先	271	71
利志向	59	34	私生活優先	-129	-15
愛志向	115	-10	私生活主義	-276	-269
正志向	268	126	社会優先	-66	91
その他・無回答	-398	-376	その他・無回答	-734	-368
地域生活満足度	467	150	定住意識	592	169
満足	189	-14	定住志向	193	-50
どちらとも・無回答	-278	-67	転出志向	-127	119
不満	-37	83	無回答・わからない	-399	25

累積性と関与を表す軸である1軸にそって布置される。その他・無回答が「孤立志向型」の第3象限に位置し、その日その日を、自由に楽しく過ごすことに価値を見出す、快志向が「市外志向型」の第4象限に位置する。しっかりと計画をたてて、豊かな生活を築くことを目標に置く、利志向は「多面志向型」の第1象限の原点近くにプロットされる。身近な人たちと、なごやかな毎を送ることに価値を置く、愛志向が「地域志向型」の第2象限の比較的原点近くに位置する。みんなと力を合わせて、世の中をよくすることに目標を置く、正志向は「多面志向型」の第1象限にあり、ネットワークの累積性と関与の1軸、ネットワーク形成の方向性を表す2軸ともプラスの方向にある。ネットワーク形成と連動し、相互促進関係にあるのは正志向であり、ネットワーク形成に連動しないのは快志向とその他・無回答グループである。

表4.14 ネットワーク類型と「生活目標」

(%)

	快志向	利志向	愛志向	正志向	その他・無回答	合計 (N)
多面志向型	15.2	39.3	34.3	8.6	2.6	100.0 (303)
地域志向型	15.1	39.8	31.6	6.0	7.5	100.0 (332)
孤立志向型	20.8	32.7	29.7	4.9	11.9	100.0 (370)
市外志向型	22.0	40.5	27.2	4.5	5.8	100.0 (309)
合計	18.3	37.9	30.7	5.9	7.2	100.0 (1314)

表4.14のクロス集計をみると、「多面志向型」には正志向が多い。「孤立志向型」はその他・無回答が多い。「市外志向型」には快志向が多く、多変量解析の結果とほぼ一致している。しかしながら、比較的原点近くに位置する利志向の構成比は37.9%、愛志向の構成比は30.7%で、合わせると68.6%に達するのに対し、正志向の構成比は5.9%に過ぎない。みんなと力を合わせて、世の中をよくすることに目標を置く正志向はネットワークの累積性と関与に関連が強く期待されるカテゴリーであり、正志向を持つ住民の増加を促す手段が模索されねばならない。

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（瀧本）

「地域とのかかわり方」の5カテゴリーのグループ・バーをみると、ここでも1軸にそって展開しており、地域全体をよくするために進んで力をあわせるという地域優先の態度を持つグループは「多面志向型」の第1象限にある。地域のことにあまりこだわらず、それぞれ自分の生活をよくするように努めるべきという私生活主義は「孤立志向型」の第3象限に位置する。その他・無回答も第3象限に位置し、私生活優先も第3象限の原点近くにある。社会優先は「市外志向型」の第4象限にあるがこれも原点近くである。

表4.15 ネットワーク類型と「地域とのかかわり方」 (％)

	地域優先	私生活優先	私生活主義	社会優先	その他・ 無回答	合計 (N)
多面志向型	48.9	32.3	5.0	12.5	1.3	100.0 (303)
地域志向型	48.3	31.9	4.8	11.7	3.3	100.0 (332)
孤立志向型	27.3	38.7	10.5	14.9	8.6	100.0 (370)
市外志向型	36.8	35.9	6.5	15.9	4.9	100.0 (309)
合計	39.8	34.9	6.8	13.8	4.7	100.0 (1314)

クロス集計（表4.15）でも明らかで、「多面志向型」には地域優先の構成比が48.9%と高く、「地域志向型」でも地域優先の構成比が48.3%と高い。「孤立志向型」は私生活優先で38.7%、私生活主義も10.5%と構成比が高い。「市外志向型」は社会優先が15.9%と多い。次いで、「孤立志向型」でも14.9%と社会優先が多くなっている。

「地域生活満足度」をみると、地域生活に満足している住民は「地域志向型」の方向にあり、不満をいだく住民は「市外志向型」の方向である。

表4.16 ネットワーク類型と「地域生活満足度」 (％)

	満足	どちらとも・ 無回答	不満	合計 (N)
多面志向型	50.5	19.8	29.7	100.0 (303)
地域志向型	53.6	19.9	26.5	100.0 (332)
孤立志向型	36.5	35.1	28.4	100.0 (370)
市外志向型	38.5	29.8	31.7	100.0 (309)
合計	44.5	26.5	29.0	100.0 (1314)

クロス分析の結果（表4.16）からみると、「多面志向型」「地域志向型」に満足が過半数である。不満に関しては、ネットワーク4類型の間には差がみられないが消極的な不満の表明とも捉えられる。どちらとも・無回答の住民が「孤立志向型」「市外志向型」で多くなっている。

「定住意識」では、定住志向ありが第2象限の「地域志向型」の空間にあり、転出志向ありは第4象限の「市外志向型」に位置する。無回答・わからないは第1軸にそって、第4象限の「市外志向型」の空間に位置する。定住志向の諸変数はネットワークの累積性と関与を表す軸である第1軸にそって展開し、ネットワーク形成の方向性を表す第2軸には深く関わらない。

表4.17 ネットワーク類型と「定住意識」 (%)

	定住志向	転出志向	無回答・ わからない	合計 (N)
多面志向型	65.7	19.8	14.5	100.0 (303)
地域志向型	68.6	16.9	14.5	100.0 (332)
孤立志向型	52.7	18.9	28.4	100.0 (370)
市外志向型	46.0	25.2	28.8	100.0 (309)
合計	58.1	20.1	21.8	100.0 (1314)

クロス分析の結果（表4.17）からみると、ネットワークを密に形成している「多面志向型」に定住志向は65.7%と高く、「地域志向型」にも定住志向が68.6%と高い。「市外志向型」や「孤立志向型」では転出志向、無回答・わからないと答える住民が多い。

生活意識諸変数はいずれもネットワークの累積性と関与の軸にそって展開し、高い関連を示す。しかしながらネットワーク形成の方向性の軸には高い関連を示さなかった。住民個々の持つ生活意識の相違によってネットワーク形成の方向性にあるパターンが立ち表れてくるといった関連は大きくなく、生活意識の中でも地域に関心を持つという態度がネットワークの累積性と関与にかかわりを示すのである。しかしながら地域への関心がネットワークの整序に向かうのか、ネットワークの整序の結果地域への関心が喚起されるのかは、依然として不明である。むしろそれ以前に、地域での諸問題に直面し、行動を模索し、必要に応じた行動をとらざるを得ない経験から、生活意識の地域に関わる部分の覚醒、ネットワークの整序というプロセスを踏むのかもしれない。

4.7 ネットワーク構成諸変数、ネットワーク類型と主体要件

主体性類型の析出のための第1根、第4根それぞれについて、ネットワーク構成諸変数とネットワーク類型の各カテゴリーのグループ・バー（表4.18）からみる。①まちづくりに対して積極的・自発的に関与する構えを有するか、まちづくりに関心がなくそれに関与する構えを欠いているか、を分ける第1軸に各カテゴリーのグループ・バーの値は大きい。しかしながら、②一方の極に行政の役割に関する認識・規定を基盤に、住民の主導性を保持した両者の協同体制によって推し進められる、居住地域の限定枠を越えたまちづくりを展望して、それに積極的・自発的に参画していこうとする、他方の極に生活活動の準拠点が居住地域にあり、その限定枠を越えない、自治会・町内会など地域住民組織が担担するまちづくりを志向するが、自らはそれに関心をもたず、あるいはせいぜい消極的・同調的に参画していこうとする態度・行動を分ける第4軸のグループ・バーの値は大きくない。

ネットワーク構成諸変数は主体性類型を析出した第1軸にかかわることとなる。フォーマル・ネットワークを示す参加パターンでは非参加-1参加-2以上参加とネットワークが多くなるほ

表4.18 ネットワーク構成諸変数のグループ・バー（主体要件構造空間）

	1 根	4 根		1 根	4 根
参加パターン	784	192	地域友人パターン	763	324
非加入	489	125	いない	318	35
1 加入	37	-67	市内のみ	-271	-89
2 以上加入	-295	5	市外のみ	68	-218
役員パターン	686	129	両方にある	-445	106
非役員	295	11	仕事友人パターン	355	36
1 役員	-120	-62	いない	166	-17
2 以上役員	-391	67	市内のみ	-72	5
接続パターン	634	119	市外のみ	35	-2
非接続	267	24	両方にある	-189	19
1 接続	-210	-53	趣味友人パターン	548	268
2 以上接続	-367	66	いない	118	-67
活動参加数パターン	781	175	市内のみ	-255	81
非参加	447	99	市外のみ	153	8
1 参加	229	-51	両方にある	-395	201
2 参加	-80	-76	他の友人パターン	220	102
3 以上参加	-334	20	いない	67	-48
活動世話数パターン	709	252	市内のみ	-81	42
非世話	170	13	市外のみ	99	4
1 世話	-218	-158	両方にある	-139	54
2 以上世話	-539	94			

ネットワーク類型のグループ・バー（主体要件構造空間）

	1 根	4 根
ネットワーク類型	808	153
多面志向型	-452	74
地域志向型	-199	-79
孤立志向型	356	-11
市外志向型	230	25

ど、第1軸の「私」,「客」民型と「共」,「主」民型との弁別で後者の方向にグループ・バーは移行する。また、役員パターン、接続パターンも同じでネットワークの中心に位置する、連なる程度が高まるにつれて後者の方向にグループ・バーは移っていく。活動参加数パターン、活動世話数パターンでも同様である。他方、インフォーマル・ネットワークでは友人ネットワークを持たない、市外のみを持っているが第1軸の前者の方向のグループ・バーであり、市内にのみ持っている、両方に持っているネットワークを多くの方向に張りめぐらすほど、後者の方向に高いグ

ループ・バーを示す。ネットワーク類型のグループ・バーをみてもこの傾向は同じで第1軸にそって展開する。「孤立志向型」が最も「私」,「客」民型の方向で、「市外志向型」がこれに次ぐ。「共」,「主」民型の方向にあるのは、「地域志向型」であり、「多面志向型」では値がさらに高くなる。

次に、第II章で提起された主体要件の仮説的展開過程モデルに従ってネットワーク類型との関連を俯瞰し、望まれるネットワーク形成とは何かを明らかにする課題に取り組む。

4.8 ネットワーク類型と主体要件の仮説的展開過程モデル

身近な生活環境問題に対して、それを解決されるべき自らの問題として受け止めるかの「自己関与性1」(表4.19)に関しては、「多面志向型」の住民の問題認識率は80.8%、「地域志向型」住民は73.2%である。「孤立志向型」「市外志向型」住民の認識率は50%台である。もう一方の、「自己関与性2」(表4.20)に関しても同様で、「多面志向型」住民の問題認識率は68.9%、「地域志向型」住民は64.4%である。「孤立志向型」「市外志向型」住民の認識率は40%台前半である。ネットワークの累積性と関与を表す2類型と地域問題への「自己関与性」とは連動関係にある。

認識した解決を要する問題を地域住民組織や近隣による住民共同の手段で処理していこうとす

表4.19 ネットワーク類型と「自己関与性1」 (％)

	構えあり	構えなし	その他・ わからない	合計 (N)
多面志向型	80.8	8.3	10.9	100.0 (303)
地域志向型	73.2	16.6	10.2	100.0 (332)
孤立志向型	54.8	23.8	21.4	100.0 (370)
市外志向型	56.7	23.6	19.7	100.0 (309)
合計	65.9	18.3	15.8	100.0 (1314)

表4.20 ネットワーク類型と「自己関与性2」 (％)

	構えあり	構えなし	その他・ わからない	合計 (N)
多面志向型	68.9	22.8	8.3	100.0 (303)
地域志向型	64.4	21.7	13.9	100.0 (332)
孤立志向型	43.2	34.9	21.9	100.0 (370)
市外志向型	43.1	37.2	19.7	100.0 (309)
合計	54.5	29.3	16.2	100.0 (1314)

る態度をみる「個的問題提起性1」(表4.21)では、自治会に対策を要請するのは、「多面志向型」住民で37.9%、「地域志向型」住民では34.6%である。近所で清掃することを提案するのは「多面志向型」住民の26.4%、「地域志向型」住民の23.8%である。「孤立志向型」「市外志向

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（瀧本）

型」住民は各々20%前後である。「個的問題提起性2」（表4.22）に関して、自治会に対策を要請する「多面志向型」住民は37.2%、「地域志向型」住民は35.8%である。近所で清掃することを提案するのは「多面志向型」住民の19.5%、「地域志向型」住民は21.4%である。「孤立志向型」

表4.21 ネットワーク類型と「個的問題提起性1」（%）

	市役所に 清掃要請	自治会に 対策要請	近所で 清掃提案	自分からはな にもいわない	その他・ わからない	合計 (N)
多面志向型	16.5	37.9	26.4	8.3	10.9	100.0 (303)
地域志向型	14.8	34.6	23.8	16.6	10.2	100.0 (332)
孤立志向型	16.8	19.7	18.4	23.7	21.4	100.0 (370)
市外志向型	15.2	24.0	17.5	23.6	19.7	100.0 (309)
合計	15.8	28.7	21.4	18.3	15.8	100.0 (1314)

表4.22 ネットワーク類型と「個的問題提起性2」（%）

	市役所に 清掃要請	自治会に 対策要請	近所で 清掃提案	自分からはな にもいわない	その他・ わからない	合計 (N)
多面志向型	12.2	37.2	19.5	22.8	8.3	100.0 (303)
地域志向型	7.2	35.8	21.4	21.7	13.9	100.0 (332)
孤立志向型	6.5	21.4	15.4	34.8	21.9	100.0 (370)
市外志向型	10.4	18.1	14.6	37.2	19.7	100.0 (309)
合計	8.9	27.9	17.7	29.3	16.2	100.0 (1314)

「市外志向型」住民は各々20%前後と少ない。ここでもネットワークの累積性の軸で「問題提起性」の程度に差を生じさせている。

認識した問題の解決策を考えたとしてもそれを共同の場で発言するとか、行動がともなうかが重要である。この問題にかかわるのが「共同的問題提起性」である（表4.23）。積極的に会合に出席し、問題の解決策を発言するのは「多面志向型」住民で18.2%、「地域志向型」住民でも12.3%と少数である。どのネットワーク類型も傍観者の態度に終始している。

表4.23 ネットワーク類型と「共同的問題提起性」（%）

	積極的に 出席発言	誘われれば 出席発言	出席しても 非発言	行政や役職 者に委任	その他・ 無回答	合計 (N)
多面志向型	18.2	29.0	15.5	34.3	3.0	100.0 (303)
地域志向型	12.3	28.3	24.1	32.3	3.0	100.0 (332)
孤立志向型	7.8	20.0	25.9	39.3	7.0	100.0 (370)
市外志向型	5.2	28.5	26.2	35.2	4.9	100.0 (309)
合計	10.7	26.2	23.1	35.4	4.6	100.0 (1314)

地域に住み活動する住民の「内発的なエネルギー」を結集し、「まちづくり」に向けて住民の主導性を発揮しながら、自律的に行政と協同関係を構築することは可能か、それとも住民には依然として強い行政依存志向が存在するのか、「自律性」の発達の観点を表4.24 からみる。住民主

導でと考える住民は11.3%，より住民主導でを加えても25.2%であり，行政主導でと考える住民の29.0%にも及ばない。より行政指導では36.1%で最も多い意見である。「地域志向型」に住民主導が12.7%，「多面志向型」でより住民主導が17.5%と比較的多く，「市外志向型」ではより行政主導が41.1%と多くなっている。

表4.24 ネットワーク類型と「自律性」

(%)

	住民主導で	より住民主導で	より行政主導で	行政主導で	わからない・無回答	合計 (N)
多面志向型	10.9	17.5	37.3	30.7	3.6	100.0 (303)
地域志向型	12.7	14.5	32.2	30.4	10.2	100.0 (332)
孤立志向型	10.5	10.0	34.6	30.0	14.9	100.0 (370)
市外志向型	11.0	14.6	41.1	24.6	8.7	100.0 (309)
合計	11.3	13.9	36.1	29.0	9.7	100.0 (1314)

「まちづくり」に関する地域合意が形成されず，地域内部からそれを進めて行こうとする意志が住民に共有されていないとき，住民は「負」の受容，許容を自発的に受け止めようとするであろうか。先ず，「負担受容性」(表4.25)をみる。住民の多数意見は地域の規範的秩序から逸脱しない，皆と同じ程度に参加するに各々40%弱という同調的志向であった。仕事の時間をさいてでも積極的に負担を受容する態度は数%と少数派であり，ネットワーク類型で差のみられるのは，「多面志向型」で仕事の事情が許す範囲でと，条件付の負担を受容する態度は40.9%と同感的志向の36.7%と2分されている。「地域志向型」で条件付の負担を受容する態度は30.1%である。「市外志向型」では忙しく参加する余裕がないが29.8%と多いにもかかわらず，仕事の事情が許す範囲で受容しようとする態度が「孤立志向型」を上回る。負担受容性の構えが，ネットワークの累積性と関与の点で劣る「市外志向型」にも萌芽的にはあるがみられることは明らかな可能性と評価できる。

表4.25 ネットワーク類型と「負担受容性」

(%)

	仕事の時間をさいてでも	仕事の事情が許す範囲で	皆と同じ程度に	忙しく参加する余裕ない	関心なく，不参加・無回答	合計 (N)
多面志向型	5.9	40.9	36.7	13.5	3.0	100.0 (303)
地域志向型	4.8	30.1	42.8	16.3	6.0	100.0 (332)
孤立志向型	4.3	16.8	37.6	24.3	17.0	100.0 (370)
市外志向型	2.9	20.1	38.8	29.8	8.4	100.0 (309)
合計	4.5	26.5	38.9	21.1	9.0	100.0 (1314)

負担の受容よりも一層の犠牲が要求される場合の態度を「犠牲許容性」(表4.26)でみると，補償次第で協力が多数派で60.7%を占め，全体のために犠牲を払って協力するは10.9%と少ない。「自利」充足の枠内に限定された犠牲の甘受志向といえる。第1軸にマイナスの高い値をとる，全体のために協力のみ注目すれば「多面志向型」住民が15.8%，「地域志向型」住民が

表4.26 ネットワーク類型と「犠牲許容性」

(%)

	全体のために協力	補償次第で協力	協力できない・無回答	その他・わからない	合計 (N)
多面志向型	15.8	69.3	7.3	7.6	100.0 (303)
地域志向型	10.2	58.5	8.4	22.9	100.0 (332)
孤立志向型	9.2	54.3	9.7	26.8	100.0 (370)
市外志向型	8.7	62.8	9.4	19.1	100.0 (309)
合計	10.9	60.7	8.8	19.6	100.0 (1314)

表4.27 ネットワーク類型と「公共性」

(%)

	自分の好みを中心	自分の好みに比重	市への協力に比重	市への協力を中心	その他・わからない	合計 (N)
多面志向型	10.2	30.0	46.0	7.9	5.9	100.0 (303)
地域志向型	9.3	23.2	48.6	8.7	10.2	100.0 (332)
孤立志向型	12.2	24.9	36.4	6.8	19.7	100.0 (370)
市外志向型	12.0	28.8	41.0	6.5	11.7	100.0 (309)
合計	11.0	26.5	42.8	7.5	12.2	100.0 (1314)

10.2%、「孤立志向型」「市外志向型」では10%未満の比率である。補償次第をみると「負担受容性」と同じ傾向がみられ、「市外志向型」で比率が高くなっている。

また「負担受容性」、「犠牲許容性」と密接に関連すると仮説された「公共性」（表4.27）の感覚を支えているのはネットワーク類型のより累積性と関与にかかわることの多い「多面志向型」と「地域志向型」である。

4.9 ま と め

本章では、3つの課題を設定している。第1は、個人としての住民が身のまわりに築きあげている社会的ネットワークの整序パターンの析出である。第2は、社会的ネットワークと解決行動との関連の考察である。第3は、社会的ネットワークと生活意識の関連、さらに「主体要件」との関連の追求である。

第1の課題の考察からは以下の2点が明らかとなった。まず第1に、整序のパターンを意味づける2つの軸の発見である。第1の軸はネットワークの累積と関与を表す軸であり、ネットワークの量の重要性だけでなく、ネットワークの質の重要性を示唆している。特にプラスの値が高まるほど、多様なネットワークの形成とともに、関与の度合も高まる。第2の軸はネットワーク形成の方向性を表す軸である。ネットワークをいかなる方面に張りめぐらそうとするかにかかわる。第2に、これら2軸を用いてのネットワーク類型の構成である。ネットワーク整序の4パターンとして、ネットワークの累積が多く、深く関与し、取り結ぶ方向も市内外に多様という「多面志向型」、ネットワークの累積も多く、関与にも積極的ではあるがネットワーク形成の方向性は地

域に限定される「地域志向型」、ネットワークの形成に興味、関心を示さない「孤立志向型」、ネットワーク形成の興味、関心の方向が市外にある「市外志向型」という4つの類型が析出される。

第2の課題の考察からは以下の2点が明らかとなった。まず第1に、「行動次元」を代表する問題解決行動とネットワーク諸変数との関連である。解決行動経験者は「関係次元」でも高い関与者であり、活動世話パターン、役員パターンに高い参加と関与を示し、地域友人パターン、趣味友人パターンでも友人を両方にもつと多面性を示すことである。これらの諸カテゴリーはネットワーク整序のパターンの第1軸にも高い値を示す。第2に、問題解決行動とネットワーク類型との関連であり、「多面志向型」と「地域志向型」が問題解決に取り組む実績を示すことである。より実績が多く、より期待されるのは「多面志向型」である。

第3の課題の考察からは以下の諸点が明らかとなった。まず第1に、「価値次元」との関連からは、とりあげた生活意識諸変数はいずれもネットワークの累積性と関与の軸にそって展開することであり、ネットワーク形成の方向性の軸には高い関連を示さないことである。第2に、「主体要件」との関連からは、主体要件構造空間におけるネットワーク類型のグループ・パーに端的に示されるように、ネットワーク類型は第1軸にそってプラスからマイナスの方向に「孤立志向型」「市外志向型」「地域志向型」「多面志向型」の順位に並ぶ。第4軸には大きな値はみられないものの、「地域志向型」「多面志向型」が対極に位置し前者は「共」民型の方向、後者は「主」民型の方向である。ここから主体性類型とネットワーク類型の第1軸どうしは強い関連が予想され、主体性類型の第4軸とネットワーク類型の第2軸にも類似性が予想される。第3に、主体要件の仮説的展開過程モデルとネットワーク類型との関連からは、一貫して先頭を走るのは「多面志向型」であり、伴走するのは「地域志向型」である。「孤立志向型」「市外志向型」は遅れるものの、後者では負担受容性にみられるように萌芽的ではあるが「主体要件」形成への期待をみせている。

「主」民型、まちづくりの主体的参加態度の形成の処方箋としては、ネットワークの累積性のより高く、多彩なネットワークを多面的に張りめぐらす、「関係次元」における主体的参加態度を具現する「多面志向型」がもっとも期待される。これに次ぐのは地域に限定されるものの高い主体的参加態度を示す「地域志向型」である。この両者は「価値次元」において地域にかかわることに価値をみいだす生活意識とも関連が深く、「行動次元」においても重要な位置を占めるタイプである。

ネットワーク整序の営みにはより有効な社会的ネットワークを選択し、維持し、新たな可能性を探ることが常に必要である。必然的にネットワークは累積され、多様な組み合わせが模索される。ネットワークの形成にインパクトを与えるのは、地域にかかわる諸問題が起これ、その問題の解決に直面する体験である。これが生活意識の地域にかかわる価値を覚醒させ、ネットワークの整序へと導く。この営みが都市再生のための主体要件形成への「架橋」となると期待される。

(瀧本 佳史)

V. 都市将来像の構造と主体要件

5.1 はじめに

多くの場合、「市政要覧」や「市政の概要」といった自治体発行の刊行物・小冊子には、その自治体が目指そうとしている都市将来像が、明るく、希望に満ちた言葉で示されている。吉田民雄によれば、各自治体が都市将来像を掲げるようになるのは、昭和30年代以降のことであるという。そして、そこに示される都市の姿も、志向される価値の時代的変遷とともに変遷をとげてきたとされる。工業生産力の増大や地域開発の推進を主導的価値とし、「工業生産都市」（富士市）、「農工都市」（燕市）などの都市将来像が現われる30年代。30年代への反省の上に、生活・福祉を主導的価値とし、「生命と生活が充実する高度福祉都市」（長野市）、「公害のない住み良い住宅都市」（座間市）などの都市将来像が現われる40年代。日照権や景観権など新たな権利を含めた基本的人権を主導的価値とし、「人間のための豊かなまち」（富山市）、「人間尊重を基調とした農村文化都市」（綾部市）などの都市将来像が語られた50年代。そして、60年代以降は、感性と先端性を志向し、「うるおい」や「個性」、「アメニティ」をキーワードとする都市将来像が掲げられている¹⁾。しかし、その年代ごとに尊重された価値に主導された都市将来像といっても、それは、自治体当局の掲げるビジョン、しかも、国・都道府県の都市計画との整合性や既存のインフラ・ストラクチャーの更新状況、財政状況等の制約条件のもとに策定された都市計画を後追いつけるビジョンであることが多いのではないだろうか。この場合の都市将来像は、既定の都市計画をバラ色のインクで文字化したもので、「明るく、希望に満ちた」計画内容を、わかりやすく市民に伝える機能が求められるものであろう。

都市再生・まちづくりの主体要件の検討というわれわれの課題からすれば、このような都市将来像の機能と都市再生・まちづくりとの関係を問うだけでは充分とはいえない。つまり、われわれの課題からすれば、住民の都市再生・まちづくりへの主体性と住民自身の抱く都市将来像との関係が問われねばならないだろう。居住する都市への現状評価に立脚し、その都市の将来に対して抱く当為的・希望的な評価の態度が、将来を指向する都市再生・まちづくりへの「構え」である主体性と連動すると考えるからである。そこで、ここでは、住民の都市将来像が自治体当局の掲げた都市将来像によって形成される可能性を考慮に入れつつも、摂津市住民の抱く摂津市都市将来像を将来の摂津市に対する評価の態度として性格づけ、これの経験的析出を試み、都市再生・まちづくりへの「構え」としての主体性との連動関係を問題とする。また、一般に、評価的態度はⅢ章で論じられた価値意識やその生活局面への現われに関連すると考えられるから、これら

1) 吉田民雄『揺らぎの都市——危機と創造のダイナミックス——』ぎょうせい 1989年、191-5頁。

との関連についても言及する。他方、都市再生・まちづくりの過程において、苛烈な利害対立に根を持つ意見対立が特定問題について見られることは、よく論じられるところである。摂津市に見られるその対立意見間の架橋（ブリッジング）の条件についても、都市将来像と主体性類型との関連から言及する。

5.2 都市将来像の析出とその構造

摂津市住民の抱く将来都市像を析出するために、以下の変数群を用いた。1つは、将来の摂津市はどのような市になって欲しいかをたずねるもので、具体的には『摂津市総合計画』（昭和61年3月発行）に掲げられた「都市づくりのビジョン」から主なものを8つにまとめ（例えば、「公害のない住環境の整ったまち」）、この中から、択一を求めたものである。実際に用いたカテゴリーは、次の通りである。

- (1) お年寄りや心身の不自由な人でも安心して生活できるまち
- (2) 子供の心と身体がバランスよく育って行くまち
- (3) 公害のない住環境の整ったまち
- (4) 市内・市外のどこへいくにも便利なまち
- (5) 文化活動やレクリエーション活動を楽しめるまち
- (6) 工場や会社が多く、住んで働けるまち
- (7) 住宅のまわりに緑の農地が広がるまち
- (8) 欲しい物が楽しく買えるまち
- (9) その他
- (10) わからない

もう1つは、希望する将来の摂津市イメージに関する変数群である。これらは、15対、30の形容詞群からなっている（例えば、「からっとした——しっとりした」）。形容詞の選択・対の構成については、われわれ研究会でのブレーン・ストーミングに依った。対象者には、各対ごとに「この感じ」、「どちらかといえば」、「どちらともいえない」の5カテゴリーを提示し、択一を求めた。用いた形容詞対は、次の通りである。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) からっとした——しっとりした | (2) 古風な——モダンな |
| (3) しなやかな——しっかりした | (4) 落ち着いた——活発な |
| (5) うちとけた——礼儀正しい | (6) 秩序だった——自由な |
| (7) 若々しい——成熟した | (8) 素朴な——洗練された |
| (9) 丸みのある——シャープな | (10) 着実な——機敏な |
| (11) どっしりした——かろやかな | (12) のどかな——刺激のある |
| (13) きめこまやかな——おおらかな | (14) きびきびした——ゆったりした |
| (15) まとまった——広々した | |

これらの変数のカテゴリーの近似性から、摂津市住民の抱く都市将来像をいくつかのパターンに集約するために、「林の数量化理論Ⅲ類」を用いて、解析した。その結果は、表5.1である。この際、重相関係数が0.3以上という経験的基準に即して、これを明らかに越えている3つの解（以下、それぞれ1根、2根、3根とする）を用いることとした。

まず、1根から解釈すると、この根は一見すると、いわゆる「D. K, N. A」軸であるように見える。すなわち、この根は、回答を保留・拒否する態度傾向となんらかの反応を示す態度傾向とを分類している軸として、実質的な分析の俎上に乗りにくい軸を示しているように見える。しかし、ここでは、いずれかのカテゴリーを明確には選択していない曖昧な態度傾向を積極的に解釈したい。細かく見ると、この根のプラス方向になんらかの「都市イメージ形容詞」群が位置し、マイナス方向には「都市イメージ／どちらともいえない」が並び、最も値の小さいカテゴリーとして「都市ビジョン／わからない・無回答」が位置している。この布置から1根を、15組の対となっている形容詞群のそれぞれについて自らの描く将来像に近いものを回答できるほどに摂津市の将来像を思い描いている住民特性と、具体的に文章化された摂津市の将来像からの択一もしない、もしくは択一できないほどに将来の摂津市に思いを馳せることのない住民特性とを分別している軸であると解釈したい。以上から、1根を「都市将来像を思い描く明確さ」を示す軸と考えてゆく。

2根では、表5.2に示すように、アイテム・レンジを見ると、「丸みのある——シャープな」「着実な——機敏な」「のどかな——刺激のある」「古風な——モダンな」「落ち着いた——活発な」の各変数が強く反応していることがわかる。そして、プラス方向に高いウェイトを示すカテゴリーには、「刺激のある」「機敏な」「シャープな」「活発な」「軽やかな」「洗練された」の各カテゴリーがあり、マイナス方向には、「古風な」「素朴な」「しなやかな」「落ち着いた」「丸みのある」の各カテゴリーが位置している。これらから、プラス方向は、摂津市をとりまく変動を鋭く察知し、これに機敏に対応し、これによって常に新たな刺激を住民に提供することのできる、モダンで、活気ある摂津市を将来像として思い描く住民特性を示し、マイナス方向は、変動に対して機動的にはこれを受容しないが、堅実に、バランスに配慮しながら変動に対処し、刺激にあふれることはなくとも、のどかで落ち着いた摂津市を思い描く住民特性を示していると考えることができる。以上から、2根を「変動の受容に対する評価」を示す軸と考えてゆく。

表5.3にまとめたように、3根を見ると、「きびきびした——ゆったりした」「きめこまやかな——おおらかな」「まとまった——広々した」「秩序立った——自由な」の各変数がレンジに大きい値を示している。カテゴリーでは、プラス方向には「きびきびした」「きめこまやかな」「まとまった」「秩序立った」が並び、マイナス方向には、「おおらかな」「広々した」「ゆったりした」「自由な」「成熟した」のカテゴリーが見られる。これらから、この根のプラス方向は、まとまりがよく、てきぱきと遺漏なく事が行われ、秩序立った都市を思い描き、堅固で機能性高い統一性を将来の津摂市に求める住民特性を示し、マイナス方向は、厳格な統一性ではなく、自由でのび

表5.1 林の数量化理論Ⅲ類分析結果

アイテム・カテゴリー	度数	1根 レンジ ウェイト	2根 レンジ ウェイト	3根 レンジ ウェイト
将来の摂津市像		2.050	1.352	1.676
福祉充実のまち	312	-0.062	-0.677	0.753
教育充実のまち	177	0.118	0.410	0.055
住環境の整ったまち	380	0.153	-0.268	-0.101
交通の便利なまち	256	0.132	0.675	-0.207
その他	135	0.067	0.430	-0.923
わからない・無回答	54	-1.897	0.181	-0.576
からっとした——しっとりした		1.841	1.586	1.653
からっとした	392	0.764	0.683	0.980
どちらともいえない	591	-0.986	0.053	-0.161
しっとりした	331	0.855	-0.903	-0.873
古風な——モダンな		1.897	3.761	0.658
古風な	235	0.894	-2.302	-0.115
どちらともいえない	586	-1.003	-0.304	0.326
モダンな	493	0.766	1.459	-0.332
しなやかな——しっかりした		2.094	2.536	0.172
しなやかな	205	0.914	-1.675	0.109
どちらともいえない	542	-1.180	-0.268	-0.063
しっかりした	567	0.797	0.861	0.020
落ち着いた——活発な		2.385	3.686	0.318
落ち着いた	571	0.708	-1.405	0.032
どちらともいえない	377	-1.677	-0.087	-0.181
活発な	366	0.622	2.281	0.137
うちとけた——礼儀正しい		2.123	0.520	0.369
うちとけた	352	0.869	-0.402	0.237
どちらともいえない	560	-1.205	-0.168	-0.132
礼儀正しい	402	0.918	0.118	-0.023
秩序立った——自由な		2.069	1.772	3.211
秩序立った	340	0.773	-0.958	1.846
どちらともいえない	523	-1.228	-0.079	-0.022
自由な	451	0.841	0.814	-1.365
若々しい——成熟した		2.069	1.196	1.746
若々しい	491	0.850	0.542	0.630
どちらともいえない	595	-1.080	-0.197	-0.092
成熟した	451	0.989	-0.654	-1.116
素朴な——洗練された		2.116	3.474	0.494
素朴な	355	0.919	-1.804	-0.315
どちらともいえない	562	-1.197	-0.041	0.179
洗練された	397	0.873	1.670	0.028

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（森谷）

表5.1 林の数量化理論Ⅲ類分析結果（続き）

アイテム・カテゴリー	度数	1根 レンジ ウェイト	2根 レンジ ウェイト	3根 レンジ ウェイト
丸みのある——シャープな		2.180	4.911	0.285
丸みのある	508	1.016	-1.367	0.006
どちらもいえない	600	-1.164	-0.060	0.069
シャープな	206	0.886	3.544	-0.216
着実な——機敏な		2.165	4.715	0.749
着実な	582	0.961	-0.943	0.353
どちらもいえない	581	-1.204	-0.035	-0.251
機敏な	151	0.927	3.772	-0.396
どっしりした——軽やかな		2.154	3.089	2.473
どっしりした	503	1.029	-0.826	0.918
どちらもいえない	614	-1.125	-0.049	-0.253
軽やかな	197	0.879	2.263	-1.555
のどかな——刺激のある		2.168	4.708	0.674
のどかな	738	0.742	-0.872	-0.185
どちらもいえない	458	-1.395	0.417	0.172
刺激のある	118	0.773	38.36	0.489
きめこまやかな——おおらかな		2.175	0.276	5.653
きめこまやかな	279	0.848	0.020	3.517
どちらもいえない	579	-1.187	0.116	-0.013
おおらかな	456	0.988	-0.160	-2.136
きびきびした——ゆったりした		2.426	2.161	6.655
きびきびした	159	0.965	1.675	5.167
どちらもいえない	487	-1.461	0.120	0.374
ゆったりした	668	0.835	-0.486	-1.488
まとまった——広々した		2.282	0.305	5.035
まとまった	310	0.805	-0.160	3.164
どちらもいえない	471	-1.460	-0.059	0.035
広々した	533	0.822	0.145	-1.871

1根： $\rho=0.689$ 2根： $\rho=0.420$ 3根： $\rho=0.328$

表5.2 2根に特徴的なアイテムとカテゴリー

アイテム	レンジ	カテゴリー	
		プラス方向	マイナス方向
丸みのある——シャープな	4.91	シャープな	丸みのある
着実な——機敏な	4.72	機敏な	着実な
のどかな——刺激のある	4.71	刺激のある	のどかな
古風な——モダンな	3.76	モダンな	古風な
落ち着いた——活発な	3.69	活発な	落ち着いた

表5.3 3根に特徴的なアイテムとカテゴリー

アイテム	レンジ	カテゴリー	
		プラス方向	マイナス方向
きびきびした—ゆったりした	6.66	きびきび	ゆったり
きめこまやかな—おおらかな	5.65	きめこまやかな	おおらかな
まとまった—広々した	5.04	まとまった	広々した
秩序立った—自由な	3.21	秩序立った	自由な

やかな都市を思い描き、機能性・効率性に走るのではなく、ゆとりがあり、緩やかな統一性を志向する住民特性を示すと解釈し得る。以上から、3根を「統一性に関する評価」を示す軸と考えてゆく。

次に、以上の1根、2根、3根を総合して、摂津市住民の抱く都市将来像の構造を考えて見る。まず、1根と2根、1根と3根をそれぞれクロスさせた平面に各カテゴリーをプロットしてみる(図5.1、図5.2)。「林の数量化理論Ⅲ類」のプロット図として通常見かけるものとは、明らかに異なっている。2根、3根の効果が、1根プラス方向に向うにつれて強まっているように解釈される。すなわち、1根との関連において2根、3根は、「都市将来像を思い描く明確さ」の最も低位にある「都市ビジョン/わからない・無回答」を起点に、その明確さが強まるに従って、プラスにであれマイナスにであれ、効果を示しはじめ、「都市イメージ」をめぐるカテゴリー群においてその効果が最大化すると考えられるのである。

2根と3根をクロスさせたプロット図(図5.3)を見ると、中心付近に「都市イメージ」の形容詞対についての「どちらともいえない」とのカテゴリー群と「都市ビジョン」についての各カテゴリー群があり、周辺部分には「都市イメージ」の形容詞が位置している。

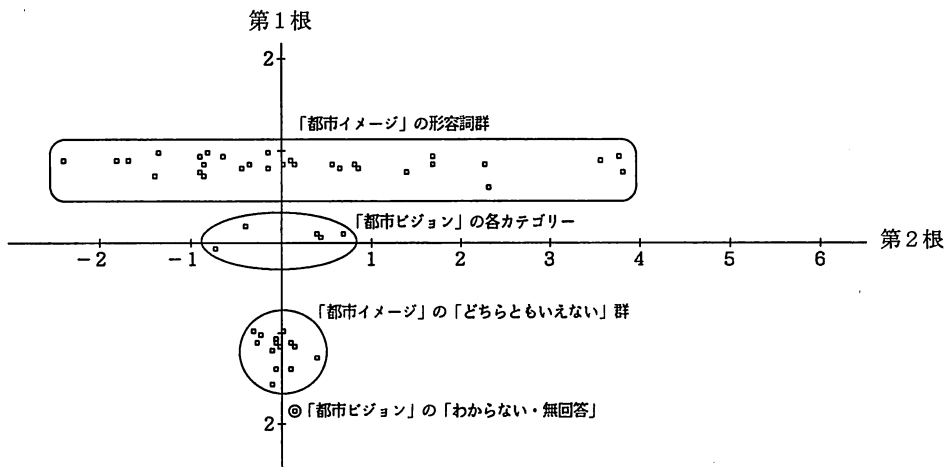


図5.1 プロット図(第1根×第2根)

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（森谷）

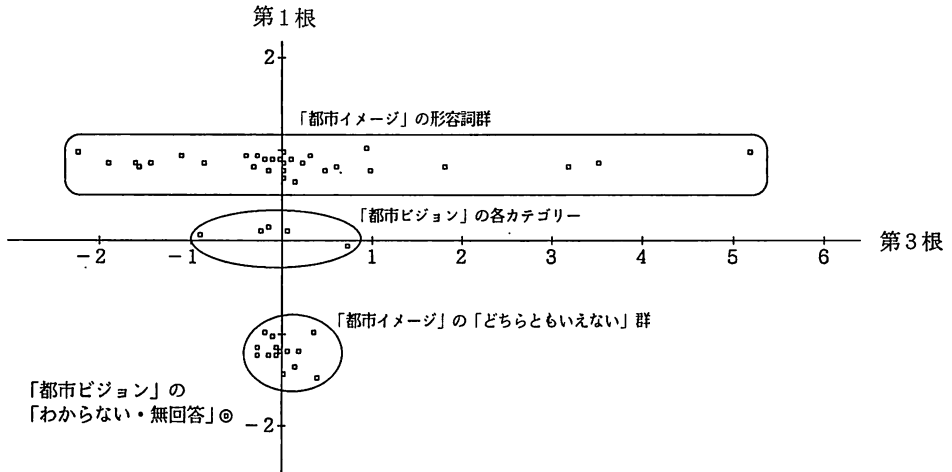


図5.2 プロット図（第1根×第3根）

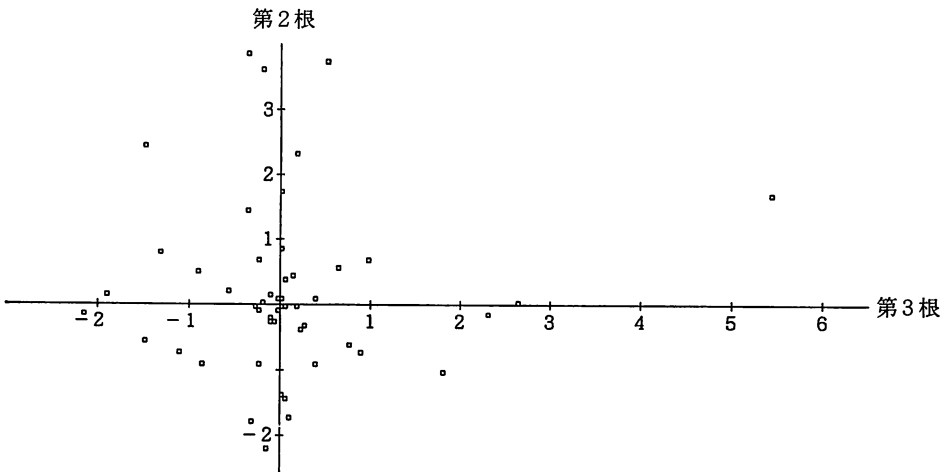


図5.3 プロット図（第2根×第3根）

以上から摂津市住民の将来都市像の構造として、将来の摂津市の姿を文章化された都市像の中から択一しない、もしくは択一できない状態を頂点とし、「変動の受容に対する評価」と「統一性に関する評価」とを要素とする多様なイメージが展開しているという逆円錐形構造が立ち現われてくる（図5.4）。ここでの特徴は、住民の抱く曖昧、漠然とした「都市イメージ」が、行政当局によって具体的に描かれた「都市ビジョン」へと収斂し、住民の意識の中に明確な像として立ち現われるのではなく、行政当局による「都市ビジョン」の先に、具体像とはいえないものの、住民によって、将来の摂津市の姿がより強く、より多様に、思い描かれていると考えられる点であろう。

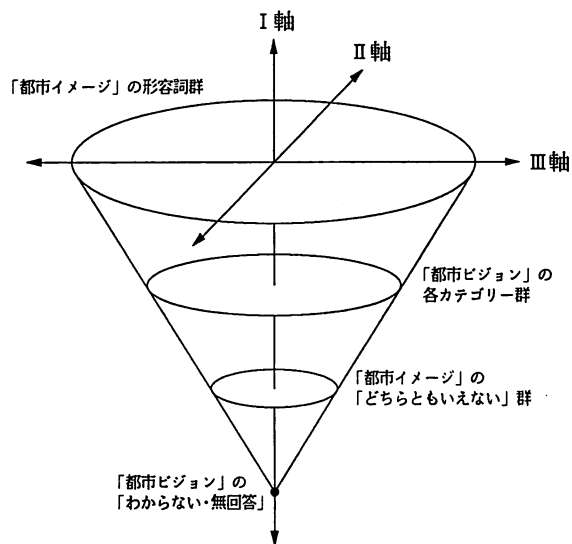


図5.4 都市将来像の構造

5.3 都市将来像と生活意識との関連

Ⅲ章で仮説された生活意識の構造モデルに示されたように、われわれは生活意識の基底変数の1つとして「生活目標」を置き、これに規定されると同時に主体要件についての主要な説明変数となる生活意識の中心変数の1つとして「地域へのかかわり」を置いている。そこで、将来都市像とこれら2変数との関連と検討する。

5.3.1 「生活目標」との関連

「都市将来像を思い描く明確さ」の程度（1根のケース別得点）を「生活目標」4類型ごとに集計したものが図5.5である。それによれば、正志向と利志向の住民が、明確に都市将来像を思

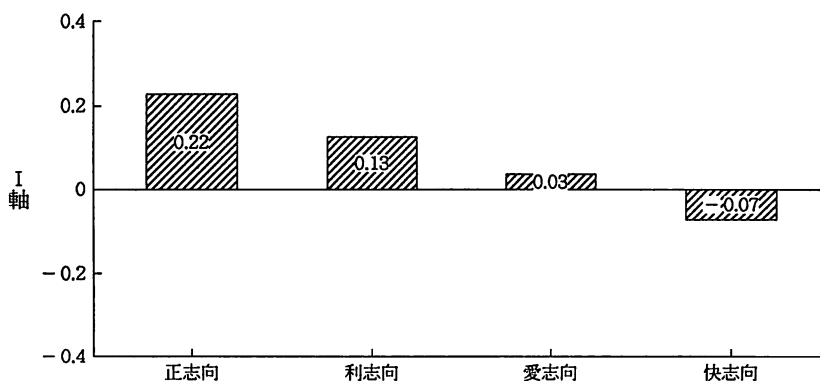


図5.5 生活目標とI軸

い描く傾向があることが示されている。Ⅲ章で示されているように、自己ないし他者・社会の欲求を長期的に充足させる性能を持つ価値意識と親近関係にあるとされ、この意味において「将来志向」の要素を含むとされる正志向と利志向の住民が、将来の摂津市の姿を明確に思い描いているのである。この点からすれば、都市将来像を思い描く明確さは、「生活目標」と、この概念構成上の特徴を反映した形で整合的に、連動していると考えられるのである。

次に、思い描かれる将来都市像の内容と「生活目標」の関連をみると、「変動の受容に対する評価」（2根）が「生活目標」と関連している（図5.6）。快志向と利志向は、摂津市をとりまく変動に機敏に対応し、機動的にこれを受容することを良しとする評価傾向を持ち、他方、愛志向と正志向は、堅実に、バランスに配慮しながら変動に対処することを良しとする評価傾向を持っている。これを解釈するならば、すでに示されたように、即時的にせよ長期的にせよ、自己の欲求を充足させる性能を持つ価値意識と親近関係にあるとされ、この意味において「自己志向」の要素を含むとされる快志向と利志向の住民は、変動に対して機敏に対応・受容し、これによって、自らの生活に新しい刺激を吹き込む都市の姿を将来都市像として思い描いているのである。他方、他者ないし社会の欲求を充足させる性能を持つ価値意識と親近関係にあるとされ、この意味において「他者志向」の要素を含むとされる愛志向と正志向の住民は、他者の利害も尊重し、他者との関係を損ねないことを「生活目標」とするがために、変動に対して機動的であるが故に、時として住民間の利害対立を生むかもしれない対応・受将来容よりも、堅実に、安定的に、バランスのとれた対応・受容を都市に求め、そのような姿を都市像として思い描いているのである。

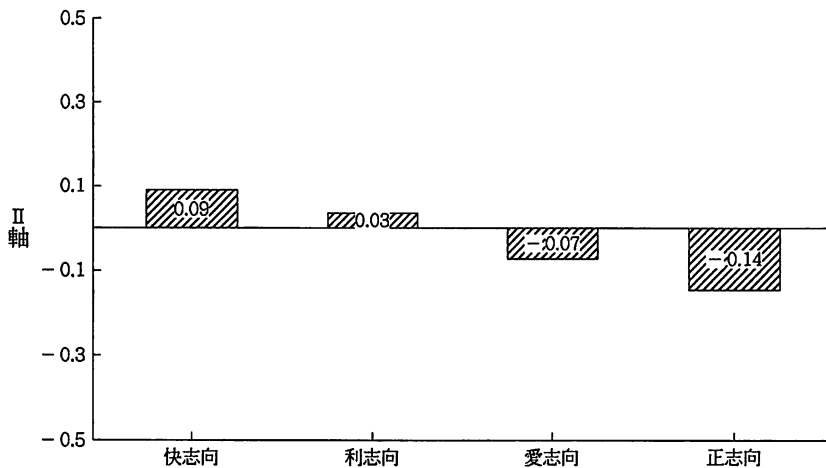


図5.6 生活目標とII軸

以上のように、「生活目標」4類型の構成軸の1つである「現在志向—将来志向」に整合的な形で、将来都市像の明確さが規定されていると考えることができるのであり、また、もう1つの構成軸である「自己志向—他者志向」に沿った形で、思い描かれる将来都市像の内容も解釈可能

なのである。「生活目標」類型ごとにまとめることで、将来都市像と「生活目標」との関連の内容を再確認すれば、次のようになる。

- ① 「その日その日を、自由に楽しく過ごす」ために欠かすことのできない新しい刺激と情報を都市に求めながらも、将来の摂津市にそのような姿を思い描くことをしない快志向。
- ② 「しっかりと計画をたてて、豊かな生活を築く」ことを目標とするために、自分の生活を豊かなものにする刺激や情報を都市に求め、しっかりと将来を見つめ、明確な将来都市像を思い描いている利志向。
- ③ 「身近な人たちと、なごやかな毎を送る」ために、変動に対する堅実でバランスのとれた対応・受容を都市に期待するが、日々の生活を重視するために将来の都市の姿にまでは、思いを馳せることのない愛志向。
- ④ 「みんなと力を合わせて、世の中をよくする」ために、「みんな」にとってのより良い摂津市の姿を思い描く正志向。

5.3.2 「地域とのかかわり」および「定住意識」との関連

次に、Ⅲ章の仮設的構造モデルにおいて、主体要件と直接的な関連を持つと位置づけられた「地域とのかかわり」および「定住意識」と将来都市像との関連を検討する。まず、「都市将来像を思い描く明確さ」の程度と「地域とのかかわり」の関連についてみたものが、図5.7である。

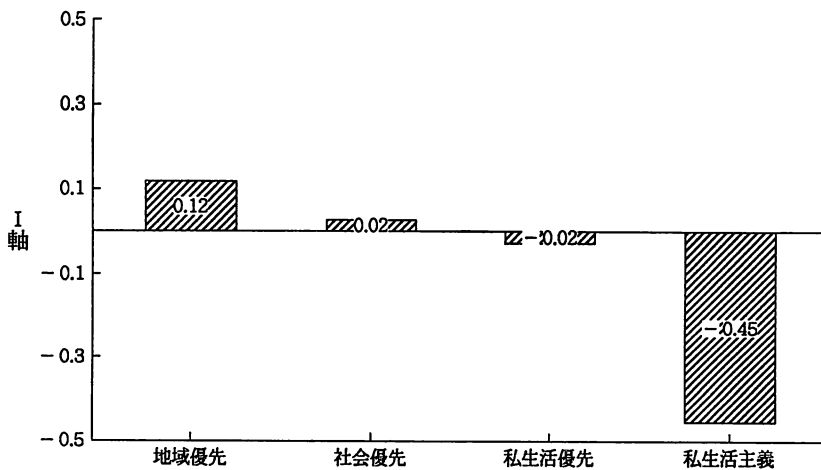


図5.7 地域とのかかわりとI軸

地域との係わりに対し積極的である「地域優先」の態度（「われわれはまず地域全体をよくするためにすすんで力をあわせるべきだ」）を持つ住民に都市将来像を明確に抱く傾向があり、地域とのかかわりよりも私生活を重視する「私生活主義」の態度（「我々は地域のことにあまりこだわらず、それぞれ自分の生活をよくするように努めるべきだ」）を持つ住民に明確な都市将来像を

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（森谷）

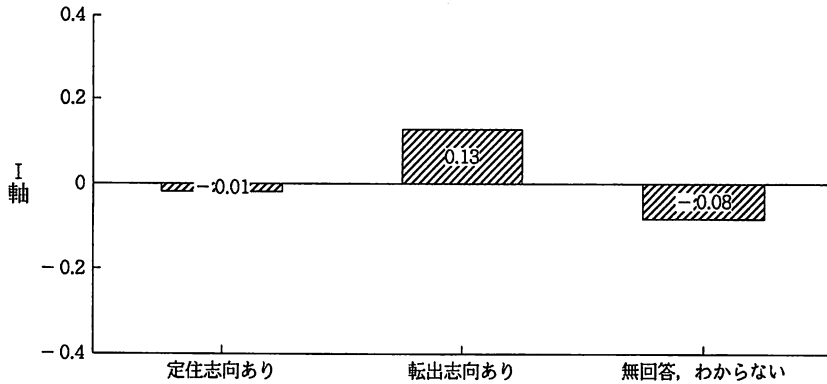


図5.8 定住意識とI軸

持たない傾向がみとめられる。この限りにおいて、地域とかかわろうとする態度と明確に都市将来像を思い描くことは、親和的な関係にあると考えられる。

次に、「都市将来像を思い描く明確さ」の程度と「定住意識」の関連についてみたものが、図5.8である。ここでは、むしろ転出志向を持つ住民に「都市将来像を思い描く明確さ」の程度が高いことが注目される。すでにⅢ章で論じられたように、「転出志向あり」は、「革新性」「自己志向」「帰属意識なし」「地域生活に対する不満あり」の特徴を持っていた。この点から解釈すれば、転出志向を持つ住民は、現在の摂津市に不満な点や革新すべき点を多く見だし、自分の希望や理想が反映される都市の姿を将来の摂津市に求めているのであろう。しかし、現在の摂津市にこれからも居住し続けるかの判断を求められた場合、愛着も帰属意識もなく、地域生活に不満を持っている現在の摂津市に対しては「転出志向あり」の回答をせざるを得ないのであろう。他方、「定住志向あり」は、「保守性」「愛着あり」「帰属意識あり」「地域生活に対する満足あり」の特徴を持っていた。つまり、愛着を持ち、満足を感じている現在の摂津市の姿からは、現状の変更も含意される将来像を、積極的には、明確には、思い描くことはないのであるが、居住し続けるかの判断を求められた場合、愛着を感じ、帰属意識もある摂津市には「定住志向あり」と答えるのであろう。「定住意識」との関連では、「転出志向」と「定住志向」の背後にある諸特徴から、それぞれの都市将来像を思い描く明確さの程度が、以上のように解釈される。

5.4 都市将来像と主体性との関連

ここでは、これまで述べてきた生活意識との関連を含める形で、都市将来像と主体性の関連を検討する。主体性の経験的標識として取りあげるのは、Ⅱ章において住民の主体性類型を導き出すために析出された分類軸の中の最も相関係数の高い第1根、「まちづくりへの関与—不関与」軸とする。

まず、都市将来像と生活意識との関連と、生活意識の中の「地域とのかかわり」及び「定住意識」と主体性との関連を再確認しておく。本章で述べたように、生活意識の中の「生活目標」は、「将来志向」の要素を持つ正志向と利志向が明確な都市将来像を抱き、「現在志向」の要素を持つ快志向と愛志向は明確な都市将来像を抱いてはいなかった。また、「地域とのかかわり」では「地域優先」の態度が、そして「定住意識」では「転出志向あり」が、それぞれ明確な都市将来像を抱く傾向にあった。他方、「地域とのかかわり」では「私生活主義」の態度が、そして「定住意識」では「定住志向あり」が、それぞれ明確な都市将来像を抱いてはいなかった。また、Ⅲ章で指摘されたように、「地域とのかかわり」では、「地域優先」が「まちづくりへの関与」傾向が強く、「私生活主義」は「まちづくりへの不関与」傾向にあり、「定住意識」では、「定住志向あり」に「まちづくりへの関与」傾向が認められ、「転出志向あり」には「まちづくりへの不関与」傾向が認められた。

以上から、生活意識と都市将来像、主体性の関連に特徴的な4パターンを指摘することができる。

- ①正志向と利志向——明確な将来像——地域優先——まちづくりへの関与
- ②正志向と利志向——明確な将来像——転出志向——まちづくりへの不関与
- ③快志向と愛志向——不明確な将来像——私生活主義——まちづくりへの不関与
- ④快志向と愛志向——不明確な将来像——定住志向——まちづくりへの関与

この中で、「地域とのかかわり」が関連する①と③は、整合的な連動関係が認められる。すなわち、「将来志向」の要素を持つ正志向と利志向と、地域と積極的にかかわってゆこうとする態である「地域優先」は、将来の摂津市に対して、明確な将来像を抱き、そしてまちづくりに積極的に関与しようとする主体的な「構え」を持つと解釈できる。他方、「現在志向」の要素を持つ快志向と愛志向と、地域にかかわるよりも自分の生活を重視する「私生活主義」の態度は、将来の摂津市の姿よりも現在の私生活に目を向け、明確な将来像を抱くこともなく、まちづくりへも不関与の姿勢を取ると解釈できるのである。

しかし、「定住意識」が関連する②と④は、「生活目標」—「都市将来像」—「主体性」の間に、上のような整合的な連動関係が見られない。すなわち、②のように明確な都市将来像を抱きながらも、まちづくりには不関与の「構え」を示し、④のように明確な都市将来像は持たないながらも、まちづくりには関与する「構え」を示しているのである。そこで、「定住意識」と都市将来像との関連についての解釈を振り返ってみると、「革新性」「自己志向」「帰属意識なし」「地域生活に対する不満あり」の特徴を持っていた。転出志向を持つ住民は、現在の摂津市に不満な点や革新すべき点を多く見だし、自分の希望や理想が反映されうる都市の姿を将来の摂津市の姿に重ね合わせてはするが、愛着も帰属意識もなく、地域生活に不満を持っている現在の摂津市に対しては「転出志向あり」の回答をせざるを得ないのであろうと考えた。だとすれば、転出志向を持つ住民の「自己志向」の特徴も含めて考えると、彼らの抱く将来像は、将来の自分が居住

し、快適な生活を楽しんでいるであろう都市の姿を将来の摂津市にあてはめたものであり、転出したい都市のまちづくりに、犠牲を許容し、負担を受容することまでして、これに関与してゆく態度は取り得ないのであろう。他方、「定住志向あり」の住民は、愛着を持ち、満足を感じている現在の摂津市の姿からは、現状の変更も含意される将来像は、積極的には、明確には、思い描かれないのであろうと考えた。しかし、ここに居住しつづけると判断し、愛着も感じ帰属意識もあるこの摂津市のまちづくりには、関与しようとする態度を持つのであろう。

以上の生活意識と都市将来像、主体性の関連から注目される点は、都市将来像一定住意識—主体性の連動関係である。従来から、定住意識は、住民の政治参加や地域に展開される生活構造パターンなどの規定要因として重視されてきた。そして、これまで述べたように、都市将来像と主体性との関連において整合的とはいえない態度傾向、すなわち、明確な都市将来像と思いつくことにはいかかわらずまちづくりには関与する態度や、明確な都市将来像を持ちながらもまちづくりには関与しようとしないう態度を解釈する際の重要な変数として、定住意識があつかわれるのである。

視角を転じるならば、この定住意識の問題は、まちづくり・都市再生の成否を左右する要因の検討について、戦略上の問題を提起している。すなわち、まちづくり・都市再生の重要な要件の1つとして主体要件を考えるわれわれの立場からすれば、当該都市からの転出志向があり、都市将来像を明確に持ちながらも主体的関与の態度を示さず、そして実際に当該都市から転出した者を、主体要件成立の条件を探るための重要な対象として、視野に含める必要があるのではないかとの問題提起である。これについては、われわれの今後の課題としたい。

5.5 都市将来像からみた都市再生・まちづくりをめぐる意見対立

都市再生・まちづくりの過程において、厳しい意見対立が見られることは、たびたび論じられるところである。そこで、次に、摂津市における意見対立を都市将来像から検討し、その解消可能性について主体性類型との関連から検討する。

5.5.1 都市将来像と意見対立

摂津市においては、母都市である大阪市への購買力の流出や、いわゆる郊外型店舗の市内進出、隣接都市への大型店進出、隣接都市の既存大型店の増床などによる市内商業の衰退が問題視されてきた。事実、われわれが、この質問紙調査に先立って行なった市内商業者と消費者に対するヒアリング調査においても、この問題が真剣に語られた（商業者調査に関してはⅡ章を参照）。消費者調査では、摂津市商業に対する希望がさまざまに語られたが、それらの希望の中で、次の2点において、消費者の間に好対照が見られた。1つは、摂津市の商業を魅力あるものとするための方策として、特色ある個店・専門店を増やして欲しいとの意見と、品数が揃い1箇所で購入

が済む大型店を増やして欲しいとの意見の対照であった。もう1つは、小規模でも構わないから地区ごとに商店街があることが望ましいとの意見と、市内に1つでも構わないから大規模な商店街があることが望ましいとの意見の対照であった。これら意見の好対照を参考として、摂津市商業の活性化に関する、ひいては商業からみた摂津市のまちづくりに関する意見対立の標識として、商店形態に関する意見（個店・専門店か大型店か）と商業集積に関する意見（地区ごとの商業集積か大規模商業集積か）とを尋ねた。まず、商店形態については、次の甲と乙の2つの意見を提示し、「甲に近い」「どちらかといえば甲に近い」「どちらかといえば乙に近い」「甲に近い」「わからない」の5カテゴリーの中から回答を求めた。

甲：個人商店・専門店を中心に考えていく方向で活性化をはかるべきだ

乙：大規模店を核にして活性化していく方向で考えるべきだ

商業集積についても同様に、次の甲と乙の2つの意見を提示し、5カテゴリーの中から回答を求めた。

甲：地域住民が手軽に買物に行けるショッピング・ゾーンを各地域に作っていく方向で活性化をはかるべきだ

乙：全市からお客を集められる大規模なショッピング・センターを作っていく方向で活性化をはかるべきだ

また、都市将来像との関連で、今後摂津市当局が最も重点を置くべき施策についての意見も尋ねた。具体的には、『摂津市総合計画』の柱となっている6つの施策を示し、優先順位を尋ね、第1位とされた施策を取りあげた。

- (1) 福祉と教育の充実
- (2) 住環境と基盤整備
- (3) 市民文化と体育施設の充実
- (4) 地域生活圏の活性化と駅前整備など都市核の形成
- (5) 農業・工業・商業など市内産業の振興
- (6) 市民参加の促進と行財政の効率化

これら変数の単純集計は以下の通りである。

表5.4 「商店形態」の単純集計

カテゴリー	度数	%
個店・専門店	120	10.3
どちらかといえば個店・専門店	116	9.9
どちらかといえば大型店	391	33.4
大型店	542	46.4

(D, K, N, A を除く)

停滞型周辺都市における都市再生の主体要件（森谷）

表5.5 「商業集積」の単純集計

カテゴリー	度数	%
地区ごとに	336	27.4
どちらかといえば地区ごとに	253	20.6
どちらかといえば大規模	230	18.7
大規模	409	33.3

(D, K, N, A を除く)

表5.6 「優先施策」の単純集計

カテゴリー	度数	%
福祉と教育の充実	244	21.9
住環境と基盤整備	501	45.1
文化・体育施設の充実	20	1.8
生活圏・駅前整備など都市核	316	28.4
市内産業の振興	16	1.4
市民参加の促進と行政効率化	15	1.3

(D, K, N, A を除く)

今後の都市再生・まちづくりと関連する優先施策や商業をめぐる特定問題についてそれぞれの意見を持つ住民は、どのような都市将来像を抱いているのであろうか。都市将来像を把握する際に、将来像の内容を示す軸として析出した2根と3根をクロスさせた平面に、各カテゴリー²⁾をプロットすることで（各カテゴリーごとに2根と3根のケース別得点を集計）、これを検討してみる。

図5.9に示したところによれば、注目されるのは、第2象限と特に第4象限である。第2象限

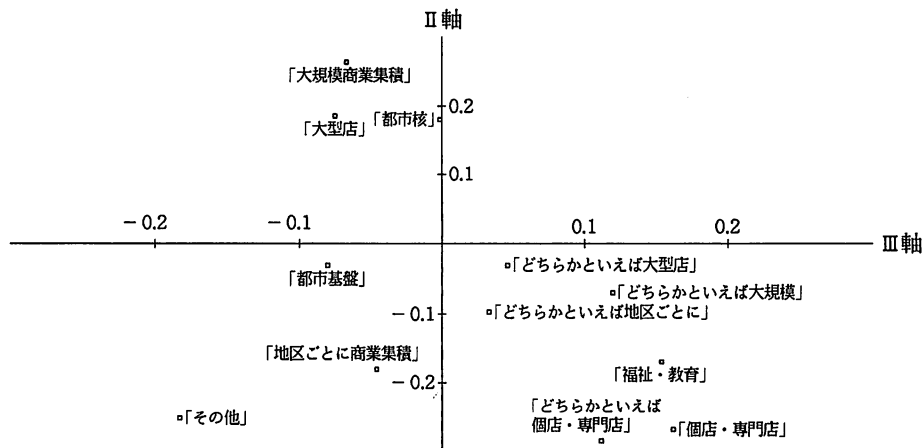


図5.9 II軸、III軸と対立意見

2) 3変数の「不明・無回答」は除外してある。また「優先施策」のカテゴリーの内、度数の少ないものをまとめて、「その他」としている。

には、商店形態では「大型店」を望む意見と、商業集積では「大規模」を望む意見が位置している。これらの意見を持つ住民は、「大型店」による「大規模」な商業集積を「都市核」とする摂津市の将来の姿を、新たな刺激にあふれ、ゆとりがあり、自由で、のびやかな将来像として思い描いていることとなる。ここでは、商業と優先施策に関する意見は、齟齬をきたしてはいない。第4象限には、商店形態では「個店・専門店」「どちらかといえば個店・専門店」に加えて「どちらかといえば大型店」が位置し、商業集積では「どちらかといえば地区ごと」と「どちらかといえば大規模」が位置している。つまり、まとまりがよく、刺激にあふれることはなくとも、のどかで、落ち着いた摂津市を将来像として同じように描きつつも、商店形態と商業集積については、意見の対立を見せるのである。

「大型店」による「大規模」な商業集積を希望する第2象限とそれ以外という形で、意見の対立が思い描く都市将来像の相違と連動する一方で、同じ都市将来像を抱きながらも、特定問題に関しては意見が対立していることを、ここでは、指摘しておく。

5.5.2 意見対立解消と主体性類型

摂津市のまちづくりに関する意見対立の標識として今回とりあげたこれら3つの論点に見られる意見対立は、まちづくりの主体性とどのように関連しているのだろうか。II章で析出され、住民の主体性類型を構成するために採用された2つの軸を使って、この関連を検討する。II章と同じように、2つの軸をクロスさせた平面に3つの論点のカテゴリープロットしたものが、図5.10である(各カテゴリーごとにII章で析出された1根と4根のケース別得点を集計)。これによれば、対立的なカテゴリーの多くが、第3象限に位置している。このことから、3つの論点をめぐる意見対立は、居住地域の枠を越えた摂津市の全市民的な組織・会合の場面ではなく、居住地域の枠内の組織・会合で、表面化することが考えられる。なぜなら、II章で論じられたように、この

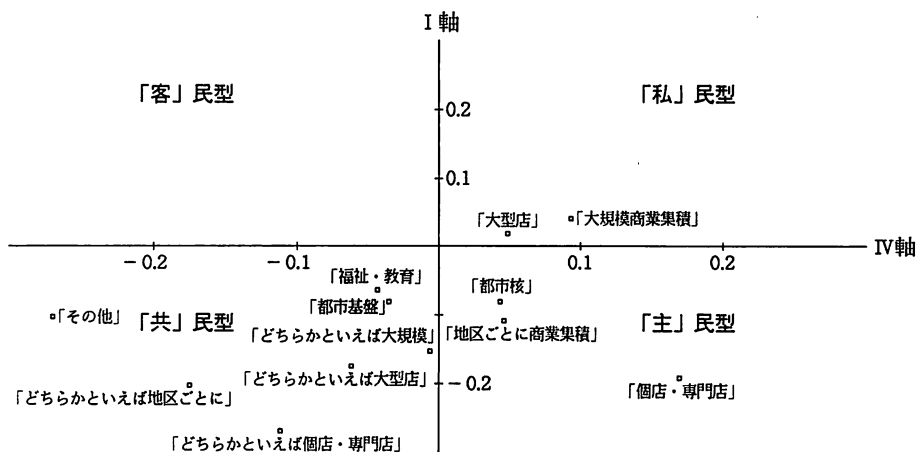


図5.10 主体性類型と対立意見

第3象限、「共」民型は、まちづくりには関与する「構え」を持ち、行動や態度の準拠点を地域とするからである。まちづくりに関与しようとする以上、それぞれ住民は特定問題についての意見を表明するであろうし、その場面は、居住地域の組織・会合となるであろう。

意見対立が「共」次元で表面化するとすれば、その解消もまた、「共」次元に関連する場面で計られることとなろう。この場合の解消方法は、この次元の特徴からして、地域的合意の形成による方向である。しかし、この地域的合意の形成に関しては、いくつかの問題を指摘することができる。1つは、この次元の特徴の1つである地域の規範への同調的態度をめぐる問題である。特定問題についての意見が表明されたのち、意見対立の解消に向けて、それぞれの立場からの議論が充分に行われるのではなく、意見の表明は「ガス抜き」にすぎず、結局は悪しき意味での「満場一致」に向けて、意見の主張を、住民自らが、押え込んでしまうのではないかとの、懸念である。

次は、この地域的合意形成自体が達成されないのではないかとの、懸念である。Ⅱ章で論じられた「主体要件の仮説的展開過程モデル」に従えば、問題解決策の統合は、「共同的問題提起性」の成熟によって達成される。しかし、質問紙調査のデータによれば、摂津市住民の「個的問題提起性」は「共同的問題提起性」へと展開するに至っていない。また、消費者調査からも、「共同的問題提起性」が具体的に発現するであろう自治会活動が、不活発な状態にあり、来住者の多い地区では自治会すら組織されていない状態にあることが明らかとなっている。この「共同的問題提起性」の欠如から、地域的合意の可能性自体が懸念されるのである。

もう1つは、仮に、地域的合意形成が達成された場合の懸念である。「共」民型の特徴である、居住地域を準拠点とする傾向性から考えると、地域的合意が形成された場合、今度は、住民間の意見対立が地域間の意見対立に質を変え、いわば「地域エゴ」のぶつかりあいとして、対立は残存することが懸念されるのである。この事態の解消は、「自律性」の獲得、すなわち、「行政への信頼」に裏打ちされた行政との協同的關係に立ち、広い視野を持ちながら地域的合意の実現を志向する態度の獲得によってもたらされると考えられるのである。しかし、摂津市住民がこの「自律性」を獲得している点に関しては、ヒアリング調査と質問紙調査の両データからは、懐疑的ならざるを得なかったのであった。

換言すれば、以上の点に、摂津市における対立意見間の架橋の条件を考えることができよう。すなわち、架橋の条件を住民の態度傾向に探るならば、「共同的問題提起性」の成熟を基盤として「自律性」を獲得し、これによって居住地域のみを準拠点とする「地域規範への同調的態度」から脱却する点に、これを求めることができるであろう。具体的には、「共同的問題提起性」成熟の機会を提供するために、年中行事や親睦の活動に終始することから脱却し、地域的合意形成機能を遂行しうる活動を地域住民組織が展開すること、そして、「行政への信頼」を抱くために、市内各地域で形成された地域的合意を行政当局が調整・統合する機会を持ち、当局が「信頼」に足る行政能力をその場で発揮するなどが指摘できよう。このような条件が整う時、同じ都市将来像を抱きながらも対立している意見の間の、更には、都市将来像の相違に根を持つ対立意見の間

の、架橋が可能となると考えられるのである。

5.6 ま と め

これまで述べてきたことを要約することで、まとめにかえることとする。15対の形容詞群からなる「都市イメージ」と8つの「都市ビジョン」を変数として、摂津市住民の都市将来像の構造を析出しようとした。その結果、都市将来像を思い描くことのない状態を頂点とし、行政当局の提示してきた「都市ビジョン」に収斂するのではなく、それを越えて、そしてそれよりも更に明確に、多様なイメージが展開されるという、逆円錐形の構造が析出された。

この都市将来像と、生活意識の基底変数として取りあげた「生活目標」との関連を検討し、「生活目標4類型」を構成する2つの軸の中で、「現在志向—将来志向」の軸が「都市将来像の明確さ」と連動し「自分志向—他者志向」の軸が「変動の受容に関する評価」と連動することが明らかとなり、「生活目標4類型」ごとに、都市将来像の特徴をそれぞれ指摘することができた。

生活意識、都市将来像、主体性の3者の関連を検討した場合には、生活意識の中の「定住意識」が重要な鍵変数であることが考えられた。明確な都市将来像を思い描くことはないにもかかわらず、まちづくりには関与する態度や、明確な都市将来像を思い描きながらもまちづくりには関与しようとしめない態度を解釈する際に、定住志向の有無が重要なポイントとなっていたのであった。

具体的な3つの論点を標識として、摂津市の将来にかかわる意見対立を検討すると、思い描く都市将来像の相違と連動すると思われる対立と、同じ将来像を持ちながらの対立とがあることが示された。主体性類型との関連で言えば、これらの意見対立が表面化し、その架橋の可能性を探り得るのは、「共」民型であり、住民の「共同的問題提起性」と「自律性」の成熟に、架橋の条件を見た。

また、今後の戦略的課題として、先に見た定住意識の重要性から、主体要件成立の条件を探るための重要な対象として、当該都市からの転出者を視野に収める必要性を指摘した。

(森谷 健)